

第2次国分寺市 総合ビジョン

【国分寺市ビジョン】
令和7年度～令和14年度

【国分寺市ビジョン前期実行計画】
令和7年度～令和10年度

【国分寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3期）】
令和7年度～令和10年度

令和7年3月

市長冒頭挨撈文

目次

はじめに.....	1
国分寺市ビジョン.....	16
国分寺市ビジョン実行計画.....	20
分野別の都市像.....	21
施策体系.....	23
①子どもを育み 学びがつながるまち（子ども・学び）.....	28
1 妊娠前から出産・子育てまで、全ての子育て家庭に切れ目のない継続的な支援を提供します〔切れ目のない子育て支援〕..	29
2 多様なニーズに合った質の高い子育て支援サービスを提供します〔子育て支援サービス〕.....	33
3 子どもの成長に応じた適切な子育て環境を整備します〔子育て環境整備〕.....	37
4 主体的に未来を切り拓く力を育成します〔学校教育〕.....	41
5 全ての子どもたちが輝く教育環境を整備します〔教育環境整備〕.....	45
②活気あふれる成長のまち（歴史・文化・地域づくり）.....	50
6 歴史を通して地域への愛着と誇りを深めます〔歴史〕.....	51
7 文化芸術やスポーツに親しむ機会を充実させます〔文化芸術・スポーツ〕.....	55
8 地域コミュニティの基盤を支える学習環境を整備します〔社会教育〕.....	59
9 シティプロモーションを戦略的に展開していきます〔シティプロモーション〕.....	63
10 多様な主体が連携し、地域課題の解決に取り組めます〔地域連携〕.....	67
11 魅力ある商工業の創出や地域経済の活性化を図ります〔商工振興・創業〕.....	71
12 都市農業の強みを生かし、地産地消を推進します〔農業振興〕.....	75
③自分らしくいきいき暮らせるまち（共生社会・健康・福祉）.....	80
13 人権尊重とジェンダー平等の実現に取り組み、平和意識を醸成します〔人権・ジェンダー・平和〕.....	81
14 多文化共生を推進し、都市間交流を活性化させます〔多文化共生・都市間交流〕.....	85
15 「すべての人がいきいき健やかに暮らせるまち 国分寺」を実現します〔健康づくり〕.....	89
16 誰もが共に認め、支え合い、自分らしく健やかに暮らせる地域をつくります〔地域福祉〕.....	93
17 医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域の支援体制を構築します〔高齢者福祉〕.....	97
18 障害のある人が、自らの意思で選択した生活を送れるよう支援します〔障害福祉〕.....	101
19 自立した生活を送れるよう、生活に困難している方を支援します〔生活福祉〕.....	105
④安全・安心で快適なまち（都市環境・安全・安心）.....	110
20 活気ある暮らしやすいまちの形成に向けてまちづくりを推進します〔市街地整備〕.....	111
21 誰もが利用しやすい、安全・安心で快適な道路・交通環境を整備します〔道路整備・交通安全〕.....	115
22 誰もが心地良く利用できる公園・緑地を整備します〔公園・緑地整備〕.....	119
23 豊かな自然環境と安全・安心な生活環境を守り、未来へ継承します〔環境保全〕.....	123
24 ごみ・資源物を減らし、限りある資源の循環を推進します〔循環型社会〕.....	127
25 自助、共助を支援し公助力を強化します〔防災〕.....	131
26 地域の防犯力の向上を図り、安心して暮らせる環境を整えます〔くらしの安全（防犯・消費生活）〕.....	135
⑤未来につながる持続可能なまち（公共経営）.....	140
27 デジタル技術の活用を加速していきます〔デジタル化推進〕.....	141
28 オール国分寺で地域の脱炭素化を推進します〔脱炭素〕.....	145
29 総合的かつ計画的な公共施設のマネジメントを推進します〔公共施設マネジメント〕.....	149
30 情報の公開と共有を進め、市民参加と協働を推進します〔市民参加・協働・情報共有〕.....	153
31 効果的・効率的な行政運営と堅実な財政運営を行います〔行財政運営〕.....	157
第2次国分寺市総合ビジョン前期実行計画に位置付けた31の施策とSDGsの17のゴールとの関係.....	161
国分寺市 まち・ひと・しごと 創生総合戦略（第3期）.....	164
附属資料.....	174

はじめに

第1章 国分寺市総合ビジョンとは

1 策定の趣旨・目的

「国分寺市総合ビジョン」は、国分寺らしい持続可能なまちづくりを展開していくためのまちづくりの最上位計画です。

本市の人口は、令和22（2040）年まで増加すると推計されていますが、生産年齢人口（15～64歳人口）は、近い将来減少に転じることが見込まれています。また、老年人口（65歳以上人口）は増加の一途をたどっており、医療・介護支援に対するニーズの高まりや、少子高齢化の進行に伴う担い手不足の深刻さも懸念されています。

一方で、近年のデジタル技術の急速な進展は、柔軟で多様な働き方など社会環境の変化をもたらし、私たちの生活は大きな変革の時期を迎えています。

変化の激しい時代だからこそ、中長期的な視点に立ち、国分寺に関わる全ての人がまちの将来像や政策、行政運営の方向性を共有しながら共にまちづくりを推進していく必要があります。

国分寺市では、これからのまちづくりの基本指針となる、目指すまちの将来像を明らかにするとともに、その実現に向けた具体的な施策を示すために、「第2次国分寺市総合ビジョン」を策定しました。

2 構成・期間

「第2次国分寺市総合ビジョン」は、「国分寺市ビジョン」（以下「ビジョン」といいます。）と「国分寺市ビジョン実行計画」（以下「実行計画」といいます。）の2層から構成されています。

(1) ビジョンとは

市の最高規範である国分寺市自治基本条例に定める「基本構想」として、まちの目指す姿とまちづくりの方向性を示すものです。

「ビジョン」は、市と市民と事業者等が共に目指す「未来のまちの姿」と、行政運営の理念である「まちづくりの基本理念」で構成されています。「ビジョン」の達成目標年度は、令和14（2032）年度です。

(2) 実行計画とは

「ビジョン」の実現に向けた具体的な施策を示すものです。

「実行計画」は、「ビジョン」を実現するための分野別の都市像や施策、具体的な取組等で構成されています。まちを取り巻く急速な社会環境の変化に柔軟に対応できるよう、前期・後期の各4年間で期間としています。

3 策定プロセス

「第2次国分寺市総合ビジョン」の策定に当たっては、多様な意見を聴取するため、検討段階に応じて市民参加や関係団体との意見交換を実施しました。

〈市民・関係団体の参画〉

- 市民ワークショップ、若者ワークショップの開催による意見聴取
- 市民、大学生、各種団体の代表者、有識者、職員等で構成する第2次国分寺市総合ビジョン等策定検討委員会の設置・開催
- 市民アンケートの実施
- 小中学生アンケートの実施
- パブリック・コメントによる意見聴取
- 市民参加型デジタルプラットフォーム「^デ^シ^デ^イ^ムDecidim」による意見聴取
- 地域活性化包括連携協定等締結事業者等との意見交換

また、庁内においては、職員ワークショップや職員アンケートにより、職域の垣根を越えた意見交換や、様々な職層からの意見聴取を行うとともに、国分寺市総合ビジョン等推進本部において議論を重ねながら、策定に向けた検討を行いました。

〈庁内の検討〉

- 担当課ヒアリングの実施
- 若手職員ワークショップ、係長職ワークショップの実施
- 職員アンケートの実施
- 市長、副市長、教育長、部長職で構成する国分寺市総合ビジョン等推進本部の開催

第2章 国分寺市の特徴

1 国分寺市の立地

国分寺市は東京都の中央に位置しています。

市内にはJR中央線・武蔵野線や西武国分寺線・多摩湖線が縦横に走り、なかでも国分寺駅は多摩地域の交通の要衝となっています。新宿駅には約20分、東京駅には約40分で結ばれるため、都心からほどよく近い立地で、通勤や通学にも便利です。

2 市名が日本の歴史に由来

市の名前は、天平13（741）年、聖武天皇の国分寺建立の詔により、全国に建立された「国分寺」に由来しています。

現在も国指定史跡の武蔵国分寺跡や国指定重要文化財の木造薬師如来坐像など、貴重な文化財が数多く残されています。

3 商業施設・店舗の充実

市内には、個性豊かで魅力ある商店などがあります。

令和2（2020）年度には国分寺駅北口再開発事業が完了し、駅周辺の利便性が更に向上しました。駅直結の商業施設には、ファッション、雑貨、飲食店などがそろっています。日常の買物に便利な店舗も市内各所に出店されており、どの地域も生活しやすい環境が整っています。また、駅前広場や公園等のオープンスペースでは、地場産農畜産物などの国分寺ならではのブランドを販売するマルシェが定期的開催されるなど、地元の商品・産品に触れられる機会も充実しています。

4 緑と農地が豊か

国分寺崖線や都立殿ヶ谷戸庭園など、豊かな緑と水に彩られた武蔵野の面影を残しています。全国名水百選に選ばれたお鷹の道・真姿の池湧水群などで、四季折々の自然を感じ、美しい景観を楽しめます。また、市民の憩いの場である歴史公園史跡武蔵国分寺跡をはじめとする、緑豊かな公園が多数整備されています。

一方で、市内全域で都市農業が盛んに行われており、「こくベジ」の愛称で知られる地場産農畜産物は、市内外から高い評価を受けています。国分寺の農業を丸ごと体験できる市民農業大学の開催や、農ウォークなどを通じて、市民と農業者の交流を図りながら、新たな担い手の育成にも積極的に取り組んでいます。

5 子育てしやすい環境

国分寺市は、子育て・教育環境が充実した、子育て家庭にとっても住みやすいまちです。

保育所や学童保育所などの安全・安心で快適な保育環境の整備や、冒険遊び場をはじめとした一人一人の個性にあった居場所づくりを進めてきたことで、子育てしやすい環境が整っています。小中学校では子どもたちが落ち着いた環境で学習に取り組んでおり、更には市内や近隣に大学などの教育機関も点在していることで、教育資源にも恵まれています。

また、都心へのアクセスがしやすい一方で、豊かな緑や湧水、公園があり、働きながら子育てを充実させることができるため、年少人口（0～14歳人口）の転入超過が続く、子育て家庭に選ばれるまちになっています。

6 地域資源が豊富

大正11（1922）年に国史跡に指定された武蔵国分寺跡をはじめとした、貴重な文化財が数多く残されていることに加え、日本の科学技術発展のゆかりの地でもあります。昭和30（1955）年4月12日に日本初のロケット（ペンシルロケット）の水平発射実験が行われた「日本の宇宙開発発祥の地」であることにちなみ、「Kokubunji」と命名された小惑星も存在します。また、新幹線の技術開発の地としても知られ、現在も鉄道総合技術研究所で先端的な研究が続けられているほか、新幹線ひかり号に由来する「光町」があります。

第3章 国分寺市の人口や財政状況

1 人口動態

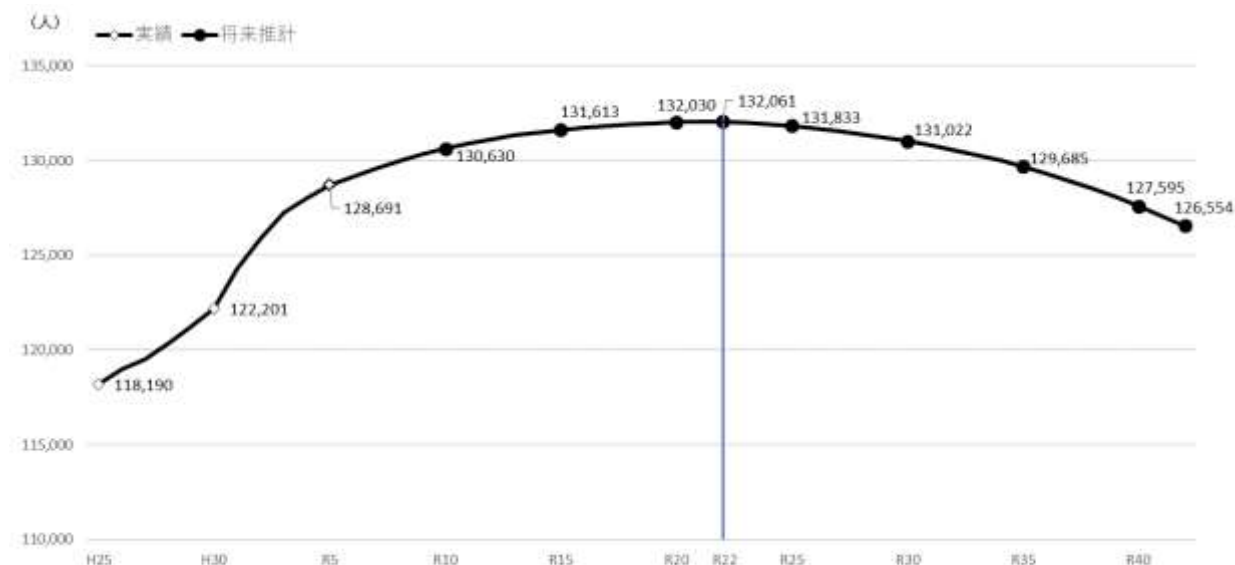
(1) 人口推移と将来人口推計

人口は、都市活力の源泉の一つであるため、今後のまちづくりを検討するに当たっては、将来的な人口の増減を踏まえる必要があります。

国全体では急速な人口減少・少子高齢化が深刻な問題となっていますが、国分寺市の人口は増加傾向が続いています。平成30（2018）年から令和5（2023）年までの5年間の人口増加率は5.4%となっており、多摩26市の中で最も高い増加率でした。

しかし、将来的には令和22（2040）年の132,061人をピークに、令和23（2041）年以降は減少傾向となる見込みです。令和37（2055）年には現在とほぼ同じ128,000人、推計最終年の令和42（2060）年には126,000人まで減少すると推計されています。

【推計結果（令和6（2024）年～令和42（2060）年）】



出典 国分寺市人口ビジョン（第3版） 各年4月1日時点

(2) 年齢構成（人口ピラミッド）

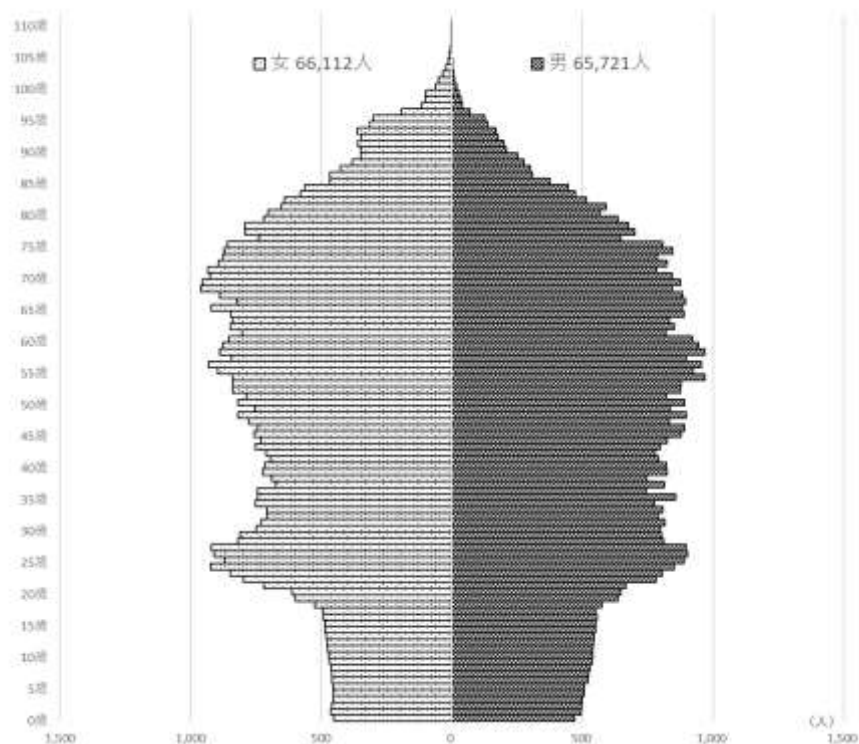
令和5（2023）年現在、年齢構成（人口ピラミッド）は50歳代にピークがある形になっています。将来推計結果では、20年後の令和25（2043）年にはなだらかな形となり、高齢化のピークを迎えることが想定されます。

【令和5（2023）年の性別・5歳階級別人口ピラミッド】



出典 国分寺市人口ビジョン（第3版）

【令和25（2043）年の性別・5歳階級別人口ピラミッド】

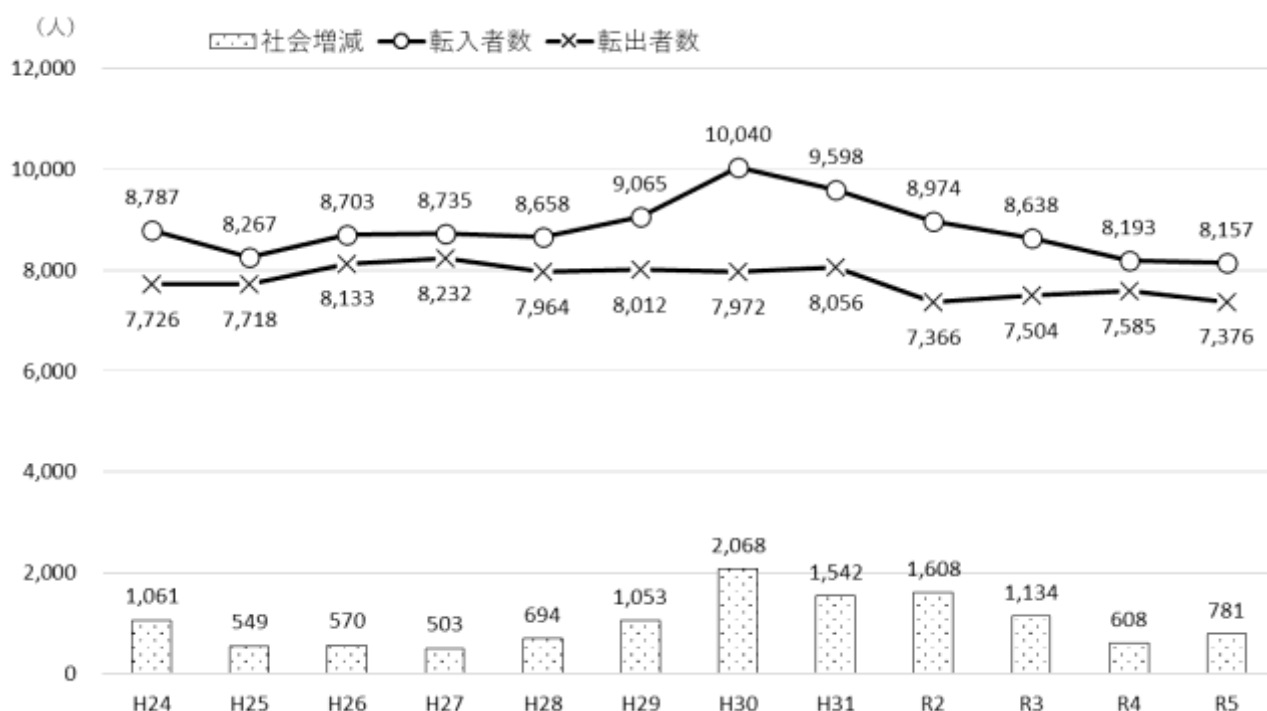


出典 国分寺市人口ビジョン（第3版）

(3) 転入・転出人口の推移

令和5（2023）年における転入者数は8,157人、転出者数は7,376人となっており、転入者数が転出者数を上回る転入超過（社会増）の状態になっています。近年の推移を見ると、平成24（2012）年以降社会増が続いていますが、増加幅は減少傾向にあります。

【転入・転出人口の推移】



出典 住民基本台帳（平成24（2012）年までは外国人を含まない。） 各年1月1日時点

2 財政状況

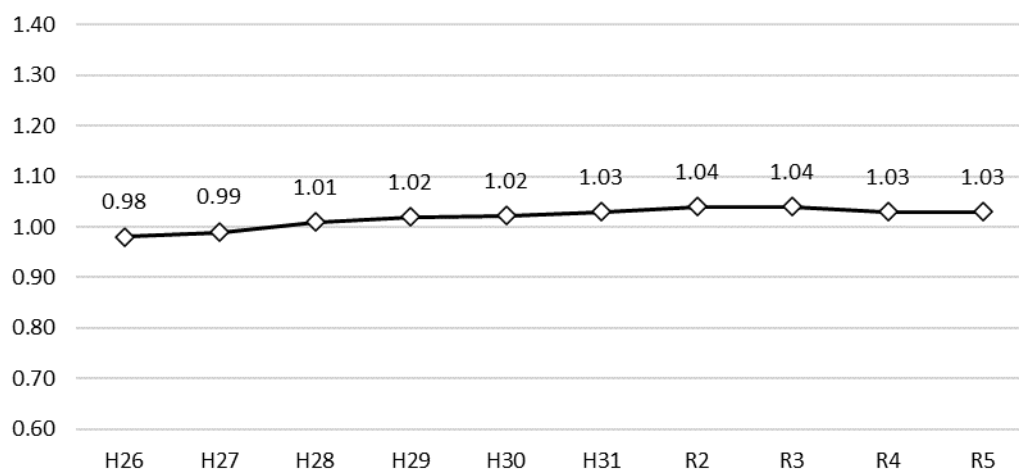
国分寺市の令和5（2023）年度決算収支（普通会計）によると、歳入618億7,582万円、歳出598億2,657万円となっています。

財政力指数*1は、基準財政需要額を基準財政収入額が上回り、1.03となっています。近年の推移を見ると、平成27（2015）年度までは財政力指数が1を下回っていましたが、平成28（2016）年度以降は1を超えています。経常収支比率*2を見ると、平成30（2018）年度から令和2（2020）年度にかけて改善傾向が見られましたが、直近の令和5年（2023）年度は95.7%となっています。

市税収入及び基金残高*3は微増傾向で推移し、市債残高*4は令和4年（2022）年度まで減少傾向で推移していたものの、直近の令和5年（2023）年度は増加に転じています。

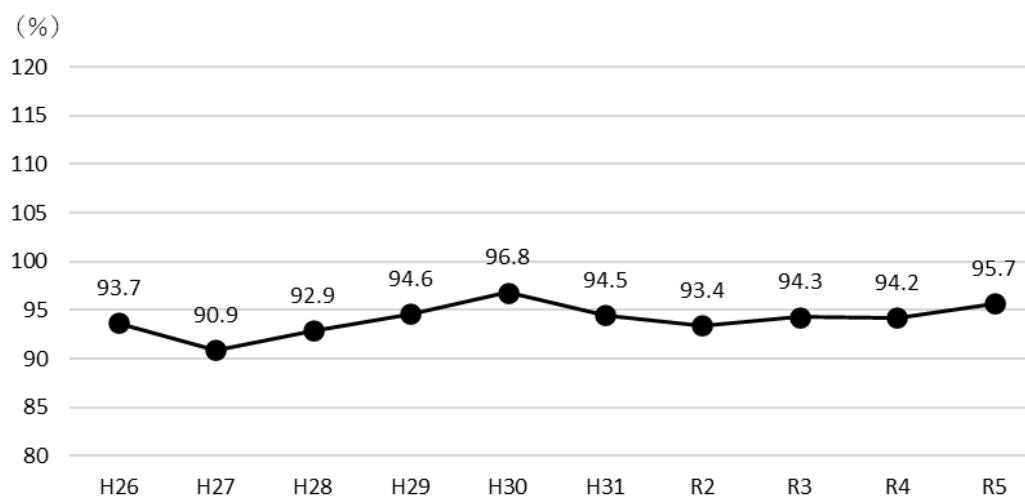
今後、生産年齢人口の減少による市税収入の減少や、医療・介護・年金・子育て支援等の経費である社会保障費の増大が見込まれ、これまで以上に堅実な財政運営が求められます。

【国分寺市の財政力指数の推移】



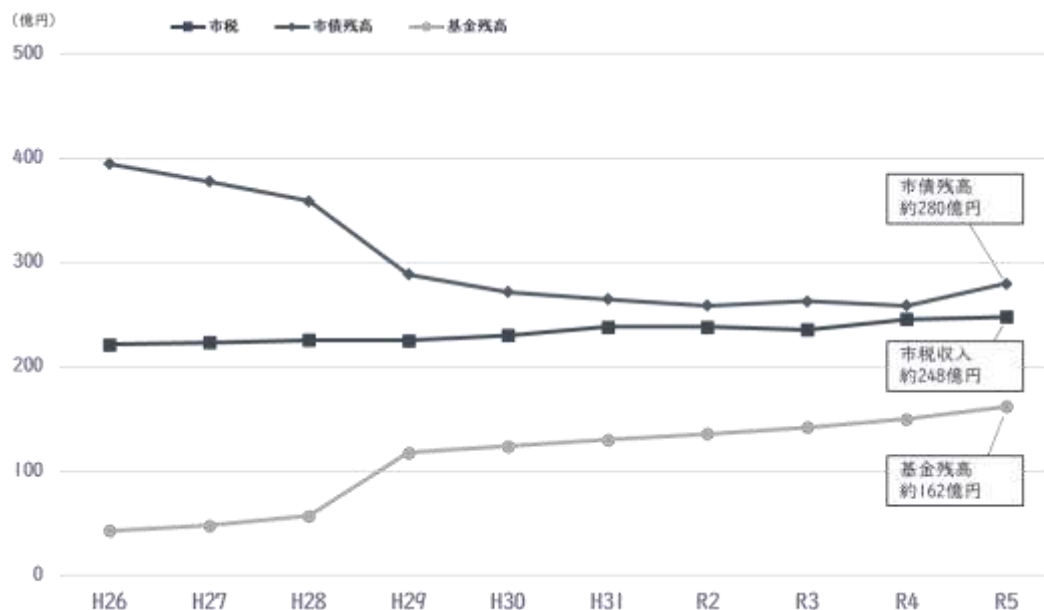
出典 財政状況資料集（東京都）及び令和5（2023）年度決算資料（国分寺市）

【国分寺市の経常収支比率の推移】



出典 財政状況資料集（東京都）及び令和5（2023）年度決算資料（国分寺市）

【市債残高等の推移】



出典 財政状況資料集（東京都）及び令和5（2023）年度決算資料（国分寺市）

用語 解説	* 1 財政力指数／地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を、基準財政需要額で除して得た数値の3年間の平均値のこと。数値が1を超えるほど、財源に余裕があるものとされている。
	* 2 経常収支比率／毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が、毎年度経常的に収入される一般財源等に占める割合のことで、財政構造の弾力性を判断するために用いられる。数値が高いほど財政構造の弾力性が失われていると言える。
	* 3 基金残高／特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て又は定額の資金を運用するために設けられる資金又は財産の残高のこと。
	* 4 市債残高／財政上必要とする資金を外部から調達するために負担する債務のうち、その返済が一会計年度を越えて行われるものの残高のこと。

第4章 市民アンケート調査の概要

(1) 調査の概要

市民の生活意識や市の施策に対する考えを把握し、「実行計画」における各施策の基礎資料とすることを目的に、市民アンケートを実施しました。

【令和6（2024）年度国分寺市市民アンケート調査】

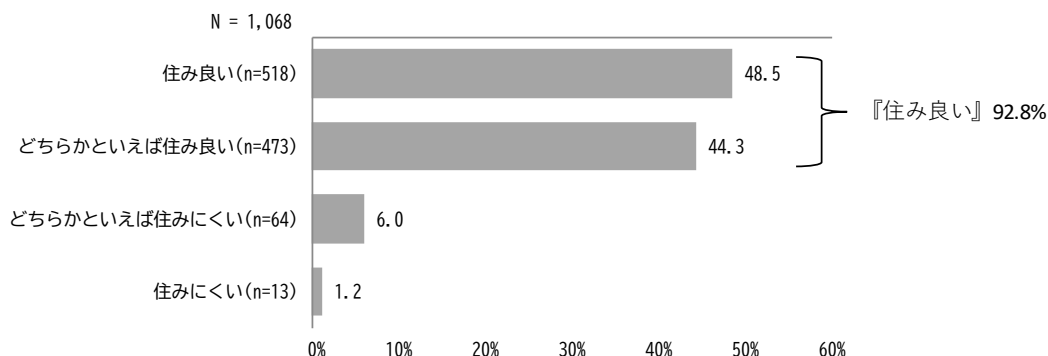
概要	詳細
調査対象	令和6（2024）年12月1日時点で、国分寺市に住民登録している満18歳以上の市民3,000人
抽出方法	住民基本台帳からの無作為抽出（住民基本台帳に登録されている満18歳以上の在住者を、世代ごとに6区分で抽出）
調査方法	郵送配布、郵送又はインターネット回答
調査期間	令和6（2024）年12月20日から令和7（2025）年1月16日まで
有効回答数	1,115件（回収率37.2% ※うちインターネット回答は414件）

(2) 調査の結果

① 住みやすさ

「国分寺市を住み良いと感じていますか。」の質問に「住み良い」、「どちらかといえば住み良い」の回答がそれぞれ48.5%、44.3%であり、二つを合わせた『住み良い』とする回答は、92.8%と約9割を占めています。

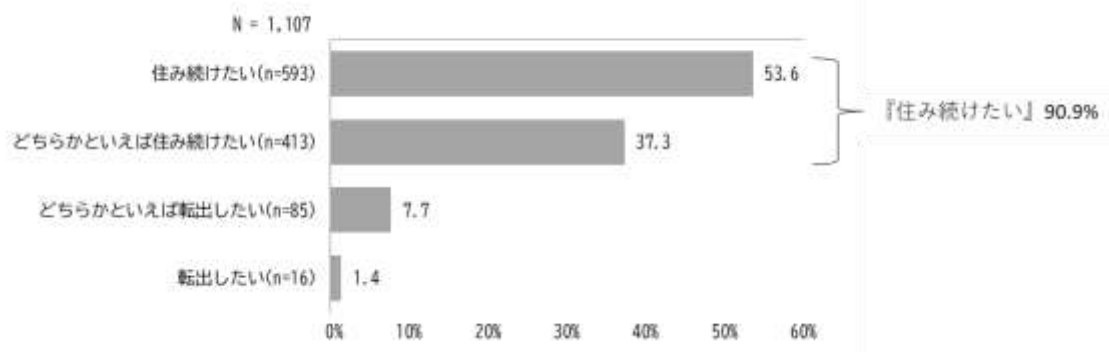
一方、「どちらかといえば住みにくい」、「住みにくい」の回答がそれぞれ6.0%、1.2%であり、二つを合わせた『住みにくい』は7.2%となっています。



② 定住意向

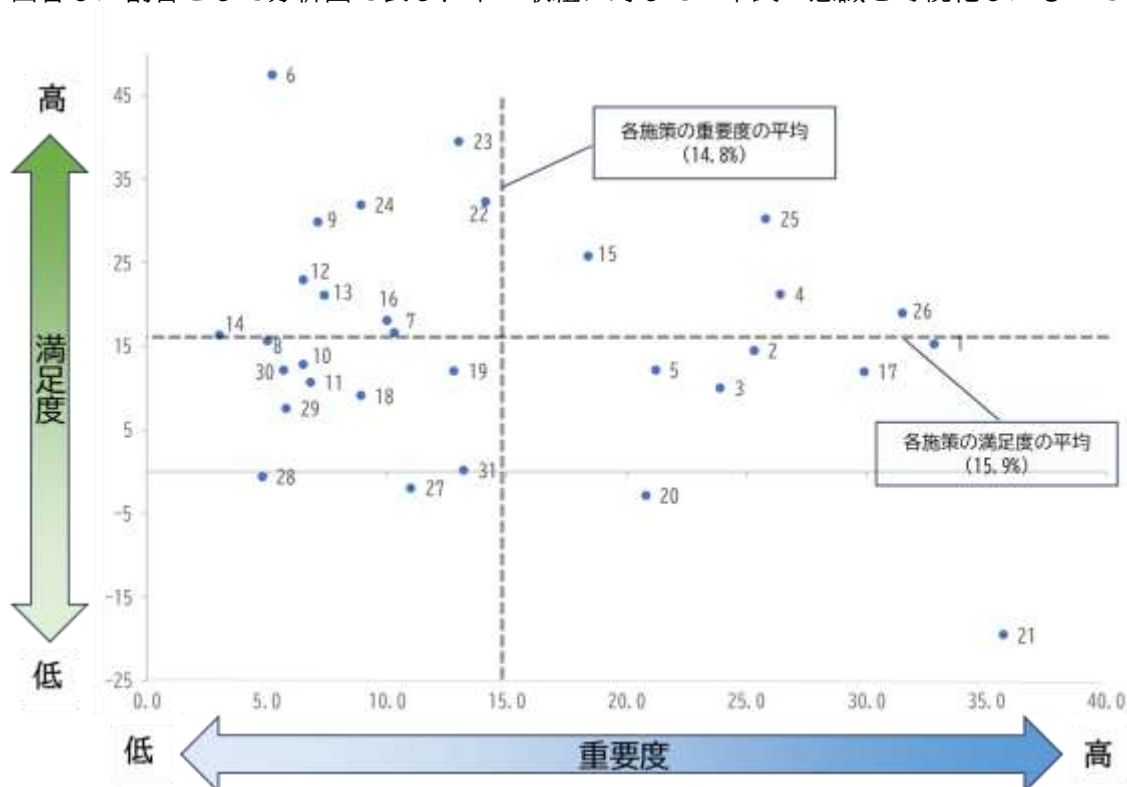
「これからも国分寺市に住み続けたいと思いますか。」の質問に、「住み続けたい」、「どちらかといえば住み続けたい」の回答がそれぞれ53.6%、37.3%であり、二つを合わせた『住み続けたい』とする回答は90.9%と9割を超えています。

一方、「どちらかといえば転出したい」、「転出したい」の回答がそれぞれ7.7%、1.4%であり、二つを合わせた『転出したい』は9.1%となっています。



③ 市の取組に対する満足度と重要度

現在の市の取組を31項目に分類し、それぞれの満足度・重要度について質問しました。以下のグラフは、横軸を各取組が重要であると回答した割合、縦軸を各取組が満足であると回答した割合として分析図で表し、市の取組に対しての市民の意識を可視化したものです。



満足度高・重要度低	満足度高・重要度高
⑥ 歴史 ⑦ 文化芸術・スポーツ ⑨ シティプロモーション ⑫ 農業振興 ⑬ 人権・ジェンダー・平和 ⑭ 多文化共生・都市間交流 ⑯ 地域福祉 ⑳ 公園・緑地整備 ㉑ 環境保全 ㉒ 循環型社会	④ 学校教育 ⑮ 健康づくり ⑤ 防災 ⑥ 暮らしの安全（防犯・消費生活）
満足度低・重要度低	満足度低・重要度高
⑧ 社会教育 ⑩ 地域連携 ⑪ 商工振興・創業 ⑬ 障害福祉 ⑭ 生活福祉 ㉓ デジタル化推進 ㉔ 脱炭素 ㉕ 公共施設マネジメント ㉖ 市民参加・協働・情報共有 ㉗ 行財政運営	① 切れ目のない子育て支援 ② 子育て支援サービス ③ 子育て環境整備 ⑤ 教育環境整備 ⑦ 高齢福祉 ㉘ 市街地整備 ㉙ 道路整備・交通安全

第5章 時代の潮流

1 少子高齢化と人口減少の進行

少子化の進行を背景に、国の人口は平成20（2008）年をピークに減少に転じており、国分寺市の人口も令和22（2040）年をピークに減少局面を迎えることが予想されています。

少子高齢化と人口減少の進行は、福祉サービスや医療等の社会保障費の増大につながるとともに、産業や地域活動の担い手不足によるまちの活力低下を引き起こすことが懸念されます。そのため、デジタル技術を活用した業務の効率化などによる更なる行財政改革の推進や、公共施設、インフラ施設等の計画的な整備など、自立的で持続可能なまちづくりを進めることが求められています。

2 自然災害の頻発化と激甚化

頻発する地震や台風、豪雨などの自然災害は、私たちの生活を脅かしています。首都直下地震や南海トラフ地震の発生も予測されている今、大規模災害への備えは必要不可欠です。インフラの老朽化対策や強靱化、地域の連携・協力体制の構築など、自助・共助・公助の取組を進めるとともに、女性・子ども・高齢者等の視点も踏まえた、ハード・ソフト一体となった危機管理の強化が求められています。

3 脱炭素社会の推進

脱炭素社会とは、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量の「実質ゼロ」を目指す社会のことです。

近年、猛暑や豪雨などの気候変動の影響による気象災害が頻発し、その要因の一つは地球温暖化にあると言われています。国は、地球温暖化対策として脱炭素化を進め、「経済と環境の好循環」の創出を目指しています。また、東京都では、「自然と調和した持続可能な都市」を目指し、都民や企業と協力して東京の緑を守り、生かすための取組を進めています。

日々の暮らしの中で、CO₂の排出抑制や再生可能エネルギーの活用など、脱炭素社会形成に向けた取組の推進と、地球に優しい都市構造への転換が求められています。

4 人々の価値観やライフスタイルの多様化

グローバル化・デジタル化の進展、ジェンダー平等・多様性の推進、環境意識の高まりなどにより、人々の価値観やライフスタイルは多様化しています。また、人生100年時代を迎え、仕事と生活を共に充実させるワーク・ライフ・バランスを求める人が増えています。

多様性を受け入れ、それぞれの違いを力に変え、誰もがいきいきと活躍できるまちづくりが求められています。

5 新技術の進展

近年、IoT（＊5）、AI（＊6）、次世代通信（＊7）といったデジタル技術は急速に発展しています。市民サービスの向上や行政事務の効率化に向けて、デジタル人材の育成と業務改革を一体的に進めていくことが求められています。

日々新たな技術やアイデアが生まれている今こそ、これまでの取組の成果も最大限に活用し、地域課題の解決を図りながら更なる価値の向上に取り組まなければなりません。

6 公共施設等マネジメント

国分寺市の公共施設は、市制が施行された昭和39（1964）年から高度経済成長期にかけて建設されたものが多く、老朽化が進んでいます。公共施設の大規模改修や建替えには、多額の費用を要することが予想されます。そのため、公共施設の長寿命化や複合化・多機能化による維持管理費等の削減、民間との連携によるコストの縮減をこれまで以上に推進していく必要があります。

公共施設と同様に、中長期的な視点に立った整備や維持管理が必要な道路、橋りょう、下水道、公園といったインフラ施設と併せて、総合的かつ計画的な修繕・更新を実施する必要があります。

用語 解説	*5 I o T／Internet of Thingsの略。「モノのインターネット」と呼ばれ、あらゆるモノをインターネットに接続させて情報のやりとりをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すという概念 *6 A I／Artificial Intelligence（人工知能）の略。人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、または人間が知的と感じる情報処理・技術といった広い概念 *7 次世代通信／従来の通信技術を進化させた新しい通信方式やネットワーク技術の総称。高速化、大容量化、低遅延化、省電力化、接続デバイスの大幅な増加を目指した通信技術
----------	---

第6章 第2次国分寺市総合ビジョンの特徴

1 分野横断的な視点

複雑化・複合化する地域課題に取り組むためには、特定の分野の枠組みにとらわれず、全体を広く見渡す横断的な視点を持つことが大切です。

「第2次国分寺市総合ビジョン」では、社会環境の変化にしなやかに対応し、未来のまちの姿を実現するための三つの横断的な視点を定め、各施策を推進していきます。

(1) デジタル化の推進

デジタル技術の活用により、あらゆる行政サービスの効率化・高度化を図り、市民の利便性の向上と持続可能な行財政運営を目指します。

(2) 脱炭素化の推進

次世代に豊かな自然環境を引き継ぐため、市・市民・事業者等が一体となって温室効果ガスの排出削減に取り組み、再生可能エネルギーを中心とした地域社会を形成します。

(3) 共生社会の推進

「国分寺市すべての人を大切にするまち宣言」の理念の下、多様性の尊重と相互理解を促進し、全ての人がいきいきと暮らせる社会の実現を目指します。

2 SDGs 達成への取組

「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」は、平成27（2015）年に国連サミットにおいて採択された、令和12（2030）年を達成期限とする世界共通の目標です。「すべての人が安心して健康に暮らせる環境の確保」や、「将来にわたって活力があふれる、持続可能な社会の実現」、「パートナーシップによる目標の達成」など、いずれも本市が目指すまちの姿やまちづくりの方向性と重なるものです。

このことから、まちづくりの最上位計画である「第2次国分寺市総合ビジョン」においては、SDGsの達成を念頭に施策を立案し、それぞれの取組方針に関連する17のゴールを明記しています。

3 国分寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略との統合

国は、地域の個性を生かしながら、デジタルの力によって地方創生の取組を加速化・深化させていくため、デジタル田園都市国家構想総合戦略を令和4（2022）年12月に策定し、地方版総合戦略の策定に努めるよう求めています。

国分寺市では、この取組の方向性やまちづくりの考え方が、「第2次国分寺市総合ビジョン」の目的や内容と密接に関係していることから、「国分寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3期）」として策定し、両計画を一体的に管理することで、効果的・効率的に施策を推進していきます。

国分寺市ビジョン

国分寺市ビジョン

「国分寺市ビジョン」とは

少子高齢化の進行や地球温暖化など、私たちを取り巻く環境は刻々と変化しています。また、近年のデジタル化やグローバル化の進展とも相まって、人々の価値観やライフスタイルの多様化が進んでいます。

このように社会環境の変化が激しい時代だからこそ、目指していく未来のまちの姿をみんなで共有し、一人一人がそれぞれのカタチでまちづくりに関わっていくことが大切になります。

「国分寺市ビジョン」は、市の最高規範である国分寺市自治基本条例（平成20年条例第43号）に定める「基本構想」として、市と市民と事業者等がともに目指す「未来のまちの姿」と「まちづくりの基本理念」を示すものです。

未来のまちの姿

私たちがともにまちづくりを進める上での共通の目標として、「未来のまちの姿」を次のとおり定めます。達成目標年度は、令和14（2032）年度とします。

『歴史をつなぎ 未来をひらく 個性がひかり輝くまち』

私たちのまち国分寺は、都心へのアクセスに優れ、買物や食事を楽しめる商業施設や店舗が充実しているながら、国分寺崖線沿いでは豊かな湧水と緑が存在し、市内各所で農地が数多く見られる、都市だけどどこか懐かしく、特別な心地良さのあるまちです。

また、市名の由来となっている国指定史跡の武蔵国分寺跡や国指定重要文化財の木造薬師如来坐像など、市内には貴重な文化財が数多く残されています。さらに、日本の宇宙開発発祥の地、新幹線の技術開発の地であり、「Kokubunji」（コクブンジ）と名付けられた小惑星、新幹線の愛称「ひかり」に由来する地名があるなど、歴史と科学が息づくまちでもあります。

これらの個性は、長い歴史の中で人から人へ想いととも受け継がれながら、培われてきました。そして現在も、先人から受け継いだ個性を大切にしながら、国分寺に関わるすべての人が世代や性別、国籍などの枠を超えてつながり、共鳴し合うことでその価値を高めています。

様々な変化への対応が求められる時代だからこそ、私たちは、人と人とのつながりを変わずに大切にしながら、更にその結び付きを強めていく必要があります。

「歴史をつなぎ 未来をひらく 個性がひかり輝くまち」には、これまで受け継がれてきたまちの個性や先人の想いを大切に守り伝えながら、多様な主体が関わり合うことで、新たな価値を創造することができるまちを目指すという意味が込められています。この未来のまちの姿を目指して、互いを認め合うことで、すべての人がいきいきと暮らせる持続可能な地域社会がつくられていきます。

国分寺の個性に触れることで、まちへの愛着や誇りが一層醸成される。そして、これを受け継ぎ、次の時代へつなげる中で、新たな価値が生まれ、人とともに更にまちが成長し、輝いていく。私たちは、そんな「つながり」を大切にするまちを実現します。

まちづくりの基本理念

「未来のまちの姿」の実現に向けて、以下に掲げる「まちづくりの基本理念」を念頭に、国分寺市ビジョン実行計画に示す施策・事業を展開していきます。

1 すべての人が主役であること

まちづくりの主役は人です。世代や性別、国籍などの枠を超えて、すべての人が思いやりをもって関わり合い、ともに成長しながらまちづくりを進めていきます。

2 変化に対ししなやかであること

社会や時代のニーズを的確に捉え、これまで培ってきた国分寺の強みを最大限生かしながら、変化をおそれることなく、どんな時でもしなやかに対応できるまちづくりを進めていきます。

3 まちの心地良さを未来へつなげること

自然環境と都市機能の調和など、これまでに築き上げられた国分寺の個性を大切にしながら、新たな技術やアイデアを力に変えて、未来へとつなげるまちづくりを進めていきます。

国分寺市ビジョン 実行計画

分野別の都市像

未来のまちの姿『歴史をつなぎ 未来をひらく 個性がひかり輝くまち』を実現するために、次の五つの都市像を定めます。

「公共経営」の都市像が、その他の各都市像の基盤となることで、効果的かつ効率的に各分野の施策を推進していきます。

①子どもを育み 学びがつながるまち（子ども・学び）

国分寺の未来を担う子どもたちが健やかに成長していくためには、切れ目のない子育て支援、教育環境の整備、一人一人の個性に合った居場所づくりなど、地域全体で子育て・子育てを支えることが重要です。学びを通じた自己実現は、人生の豊かさだけでなく、習得した知識や経験が地域に還元されることで、まちの活性化にもつながります。子どもたちが理想の未来を思い描きながら、その実現に向けて進み、子育て・子育てを通じて大人も一緒に成長していくことができるまちを目指します。

②活気あふれる成長のまち（歴史・文化・地域づくり）

活気があるまちを実現するためには、国分寺ならではの歴史、文化、都市農業などの個性を、多様な主体が関わり合いながら受け継ぎ、新たなアイデアや価値を創出していくことが重要です。市・市民・事業者等が一体となった地域づくりは、地域課題の解決に向けた原動力にもつながります。国分寺の良さを受け継ぎ、高めることができる、未来にわたって活気にあふれる成長のまちを目指します。

③自分らしくいきいき暮らせるまち（共生社会・健康・福祉）

すべての人が自分らしく、また、健康に暮らせるまちをつくるためには、子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、国籍や性別を超えて、お互いを尊重し、一人一人の個性を認め合うことが重要です。国分寺に暮らす人たちが様々な価値観に触れることで、人もまちも更に輝いていきます。共生社会の実現に向けて、人と人がつながり互いに支え合い、みんなが自分らしくいきいきと暮らせるまちを目指します。

④安全・安心で快適なまち（都市環境・安全・安心）

将来にわたって住み続けられるまちを実現するためには、利便性が高く防災力を備えた強靱なインフラや、人々の憩いの場となる公園・緑地などの環境整備、地域の安全性の向上が重要です。便利で快適な日常生活を送れる環境を整備することで、活気あふれるまちの成長にもつながります。ハードとソフトの両面で、すべての人が安全・安心で快適に生活できるまちを目指します。

⑤未来につながる持続可能なまち（公共経営）

社会環境の変化や複雑化・複合化した地域課題に機動的に対応していくためには、行政改革を推し進め、効率的な行政運営を実現するとともに、強固な財政基盤を築くことが重要です。さらに、デジタル化と脱炭素の取組を推進し、その効果を他の分野にも波及させながら、市民生活をより豊かなものにしていきます。変化に適応し、持続可能なまちづくりを進めることで、国分寺の価値を高めながら、未来へとつながるまちを目指します。

施策体系

分野	施策	取組方針
子ども・学び	1 切れ目のない子育て支援	切れ目のない妊娠・出産・育児支援体制の充実
		母子健康教育の充実と地域での仲間づくりの促進
		母子保健と児童福祉の一体的な支援体制の構築
		地域の相談支援体制の構築
	2 子育て支援サービス	子育て支援サービスの情報提供及び利用支援の推進
		多様なニーズに対応した地域の子育て支援サービスの充実
		子どもの発達に関する支援の充実
		子どもの居場所づくりの推進
	3 子育て環境整備	保育サービスの充実による待機児童対策の推進
		幼児教育・保育の人材育成と運営支援の充実
		学童保育所の狭あい状況の解消と保育環境の充実
		学童保育の質の維持・向上・均一化に向けた職員研修の実施
	4 学校教育	個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
		いじめ防止に向けた取組の一層の充実
		国分寺学の推進
		質の高い学校給食の充実と食育の推進
	5 教育環境整備	特別支援教育の充実
		特別支援教育に関する環境整備の推進
		安全、安心、快適な学校生活に向けた学校施設の整備
		教育 I C T 環境整備の推進

分野	施策	取組方針
歴史・文化・地域づくり	6 歴史	文化財普及の推進とボランティア活動の支援
		文化財の調査・研究の推進と保管環境の整備
		文化財の保存・整備・活用の推進
		地域を核としつつ広い視野による市史編さん事業の推進
	7 文化芸術・スポーツ	文化芸術に触れる環境の整備
		文化芸術活動を通じた地域社会のつながりの促進
		スポーツを楽しむ環境の場の整備
		障害者のスポーツ活動の推進
	8 社会教育	学校、地域との連携の推進
		多様な学びの機会の充実
		循環する学びの支援
		学習環境の整備
	9 シティプロモーション	魅力の磨き上げと創出
		戦略的なシティプロモーションの推進
		公民連携による国分寺のファンづくり
		観光まちづくりを推進するための環境整備と広域連携
	10 地域連携	地域活動の活性化
		多分野における公民連携の推進
		地域のつながりの場の創出・支援
	11 商工振興・創業	創業支援の充実
		商店会の活性化
		中小事業者の育成・支援の充実
		多様なニーズに沿った就労支援の実施
	12 農業振興	農業経営改善に向けた農業者支援
		都市農地の保全の取組
		都市農業の担い手養成の取組
		こくベジプロジェクトによる地産地消の推進

分野	施策	取組方針
共生社会・健康・福祉	13 人権・ジェンダー・平和	人権意識の普及啓発
		性別に関わりなく誰もが自分らしく生きられる社会の実現
		平和意識の醸成と次世代への継承
	14 多文化共生・都市間交流	外国人市民のコミュニケーション支援・生活・教育支援
		国際理解・国際交流の推進
		姉妹都市・友好都市等との交流促進
	15 健康づくり	正確に健康状態を把握するための支援
		市民自らが行う健康づくりの支援
		新興感染症も見据えた予防・健康づくりの推進
		デジタル技術を活用した健康行動の促進
	16 地域福祉	包括的な支援体制の構築
		権利擁護支援へつながる地域連携ネットワークづくり
		困難を抱える若者への支援体制の強化
		ヤングケアラーへの支援体制の構築
	17 高齢福祉	在宅医療と介護の連携の推進
		認知症施策の更なる推進
		介護人材の確保・定着
		住民主体による地域の多様な通いの場の充実と高齢者の参加促進
	18 障害福祉	互いを尊重し支え合う地域づくり
		地域で安心して暮らし続けるための環境整備
		自分らしくいきいきと働くための支援
	19 生活福祉	生活困窮者への支援
		生活保護被保護者への自立支援
		生活保護被保護者への就労支援
		ひとり親家庭の経済的安定への支援
都市環境・安全・安心	20 市街地整備	都市計画マスタープランの見直し
		国分寺駅周辺の拠点整備の推進
		西国分寺駅周辺における市街地整備及び公共空間の活用推進
		まちづくりに関わる人材の育成
	21 道路整備・交通安全	安全・快適な道路ネットワークの確立
		道路等の適切な維持管理
		交通安全意識の向上
		放置自転車施策の推進
	22 公園・緑地整備	公園・緑地の計画的な整備
		公園・緑地の総合的な維持管理
		市民や事業者等との協働による維持管理や情報発信の推進

分野	施策	取組方針
都市環境・安全・安心	23 環境保全	自然環境・生物多様性の保全・回復
		自然環境・生活環境に関する環境学習の推進
		公害監視による生活環境の保全
		空き家・空き地対策の推進
	24 循環型社会	ごみ・資源物の安定的かつ効率的な処理
		ごみの減量の推進
		ごみの資源化の推進
	25 防災	事業系一般廃棄物の適正処理
		自助力強化のための啓発及び支援
		共助力強化による地域防災力の向上
公共経営	26 防災	応急体制の強化・避難所環境の向上
		防災ＤＸの推進
	くらしの安全（防犯・消費生活）	市民の防犯意識向上と地域防犯活動の支援
		ネットワークによる犯罪予防と安全・安心の環境整備
		消費者被害防止に向けた周知啓発と消費者見守りネットワークの推進
		消費生活相談体制の強化
	27 デジタル化推進	デジタル化による市民の利便性の向上
		デジタル化による行政事務の効率化・高度化
		デジタル化による地域課題の解決
	28 脱炭素	デジタル化における人材育成とセキュリティ対策の推進
		脱炭素ムーブメントの創出
		建物・設備機器の省エネ化と再生可能エネルギー導入の促進
	29 公共施設マネジメント	市の事務・事業における脱炭素の取組の加速
		公共施設の長寿命化
		予防保全型の施設管理の推進
	30 市民参加・協働・情報共有	複合化・多機能化した公共施設の整備
		学校教育施設の計画的な修繕・更新
		誰もが市政に関心を持ち参加できる機会の創出
	31 行財政運営	協働推進に向けた幅広い分野における担い手の育成
		市政情報の積極的な公表
		分かりやすく伝わりやすい広報の推進
	31 行財政運営	持続可能な行政運営の実現
		業務改革に資する意識の醸成
		自ら考え積極的に行動できる職員の育成
	31 行財政運営	堅実な財政運営による財政規律の確保

実行計画の見方

目指す姿

8年後の各施策の目標を記載しています。

まちづくりの指標

上記「目指す姿」の達成状況を定量的・定性的に測るための代表的な指標を設定しています。

現状値は令和5（2023）年度又は令和6（2024）年度、目標値は令和10（2028）年度（前期実行計画の最終年度）の数値を記載しています。

施策を取り巻く現状と課題

各施策に関する社会の現状と、「目指す姿」実現のために解決すべき主要な課題を記載しています。

「目指す姿」実現のための中心事業

各施策に関連する事業の中から、施策の推進を図る上で影響度の高い事業等を設定しています。

事業目標

「目指す姿」実現のための中心事業の目標を記載しています。

①子どもを育み、学びが広がるまち（子ども・学び）

事業名	関連する施策の範囲	取組方針②
1 妊娠前から出産・子育てまで、全ての子育て家庭に切れ目のない継続的な支援を提供します。（切れ目のない子育て支援）	主担当課 子育て推進室 担当課	—

現状	子育て家庭が、切れ目のない支援を受けながら地域とのつながりを持てることで、孤立感や不安感が軽減し、安心とゆとりをもって子育て・子育てができている。
----	---

指標名	指標の説明	現状値	目標値
この地域で子育てをしたいと思う人の割合	3～4か月児・1歳6か月児・3歳児健康診断の受診率の推移 （「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した割合）	85.4%	86.0%
こども家庭センターの利用満足度	アプリ「ふんり子育てナビ」、学童保育利用者のアンケートの満足度 （「満足」、「どちらかといえば満足」と回答した割合）	81.0	81.8

施策を取り巻く現状と課題

現状と課題①：ライフステージに応じた切れ目のない支援の必要性

妊娠前から出産・子育てまでの間には、転入・転出、産後ケアへの入りや就学、支援機関の交代など、様々な環境の変化があります。妊娠や子育て期間が0000時に安眠を受けられ、育児の孤立感や不安感が軽減されるように、ライフステージに応じた支援体制を構築する必要があります。

現状と課題②：子育てに関する学びの提供、地域での子育てづくり

妊娠・出産・子育てに関する知識やサービス情報の提供、地域での子育てづくりの場の確保、育児相談等により、育児不安の軽減、育児スキル向上などに取り組んできました。子育て家庭が安心して子育てができるよう、子育てづくりの場の拡大など、更なる支援の充実が望まれます。

現状と課題③：孤立感や孤独感を抱える子育て家庭の増加

核家族化や地域でのつながりの希薄化などにより、孤立感や孤独感を抱える子育てを行う家庭が多くなっています。また、児童相談所の虐待相談対応件数が増加傾向にあるなど、子育て家庭を取り巻く環境や課題はより深刻化・複雑化しています。孤立しやすい環境を整えることで、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、切れ目のない、取り残すことなく支援する必要があると見られます。

24

「目指す姿」実現のための中心事業

中心事業①			
事業名	生涯・子育て応援事業	関連する施策の範囲	取組方針②
事業目標	全ての妊婦及び乳幼児を養育する子育て家庭に対して、必要な支援を継続的に実施すること。安心して出産・子育てを行えるよう支援します。		
取組目標	指標名	指標の説明	現状値
			目標値
取組目標	ゆりかご・こくふんじ児童館実施率	妊婦受診率、妊娠中にゆりかご・こくふんじ児童館を実施した妊婦の割合	96.7%
			100%
事業内容	全ての妊婦と主には2歳までの乳幼児を養育する子育て家庭を対象に、妊娠から子育てまでを一貫して相談に応じ、必要な支援につながる相談支援（妊娠等相談支援）を実施します。合わせて、妊娠前に対する妊婦支援給付金の交付を一体的に実施し、経済的な負担軽減を図ります。		

中心事業②				
事業名	母子健康教育事業（妊娠・育児学級）	関連する施策の範囲	取組方針②	
事業目標	妊婦とその家族が、妊娠・出産・育児に関する情報や技術を習得し、参加者同士の交流を図ること。妊娠期間の不安感や孤立感を軽減を図ります。			
取組目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	育児学級の受講率	第1子を妊婦中の妊婦及びそのパートナーのうち、育児学級を受講した人の割合	57.9%	60.8%
事業内容	妊婦とその家族を対象として、決着の瞬間や妊娠チェック体験ができる講座、助産士や助産員士による相談などを行います。また、参加者同士の交流を図るためにグループワークを実施し、地域での子育てづくりを進めます。			

担当課	
-----	--

26

施策の展開

施策の展開		該当するSDGs
取組方針①	切れ目のない妊娠・出産・育児支援体制の充実	1・3
妊娠と子育てが家庭の不安や負担の軽減を図り、誰もが安心して妊娠・出産・育児を行える環境を整えるため、妊娠前から子育て期にわたる産後ケア支援とともに、経済的支援を継続して実施していきます。訪問や相談事業を通じて、心身の状態や家庭の状況、子どもの発達・発達状況等を継続的に把握することで、各家庭のニーズに応じた切れ目のない支援を実施します。		
取組方針②	母子健康教育の充実と地域での育児づくりの促進	3・5
妊娠と子育てが家庭に対して、知識や技術を習得する機会を適切に提供するとともに、地域での時間づくりが促進されるよう、産前・産後ケア、産後ケア相談や親子ひろば事業などを行います。また、産前・産後ケアは市民協働型と協働による事業運営を行い、各地域で継続するなど、利用しやすい環境を整備しながら地域交流の促進を図ります。		
取組方針③	母子保護と児童福祉の一体的な支援体制の構築	1・3
こども家庭センターを1ヶ所設置し、母子保護分野と児童福祉分野の一体的な支援体制を構築します。また、各分野の担当者が定期的に会議を実施し、子育て家庭等のニーズを踏まえた支援プログラムを作成するとともに、適宜更新することで、適切なサービスの提供につなげます。さらに、教育、福祉、保健等の各機関と緊密な連携を図ります。		
取組方針④	地域の相談支援体制の構築	3・4
子育て家庭が気軽に通える場内に地域子育て相談機関を2ヶ所整備し、子育てに関する不安や悩みの解消に取り組めます。また、こども家庭センターの補完施設として、地域子育て相談機関が身近な地域で相談支援等を実施し、子育て家庭の相談に応じることで、こども家庭センターを補った地域の子育て支援体制の構築に取り組めます。		
関連する個別計画	国分市子ども未来計画「子育ていきいき計画」(期間)令和7年度～令和11年度 第2次国分市健康増進計画(期間)令和6年度～令和11年度 第2次国分市地域福祉計画(期間)令和6年度～令和11年度 第4次国分市生涯学習計画(期間)令和3年度～令和8年度 第7次国分市生涯学習計画(期間)令和6年度～令和11年度 第3次国分市生涯学習計画(期間)令和6年度～令和11年度	
取組方針	※1 こども家庭センター/母子保護と児童福祉の一体的な支援体制を行う機関であり、全ての妊産婦、子ども、子育て家庭に対して切れ目のない支援を実施していく。 ※2 地域子育て相談機関/親子ひろばなどの子育て支援の施設や場所において設置される。子育てに関する相談に応じ、必要な支援を行うことができる機関のこと。	

25

施策の展開

課題を解決し、「目指す姿」を実現するための取組方針を記載しています。

該当するSDGs

各施策に該当するSDGsのゴールを記載しています。

関連する個別計画

各施策に関連する個別計画を記載しています。

事業内容

「目指す姿」実現のための中心事業の内容を記載しています。

数値目標

「事業目標」の達成状況を定量的・定性的に測るための代表的な指標を設定しています。
現状値は令和5(2023)年度又は令和6(2024)年度、目標値は令和10(2028)年度(前期計画の最終年度)の数値を記載しています。

中心事業①				
事業名	母子保護と児童福祉の一体的支援の推進		関連する施策の展開	取組方針①
事業目標	母子保護と児童福祉の一体的な支援を行うことで、子育て家庭の孤立感や不安の軽減を図ります。			
取組目標	取組名	取組の概要	現状値	目標値
	合同ケース会議実施回数	母子保護と児童福祉の両部門が連携して行う合同ケース会議の実施回数	11月 24回	11月 28回
事業内容	母子保護部門と児童福祉部門が、情報共有や支援プログラムの検討を行う合同ケース会議を定期的に実施するとともに、保健・医療・福祉・教育等関係機関と連携することで、ニーズに応じた切れ目のない支援を行います。			
中心事業②				
事業名	地域子育て相談機関の整備		関連する施策の展開	取組方針②
事業目標	子育てについて気軽に相談できる場所を整備し、子育て家庭と継続的につながることで、孤立を防止します。			
取組目標	取組名	取組の概要	現状値	目標値
	地域子育て相談機関	—	11月 0ヶ所	11月 3ヶ所
事業内容	親子ひろばなど、子育て家庭が気軽に通える場内に地域子育て相談機関を整備します。また、こども家庭センターと連携を図り、地域の相談支援体制を構築します。			
取組方針				

27

①子どもを育み 学びがつながるまち
(子ども・学び)

1 妊娠期から出産・子育てまで、全ての子育て家庭に切れ目のない継続的な支援を提供します〔切れ目のない子育て支援〕	主担当課	子育て相談室
	担当課	—

目指す姿	子育て家庭が、切れ目のない支援を受けながら地域とのつながりを深めることで、孤立感や不安感が軽減し、安心とゆとりをもって子育て・子育てができています。
------	--

	指標名	指標の説明	現状値	目標値
まちづくりの指標	この地域で子育てをしたいと思う親の割合	3～4か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査の問診票の数値 （「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した割合）	R 5	R 10
			95.4%	96.0%
	こども家庭センターの利用満足度	アプリ「ぶんじ子育てナビ」、学童保育所利用者へのアンケートの数値 （「満足」、「どちらかといえば満足」と回答した割合）	R 6	R 10
			80.0%	84.0%

施策を取り巻く現状と課題

現状と課題① ライフステージに応じた切れ目のない支援の必要性

妊娠期から出産・子育てまでの間には、転出入、保育施設等への入所や就学、支援機関の交代など、様々な環境の変化があります。妊婦や子育て家庭が継続的に支援を受けられ、育児の孤立感や不安感の軽減が図られるように、ライフステージに応じた支援体制を構築する必要があります。

現状と課題② 子育てに関する学びの提供、地域での仲間づくり

妊娠・出産・子育てに関する知識やサービス情報の提供、地域での仲間づくりの場の確保、育児相談等により、育児不安の軽減、育児スキルの向上などに取り組んできました。子育て家庭が安心して子育てができるよう、仲間づくりの場の拡大など、更なる支援の充実が必要です。

現状と課題③ 孤立感や負担感を抱える子育て家庭の増加

核家族化や地域とのつながりの希薄化などにより、孤立感や負担感を抱えながら子育てを行う家庭が多くなっています。また、児童相談所の虐待相談対応件数が増加傾向にあるなど、子育て家庭を取り巻く環境や課題はより深刻化・複雑化しています。相談しやすい環境を整えることで、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、切れ目なく、取り残すことなく支援する必要があります。

施策の展開		該当するSDGs	
取組方針①	切れ目のない妊娠・出産・育児支援体制の充実	1	3

妊婦と子育て家庭の不安や負担の軽減を図り、誰もが安心して妊娠・出産・育児を行える環境を整えるため、妊娠期から子育て期にわたる伴走型相談支援と共に、経済的支援を継続して実施していきます。訪問や相談事業を通じて、心身の状態や家庭の状況、子どもの発育・発達状況等を継続的に把握することで、各家庭のニーズに応じた切れ目のない支援を実現します。

取組方針②	母子健康教育の充実と地域での仲間づくりの促進	3	5
-------	------------------------	---	---

妊婦と子育て家庭に対して、知識や技術を習得する機会を適切に提供するとともに、地域での仲間づくりが促進されるよう、両親・育児学級、産婦育児相談や親子ひろば事業などを行います。また、両親・育児学級は市民活動団体と協働による事業運営を行い、各地域で開催するなど、利用しやすい環境を整備しながら地域交流の促進を図ります。

取組方針③	母子保健と児童福祉の一体的な支援体制の構築	1	3
-------	-----------------------	---	---

こども家庭センター＊1を設置し、母子保健分野と児童福祉分野の一体的な支援体制を構築します。また、各分野の担当者が定期的に会議を実施し、子育て家庭等のニーズを踏まえた支援プランを作成するとともに、適宜更新することで、適切なサービスの利用につなげます。さらに、教育、福祉、保健等の各機関と緊密な連携を図ります。

取組方針④	地域の相談支援体制の構築	3	4
-------	--------------	---	---

子育て家庭が気軽に通える場所に地域子育て相談機関＊2を整備し、子育てに関する不安や悩みの軽減に取り組みます。また、こども家庭センターの補完施設として、地域子育て相談機関が身近な地域で巡回訪問等を実施し、子育て家庭の相談に応じることで、こども家庭センターを軸にした地域の相談支援体制の構築に取り組みます。

関連する個別計画	計画名	国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画〔期間〕令和7年度～令和11年度 第2次国分寺市健康増進計画〔期間〕令和6年度～令和11年度 第2次国分寺市地域福祉計画〔期間〕令和6年度～令和11年度 第4次国分寺市障害者計画〔期間〕令和3年度～令和8年度 第7期国分寺市障害福祉計画〔期間〕令和6年度～令和8年度 第3期国分寺市障害児福祉計画〔期間〕令和6年度～令和8年度
用語解説	＊1 こども家庭センター／母子保健と児童福祉の一体的な相談支援を行う機関のこと。全ての妊産婦、子ども、子育て家庭に対して切れ目のない支援を実施していく。 ＊2 地域子育て相談機関／親子ひろばなどの子育て支援の施設や場所において設置される、子育てに関する相談に応じ、必要な助言を行うことができる機関のこと。	

中心事業①				
事業名	出産・子育て応援事業		関連する施策の展開	取組方針①
事業目標	全ての妊婦及び乳幼児を養育する子育て家庭に対して、必要な支援を継続的に実施することで、安心して出産・子育てを行えるよう支援します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	ゆりかご・こくぶんじ面接実施率	妊娠届出後、妊娠中にゆりかご・こくぶんじ面接を実施した妊婦の割合	R 5	R 10
			98.7%	100%
事業内容	全ての妊婦と主に 2 歳までの乳幼児を養育する子育て家庭を対象に、妊娠から子育てまでを一貫して相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援（妊婦等包括相談支援）を実施します。あわせて、妊産婦に対する妊婦支援給付金を支給し、経済的な負担軽減を図ります。			

中心事業②				
事業名	母子健康教育事業（両親・育児学級）		関連する施策の展開	取組方針②
事業目標	妊婦とその家族が、妊娠・出産・育児に関する情報や技術を習得し、参加者同士の交流を深めることで、妊娠期の不安感や孤立感の軽減を図ります。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	両親学級の受講率	第1子を妊娠中の妊婦及びそのパートナーのうち、両親学級を受講した人の割合	R 5	R 10
			57.9%	60.0%
事業内容	妊婦とその家族を対象として、もく浴の練習や妊婦ジャケット体験ができる講座、栄養士や歯科衛生士による講話などを行います。また、参加者同士の交流を図るためにグループワークを実施し、地域での仲間づくりを進めます。			

用語解説	
------	--

中心事業③				
事業名	母子保健と児童福祉の一体的支援の推進		関連する施策の展開	取組方針③
事業目標	母子保健と児童福祉の一体的な支援を行うことで、子育て家庭の孤立感や不安感の軽減を図ります。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	合同ケース会議実施回数	母子保健と児童福祉の両部門が連携して行う合同ケース会議の実施回数	R 6	R 10
			24回	24回
事業内容	母子保健部門と児童福祉部門が、情報共有や支援プランの検討を行う合同ケース会議を定期的に実施するとともに、保健・医療・福祉・教育等関係機関と連携することで、ニーズに応じた切れ目のない支援を行います。			

中心事業④				
事業名	地域子育て相談機関の整備		関連する施策の展開	取組方針④
事業目標	子育てについて気軽に相談できる場所を整備し、子育て家庭と継続的につながることで、孤立を防止します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	地域子育て相談機関数	—	R 6	R 10
			0 か所	3 か所
事業内容	親子ひろばなど、子育て家庭が気軽に通える場所に地域子育て相談機関を整備します。また、こども家庭センターと連携を図り、地域の相談支援体制を構築します。			

用語解説	
------	--

2 多様なニーズに合った質の高い子育て支援サービスを提供します〔子育て支援サービス〕	主担当課	子ども子育て支援課
	担当課	子ども若者計画課 保育幼稚園課 子育て相談室 社会教育課

目指す姿	子育て家庭がそれぞれのニーズに合った質の高いサービスを利用し、地域の中で安心して子育て・子育てができています。
------	---

まちづくりの指標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	必要な子育て支援サービスを利用できていると感じる保護者の割合	アプリ「ぶんじ子育てナビ」、学童保育所利用者へのアンケートの数値 (必要な子育て支援サービスを利用できていると感じるか、について「感じる」、「どちらかといえば感じる」と回答した割合)	R 6	R 10
			87.0%	91.0%
	子どもの居場所に対する安心度	児童館、プレイステーション、青空ひろば利用者へのアンケートの数値 (利用者である子どものうち、当該事業が、安心して過ごせる居場所となっているかについて「そう思う」、「まあそう思う」と回答した割合)	R 6	R 10
			96.0%	98.0%

施策を取り巻く現状と課題

現状と課題① 個別のニーズに応じた子育て支援サービスの的確な情報提供と利用支援

就労形態やライフスタイル等の多様化が進んでおり、子育て家庭が様々な選択肢の中から、自分に合った子育て支援サービスを選択できるよう、情報提供や利用支援を充実させていくことが必要です。

現状と課題② ライフスタイル等の多様化に対応した子育てサービスの充実

多様化する保育ニーズに対応するため、ファミリー・サポート・センター事業、一時保育、病児・病後児保育など、子育て支援サービスの充実に取り組んできました。子育て家庭が自らのライフスタイル等に合ったサービスを利用できるよう、子育て支援サービスの更なる拡充が必要です。

現状と課題③ 発達に関する療育や相談の増加

障害や発達に課題のある子どもが、一人一人の特性や発達に応じて健やかに成長できるよう、相談から療育までの総合的な支援を行ってきました。ライフスタイルの変化から、児童発達支援事業等へのニーズは多様化しており、更なる支援の拡充が必要です。

現状と課題④ 子どもたちが安心して自分らしく過ごせる居場所の減少

地域のつながりの希薄化や少子化などの社会構造の変化を背景に、子どもが地域の中で安心して自分らしく過ごせる居場所を持つことが難しくなっています。子どもが身近な場所で、自己肯定感や社会性を育むことができる環境を整えていくことが必要です。

施策の展開	該当するSDGs		
取組方針① 子育て支援サービスの情報提供及び利用支援の推進	3	4	5

子育て家庭がそれぞれの状況に応じた必要なサービスを受けられるよう、引き続き利用者支援事業（子育て応援パートナー＊１、保育コンシェルジュ＊２）を実施し、関係機関等との連携を図りながら、地域の子育て支援サービスに関する積極的な情報提供や、助言などの利用支援を行います。

取組方針② 多様なニーズに対応した地域の子育て支援サービスの充実	3	4	5
----------------------------------	---	---	---

子育て家庭が個別の状況に応じた子育て支援サービスを受けられ、安心して暮らしていくことができるよう、これまでに実施してきたファミリー・サポート・センター事業、一時保育、延長保育、年末保育、病児・病後児保育のほか、未就園児の定期的な預かり事業などを実施していくことで、地域の子育て支援サービスの充実を図り、多様なニーズに対応していきます。

取組方針③ 子どもの発達に関する支援の充実	3	4	5
-----------------------	---	---	---

増加する児童発達支援事業等への要望に対応しながら、障害や発達に課題のある子どもに対して総合的な支援を行うため、児童発達支援センター＊３において、児童発達支援事業、感覚統合などの専門訓練、保育所等訪問支援事業等のアウトリーチ型支援など、支援の拡充を図ります。

取組方針④ 子どもの居場所づくりの推進	3	4	5
---------------------	---	---	---

子どもが、必要な時に安全に安心して過ごすことができ、また、多様な学び、交流等様々な体験ができる環境を整備するため、児童館、プレイステーション、青空ひろば、放課後子どもプラン等の資源を活用しながら、子どもの居場所づくりを推進していきます。

関連する個別計画	計画名	国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画〔期間〕令和７年度～令和11年度 第２次国分寺市地域福祉計画〔期間〕令和６年度～令和11年度 第４次国分寺市障害者計画〔期間〕令和３年度～令和８年度 第７期国分寺市障害福祉計画〔期間〕令和６年度～令和８年度 第３期国分寺市障害児福祉計画〔期間〕令和６年度～令和８年度
----------	-----	--

用語解説	＊１ 子育て応援パートナー／親子ひろば事業や市内の子育て支援活動の場所を定期的に巡回し、子育てに関する相談を受け、サービスの情報提供、助言等の援助を行う専門の相談員 ＊２ 保育コンシェルジュ／利用者の個々の保育ニーズに応じて、各種保育施設の保育サービスについて情報提供を行い、保護者に寄り添った相談・助言を行う専門の相談員 ＊３ 児童発達支援センター／発達に遅れのある子どもや障害のある子どもに対して、日常生活における基本動作や自活に必要な技能の習得、集団生活への適応に向けた訓練等を行いつつ、施設の有する専門性を生かし、地域の障害児等及びその家族の相談、障害児等を預かる施設への援助や助言なども併せて行う地域における中核的な療育施設
------	---

中心事業①				
事業名	子育て応援パートナー、保育コンシェルジュによる利用者支援事業		関連する施策の展開	取組方針①
事業目標	各家庭が必要な子育て支援サービスを利用できるよう、各種サービスに関する情報提供や利用支援を行います。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	利用者支援事業の年間相談・支援件数	子育て応援パートナー、保育コンシェルジュによる情報提供、相談、利用支援等の利用件数（延べ）	R 5	R 10
			1,780件	1,860件
事業内容	子育て応援パートナーが子育てに関する相談を受け、子育て支援サービスにつなげ、各家庭の状況に応じた必要なサポートを地域で受けられるよう支援します。また、保育コンシェルジュが、保護者の相談を受け、個別ニーズに寄り添った助言等を行うことにより、教育・保育施設を円滑に利用できるようサポートします。			

中心事業②				
事業名	未就園児の定期的な預かり事業		関連する施策の展開	取組方針②
事業目標	市内保育所、幼稚園等において未就園児の定期的な預かり事業を実施します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	実施施設数	未就園児の定期的な預かり事業を実施している施設	R 6	R 10
			0 施設	10施設
事業内容	保護者の就労等にかかわらず、保育所、幼稚園等を利用していない主に0歳児から2歳児を保育所等で定期的に預かり、他者との関わりによる様々な体験や経験を通じて、非認知能力の向上等、子どもの健やかな成長を図ります。あわせて、支援が必要な家庭をそれまで利用していなかったサービスにつなぎ、継続的に支援することにより、在宅子育て家庭の孤立防止や育児不安軽減等、子育て支援の充実を図ります。			

用語解説	
------	--

中心事業③				
事業名	児童発達支援センターにおけるアウトリーチ型支援事業		関連する施策の展開	取組方針③
事業目標	子どもの発達支援に関するニーズの多様化に対応するため、来所型の支援に加えて、保育所等訪問支援事業等のアウトリーチ型支援を行います。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	訪問支援回数	保育所や幼稚園等への訪問回数	R 5	R10
			110回	278回
事業内容	児童発達支援センターつくしんぼの職員が、対象となる子どもが在籍する保育所や幼稚園等へ訪問し、子どもの発達に関するより適切な支援を行うための環境整備や支援方法を調整する、保育所等訪問支援事業等のアウトリーチ型支援を実施します。			

中心事業④				
事業名	児童館及びプレイステーションにおける行事等の充実		関連する施策の展開	取組方針④
事業目標	地域と連携しながら安全・安心な居場所をつくり、子どもたちの健全育成を図ります。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	児童館及びプレイステーションの年間利用者数	児童館及びプレイステーションの年間利用者数（延べ）	R 5	R10
			183,198人	198,033人
事業内容	児童館及びプレイステーションにおいて、地域との連携、多世代交流等を図りながら様々な行事等を実施することで、乳幼児期、児童期及び思春期の発達段階に応じた子どもたちの安全・安心な居場所を創設します。			

用語解説	
------	--

3 子どもの成長に応じた適切な子育て環境を整備します〔子育て環境整備〕	主担当課	子ども若者計画課
	担当課	保育幼稚園課 子ども子育て支援課 子育て相談室

目指す姿	成長に応じた適切な環境と、質の高い幼児教育・保育及び学童保育が確保され、一人一人の子どもが地域の中で自分らしく健やかに成長しています。
------	---

まちづくりの指標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	保育所等入所待機児童数	保育所等に入所することができず待機している子どもの数	R 6	R 10
			24人	0人
	学童保育所定員数	学童保育所（公設・民設）の定員数	R 6	R 10
			1,419人	1,833人

施策を取り巻く現状と課題

現状と課題① 待機児童の発生

少子高齢化が進行している一方で、共働き家庭の増加等により、保育所等への入所に対する高いニーズは続くことが予想されます。これまでも民設民営認可保育所の整備をはじめとした待機児童の解消に向けた取組を行ってきましたが、今後は、将来的な人口減少も見据えつつ、持続可能な手法により待機児童対策に取り組んでいく必要があります。

現状と課題② 認可保育所等における幼児教育・保育の質の維持・向上

多様化する保育ニーズに対応し、質の高いサービスを安定的に提供するための人材の確保、定着及び育成が重要な課題となっています。各施設において、子どもの最善の利益を尊重した幼児教育・保育が提供されるよう、保育人材の育成や運営支援を行う必要があります。

現状と課題③ 学童保育所の狭あい状況

小学校1年生から3年生まで全入制度を実施していることから、多くの公立学童保育所において定員を超えた児童を受け入れており、施設の狭あい状況が課題となっています。狭あい状況を解消し、子どもたちが過ごす環境を快適で充実したものにする必要があります。

現状と課題④ 学童保育所における保育の質の維持・向上

学童保育所における重大事故や不適切な保育を未然に防止し、児童の健全な育成を図るため、学童保育所における保育の質の維持・向上に努める必要があります。

施策の展開	該当するSDGs		
取組方針① 保育サービスの充実による待機児童対策の推進	3	4	5

既存の認可保育所の定員の見直しや弾力化を行うとともに、認証保育所の認可保育所への移行を進めることで、受入枠の確保を図ります。あわせて、ベビーシッターの利用支援事業を実施するなど、様々な子育て支援の充実により待機児童解消に取り組めます。

取組方針② 幼児教育・保育の人材育成と運営支援の充実	3	4	5
----------------------------	---	---	---

認可保育所等において、子どもの最善の利益を考慮した安全・安心な幼児教育・保育が行われるよう、基幹型保育所*1において、各種研修等を行うとともに、重大事故・不適切な保育の未然防止に向けたサポート巡回を実施することなどにより、保育人材の育成と事業者の運営支援の充実に取り組めます。

取組方針③ 学童保育所の狭あい状況の解消と保育環境の充実	3	4	5
------------------------------	---	---	---

「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」において、見込み量を算出し、それに見合った学童保育所の整備を進め、公立学童保育所の狭あい状況の解消に取り組めます。また、必要に応じて老朽化した施設の修繕を実施し、適切な環境を維持します。

取組方針④ 学童保育の質の維持・向上・均一化に向けた職員研修の実施	3	4	5
-----------------------------------	---	---	---

学童保育所職員に必要な知識・技術の向上を図るため、基幹学童保育所*2において職員研修を実施します。あわせて、基幹学童保育所による合同会議の開催、巡回訪問等を実施することで、市内の学童保育の質の維持・向上・均一化に取り組めます。

関連する個別計画	計画名	国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画〔期間〕令和7年度～令和11年度 第2次国分寺市地域福祉計画〔期間〕令和6年度～令和11年度
----------	-----	--

用語解説	*1 基幹型保育所／市内3地区（東・中央・西地区）に設定した基幹となる保育所で、各地区内にある保育施設への助言や連携調整等を行う。 *2 基幹学童保育所／市内の東西2か所に設定した基幹となる学童保育所で、各地区内にある学童保育所への助言や連携調整等を行う。
------	--

中心事業①				
事業名	保育所入所待機児童解消事業		関連する施策の展開	取組方針①
事業目標	子育て支援の充実により、保育の受皿を確保し、待機児童を解消します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	認可保育所定員数	—	R 6	R 10
			3,634人	3,658人
事業内容	既存の認可保育所の定員の見直しや弾力化に加え、認証保育所を認可保育所へ移行することで、保育サービスの受皿の拡大を図ります。さらに、定期利用保育事業、ベビーシッターの利用支援事業を実施することにより、待機児童を解消します。			

中心事業②				
事業名	基幹型保育所システム事業		関連する施策の展開	取組方針②
事業目標	子ども一人一人の主体性を尊重し、乳幼児期の重要性や特性を踏まえた保育の質の維持・向上を図ります。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	基幹型保育所システム事業の有効度	市内認可保育所等に対するアンケートの数値 (人材育成と運営支援に有効だったと回答した施設の割合)	R 5	R 10
			92.0%	100%
事業内容	認可保育所等において幼児教育・保育の質の維持・向上が図られるよう、基幹型保育所が、各種研修や職種別連絡会、心理相談員による巡回相談を行うとともに、定期的に施設を訪問して重大事故・不適切な保育の未然防止に関する必要な情報提供等を行うサポート巡回等を実施し、保育人材の育成と事業者の運営支援の充実に取り組みます。			

用語解説	
------	--

中心事業③				
事業名	学童保育所整備事業		関連する施策の展開	取組方針③
事業目標	学童保育所の狭あい状況の解消と保育環境の充実を図ります。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	学童保育所（公設・民設）の施設数	—	R 6	R 10
			34施設	45施設
事業内容	公立学童保育所の狭あい状況の解消と保育環境の充実に向け、ニーズに応じた学童保育所の整備を進めます。			

中心事業④				
事業名	学童保育所における職員研修の実施		関連する施策の展開	取組方針④
事業目標	学童保育所における職員研修の充実により、質の高い保育を提供し、子どもの健全な育成を図ります。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	研修参加者数	基幹学童保育所が主催する研修に参加した学童保育所の職員数（延べ）	R 5	R 10
			250人	350人
事業内容	全ての学童保育所において質の高い保育を提供できるよう、基幹学童保育所において、必要な知識・技術を身に着けることのできる研修を実施するとともに、合同会議の開催、巡回訪問等を行います。			

用語解説	
------	--

4 主体的に未来を切り拓く力を育成します〔学校教育〕	主担当課	学校指導課
	担当課	学務課

目指す姿	学校、地域、家庭が互いに連携・協力し合いながら、子どもたち一人一人が社会の形成者として、未来を自ら切り拓いていくための学習環境の充実に努めます。
------	--

	指標名	指標の説明	現状値	目標値
まちづくりの指標	自分には、よいところがあると思う児童・生徒の割合	全国学力・学習状況調査の数値 （「自分には、よいところがあると思いますか」の設問に対し、肯定的な回答をした児童・生徒の割合）	R 5	R 10
			児童85.4% 生徒80.9%	児童90.0% 生徒85.0%
	話し合い活動を通じて自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができていると感じる児童・生徒の割合	全国学力・学習状況調査の数値 （「話し合い活動を通じて自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができていますか」の設問に対し、肯定的な回答をした児童・生徒の割合）	R 5	R 10
			児童82.5% 生徒83.2%	児童86.0% 生徒86.0%

施策を取り巻く現状と課題

現状と課題① 児童・生徒を中心に置いた学びの充実

教育に関するアンケート結果によると、学校の学習活動で一番楽しいと感じるのは、児童・生徒共に「友達と話し合いをしているとき」が最も高い回答割合となっています。そのため、一層の授業改善に努め、講義型の授業からの脱却を図り、一人1台の端末を活用しながら、児童・生徒を中心に置いた学びの充実を図る必要があります。

現状と課題② いじめ防止の取組の推進

国分寺市子どもいじめ虐待防止条例に基づき、「児童会・生徒会フォーラム」において、いじめ防止について協議しています。よりよい集団づくりに向けて、児童・生徒の主体的な取組を一層充実させ、自分も他者も大切にすることを意識を醸成する必要があります。

現状と課題③ 学校と家庭、地域社会が連携した学びの充実

社会的背景や家庭の在り方の変化などにより、子どもの学びや育ちを支える環境の充実が求められています。次代を担う子どもが、市民の地域に対する思いを受け止め、地域と関わり、地域に学ぶ探究的な学びである国分寺学*1の推進や、コミュニティ・スクールの制度を活用した学びを支える仕組みを整えることで、地域と連携した学びの環境を構築する必要があります。

現状と課題④ 質の高い学校給食の維持と食育の推進

学校給食は、成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することが必要です。そのためには、献立を工夫し、可能な限り無添加の給食食材を取り入れていくなど、質の高い学校給食を維持する必要があります。また、食育活動についても、地場産野菜を積極的に活用し、創意工夫を凝らした学習活動を実施することで一層の推進を図る必要があります。

施策の展開	該当するSDGs
取組方針① 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実	4

「正解（知識）の暗記」、「正解主義」への偏りから脱却し、学びの動機付けや幅広い資質・能力の育成に向けて、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を進めていきます。

取組方針② いじめ防止に向けた取組の一層の充実	5	10	16
-------------------------	---	----	----

国分寺市いじめ虐待防止条例に基づき、いじめに対して適切な対応を図ります。学校においては、小学校5年生と中学校1年生を中心に、弁護士等を招き、事例を交えたいじめ防止に関する授業に取り組みます。さらに、各学校の代表者による児童会・生徒会フォーラムを行い、主体的ないじめ防止対策を進めていきます。

取組方針③ 国分寺学の推進	4	11
---------------	---	----

自己を見つめ直し、地域について調べたり、地域の人等と関わったりする中で、地域を大切にす思いを育み、新たな課題の探究に向けて主体的に考えようとする姿勢を養います。さらに、地域人材の協力や地域資源を活用しながら、コミュニティ・スクール等を併せて推進することで、学校・家庭・地域との連携を一層深めるとともに、学びの充実を図ります。

取組方針④ 質の高い学校給食の充実と食育の推進	4	12
-------------------------	---	----

子どもが健やかに成長するために、学校給食が担う役割は重要です。手作りの安全・安心な給食を提供するとともに、食物アレルギー対応を徹底します。また、給食の残菜の減少を目指すとともに、地場産野菜を使用し、学習活動を行うなど、給食を通して食育の充実を図ります。

関連する個別計画	計画名 第3次国分寺市教育ビジョン〔期間〕令和7年度～令和14年度 小学校給食調理業務に係るアウトソーシング実施計画〔期間〕平成30年度～令和7年度
用語解説	*1 国分寺学／次代の国分寺市を担う子どもたちが、市民の方々の地域に対する思いを受け止め、主体的に地域と関わり、地域に根ざした探究的な学習を進めることにより、「課題解決力」「コミュニケーション力・協働力」「社会参画力」に関する資質・能力を育むことを目指す学習

中心事業①				
事業名	児童・生徒を中心に置いた学びの充実事業		関連する施策の展開	取組方針①
事業目標	日々の授業において、一人1台端末等を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を進め、授業改善を図ります。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていると思う児童・生徒の割合	全国学力・学習状況調査の数値（「授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていましたか」の設問に対し、肯定的な回答をした児童・生徒の割合）	R 5	R10
			児童80.4% 生徒79.9%	児童83.0% 生徒81.0%
事業内容	一人1台端末等を活用し、個人の学びの速度や能力、関心に応じた「個別最適な学び」を実現するとともに、その成果を児童・生徒同士や多様な他者との「協働的な学び」に生かしていきます。さらに、その成果を「個別最適な学び」に還元するなど、一体的に学びの充実を図ります。			

中心事業②				
事業名	児童会・生徒会フォーラム事業		関連する施策の展開	取組方針②
事業目標	各学校が、いじめ防止に向けたフォーラムでの学びを生かした取組を実施することで、児童・生徒のいじめ防止に対する意識の醸成を図ります。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う児童・生徒の割合	全国学力・学習状況調査の数値（「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思うか。」の設問に対し、肯定的な回答をした児童・生徒の割合）	R 5	R 10
			児童95.2% 生徒94.7%	児童98.0% 生徒96.0%
事業内容	各学校の代表者による児童会・生徒会フォーラムを行い、いじめ防止策について協議します。また、フォーラムでの学びを受けて、各学校が主体的にいじめ防止に向けた取組を工夫して実施します。			

用語解説	
------	--

中心事業③				
事業名	地域に根ざした国分寺学の充実事業		関連する施策の展開	取組方針③
事業目標	国分寺学の推進を通して、子どもが主体的に地域と関わり、地域に学ぶ探究的な学びを推進します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童・生徒の割合	全国学力・学習状況調査の数値 （「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合）	R 5	R 10
			児童76.9% 生徒62.1%	児童82.0% 生徒70.0%
事業内容	「地域に親しみ、地域に学び、地域を考え、地域に貢献する国分寺学」をキーワードに、小学校から中学校への系統的な学習を計画し、地域と連携しながら、本市の史跡、自然、SDGsや防災に関する探究的な学習を充実させ、地域への愛着を育みます。			

中心事業④				
事業名	食育の推進事業		関連する施策の展開	取組方針④
事業目標	食育指導の充実を図るとともに、無添加給食食材や地場産野菜の使用を進めることで、「生きた教材」として学校給食を通じた食育を推進します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	食育活動の回数	小中学校での学校栄養職員等による食育活動の回数	R 5	R 10
			小学校234回 中学校82回	小学校250回 中学校85回
事業内容	伝統的な日本の食文化や、地域の特性を生かしたメニューを取り入れた給食を提供するとともに、農家と連携して地場産野菜を積極的に使用するなど、多様な伝統・文化を食育として体験できるよう、「生きた教材」として学校給食を通じた食育活動を実施します。			

用語解説	
------	--

5 全ての子どもたちが輝く教育環境を整備します 〔教育環境整備〕	主担当課	教育総務課
	担当課	学校指導課

目指す姿	子どもが安心して意欲的に学べる質の高い教育環境が整っています。
------	---------------------------------

	指標名	指標の説明	現状値	目標値
まちづくりの指標	登校する小中学校の施設に満足している児童・生徒の割合	児童・生徒アンケートの数値 （「とても満足している」、「だいたい満足している」と回答した割合）	R 6	R 10
			—	70.0%
	ユニバーサルデザイン*1の視点に基づいた学習環境の整備が行われている学校数	市内15校のうち、ユニバーサルデザインの視点に基づいた学習環境の整備が行われている学校数	R 5	R 10
			15校	15校

施策を取り巻く現状と課題

現状と課題① 特別支援教育への理解を深める取組の充実

特別な支援やニーズに合わせた指導を必要とする児童・生徒が増加傾向にあるため、教員、子ども、保護者、地域住民が特別支援教育についての理解を一層深め、児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援を行う必要があります。

現状と課題② 特別支援学級在籍の児童数の増加への対応

特別支援学級の在籍児童数の増加に伴い、個別指導やクールダウンが可能なスペースの設置が求められています。また、今後の更なる在籍児童数の増加に対応できるよう、新たな学級の設置をはじめとした環境整備を推進する必要があります。

現状と課題③ 安全、安心、快適な学校生活に向けた学校施設の整備

学級数の増加に伴う教室不足については、教室の改修等により対応していますが、施設の老朽化も進んでいることから、必要な教室を確保し、学校施設を安全に長く使い続けていくための取組を継続する必要があります。また、設置から長期間が経過した空調機の更新や、照明類のLED化を計画的に進めていく必要があります。

現状と課題④ 教育ICT環境整備の推進

令和元年度に「国分寺市教育ICT環境整備計画」に基づき校務系・学習系システム環境を、令和2（2020）年度にGIGAスクール構想環境をそれぞれ整備しましたが、ICT教育を一層加速させるために文部科学省から校務DX化の方針等が示されるなど、更なる教育ICT環境の拡充が求められています。

施策の展開	該当するSDGs	
取組方針① 特別支援教育の充実	4	10

学校、家庭、関係機関等が連携し、多様な支援を整え、一人一人に応じたきめ細かな支援の充実を図ります。また、どの教育の場においても、子どもの教育的ニーズに応じた指導・支援を充実していきます。

取組方針② 特別支援教育に関する環境整備の推進	4	10
-------------------------	---	----

特別支援学級に在籍する児童数の増加等の動向を注視しながら、新たな学級の開設を進めます。開設に当たっては、在籍する児童の気持ちに十分配慮して学区等を柔軟に設定するとともに、一定期間の移行措置を設けるなど、関係者への対応を丁寧に行いながら準備を進めていきます。

取組方針③ 安全、安心、快適な学校生活に向けた学校施設の整備	4	7	13
--------------------------------	---	---	----

施設の老朽化や学級数の増加に伴う教室不足等へ対応するため、学校施設の改修を引き続き進め、安全性・快適性の更なる向上に取り組みます。また、空調機については、経年劣化や酷暑の高負荷に起因する不調により使用できなくなることをないよう計画的に更新します。さらに、蛍光灯の製造、販売の終了に伴い、蛍光灯を使用した照明類については、順次LED化を進めていきます。

取組方針④ 教育ICT環境整備の推進	4	9
--------------------	---	---

児童、生徒、教員等が教育ICT環境を日常的に活用することにより、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な推進が図れるよう環境整備に取り組みます。

関連する個別計画	計画名	第3次国分寺市教育ビジョン〔期間〕令和7年度～令和14年度 国分寺市学校施設長寿命化計画〔期間〕令和2年度～令和11年度 第4次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）〔期間〕令和4年度～令和7年度
用語解説	*1 ユニバーサルデザイン／障害の有無、性別、人種等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいようにあらかじめ生活環境等をデザインする考え方。ここでは、ユニバーサルデザインの視点に基づき、児童・生徒の実態に合わせ、教室環境や指導方法を整えることを示している。	

中心事業①				
事業名	特別支援教育の指導・支援、理解啓発事業		関連する施策の展開	取組方針①
事業目標	ホームページや学校だよりなどを通じて、教育委員会や学校における特別支援教育の取組等についての理解と、子ども一人一人への指導・支援の充実を図ります。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	特別支援教育の理解・啓発を行った学校数	ホームページや学校だよりでの発信などで、特別支援教育の理解啓発を行った学校数	R 5	R 10
			15校	15校
事業内容	教育委員会や学校において、特別支援教育に関する取組をホームページや学校だよりなどで積極的に発信するとともに、教員研修を開催するなど、教員、子ども、保護者、地域に向けて、理解啓発に努めます。また、学校は、特別な支援を必要とする子ども一人一人の教育的ニーズを的確に捉えながら、指導・支援の充実を図ります。			

中心事業②				
事業名	知的障害特別支援学級の新設事業		関連する施策の展開	取組方針②
事業目標	児童数の状況を踏まえ、知的障害特別支援学級を新設します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	知的障害特別支援学級を設置している小学校数	市内小学校（10校）のうち、知的障害特別支援学級を設置している学校数	R 6	R 10
			3校	4校
事業内容	今後の児童数の動向を注視しつつ、設置計画の検討、施設準備、入級希望調査、教育課程の編成等の準備を計画的に進め、知的障害特別支援学級を開設します。			

用語解説	
------	--

中心事業③				
事業名	普通教室等の空調機の更新事業		関連する施策の展開	取組方針③
事業目標	普通教室等に設置している空調機を更新することで、空調機の不調発生を未然に防ぎ、児童・生徒の安全、安心、快適な学校生活を提供します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	空調機を更新した学校数	普通教室等に設置している空調機を更新した学校数	R 6	R 10
			—	9 校
事業内容	老朽化するとともに、酷暑下での使用により高負荷が掛かり続ける普通教室等の空調機について、突発的な故障や不調により必要な時期に使用できなくなることがないように、計画的に更新していきます。			

中心事業④				
事業名	次世代教育系システムの導入・安定稼働による教育 I C T 環境の推進事業		関連する施策の展開	取組方針④
事業目標	児童・生徒、教員等が負担・不安なく利活用でき、学校全体が充実した I C T 教育を実践することができる環境を構築します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	教育系システムが正常に機能している時間の割合	—	R 6	R 10
			—	100%
事業内容	端末スペックと通信回線の強化を図り、これらを安定稼働させることで、教育 I C T 環境の利活用を推進します。			

用語解説	
------	--

②活気あふれる成長のまち (歴史・文化・地域づくり)

6 歴史を通して地域への愛着と誇りを深めます〔歴史〕	主担当課	ふるさと文化財課
	担当課	市史編さん室

目指す姿	文化財の調査、研究、保存・整備により、歴史遺産を生かした魅力あるまちづくりが進んでいます。また、市民が文化財に触れ、親しむことで地域の歴史に愛着と誇りを持っています。
------	---

	指標名	指標の説明	現状値	目標値
まちづくりの指標	史跡武蔵国分寺跡を訪れたことがある市民の割合	市民アンケートの数値 (史跡武蔵国分寺跡に行ったことがあると回答した割合)	R 6	R 10
			75.0%	83.0%
	国分寺市史を知っている市民の割合	市民アンケートの数値 (国分寺市史を知っていると回答した割合)	R 6	R 10
			45.0%	53.0%

施策を取り巻く現状と課題

現状と課題① 学校教育における文化財の活用とボランティア活動支援の拡充

市内公立小中学校においては、「史跡 武蔵国分寺跡 附 東山道武蔵路跡」や文化財を効果的に学習に活用できるよう、学芸員等による学習支援が必要です。また、文化財保護等に関するボランティアがやりがいを持って活動し、自主的な学習やスキルアップを目指すための活動支援が必要です。

現状と課題② 文化財の調査と保管環境の整備

多くの文化財の把握と歴史の解明を進め、蓄積した成果を積極的に公開・活用するために文化財の調査を継続的に実施する必要があります。また、歴史的・学術的価値が高い文化財は、文化財指定することで保護措置を講じるとともに、出土品等の文化財を適切に管理・継承するための新たな環境整備が必要です。

現状と課題③ 史跡の保存・整備・活用の推進

市民の歴史学習や憩いの場となる歴史公園として「史跡 武蔵国分寺跡 附 東山道武蔵路跡」の公有化を進め、現在行っている南門地区をはじめ、今後は北方・推定中院地区や塔地区の整備を継続して進めていく必要があります。

現状と課題④ 市民共有の地域史資料を未来へ継承

市制が施行された昭和39（1964）年以降、本市は首都近郊の住宅都市として発展し、地域の自然環境、景観、社会や人々の生活様式は大きく変貌しました。旧市史刊行後にも文化財調査は進み、新たな資料の発見や研究成果が蓄積されています。これらを地域づくり、まちづくりのための基礎資料とすべく、市民共有の地域史資料として未来へ継承する必要があります。

施策の展開		該当するSDGs	
取組方針①	文化財普及の推進とボランティア活動の支援	4	11

学校教育においては、文化財の学習機会を提供するため、学芸員等による学習支援を行うとともに、誰もが歴史に興味を持ち、地域に誇りを持てるよう、イベントや講演会などの普及活動を推進します。また、自ら文化財の普及に貢献したいという思いを持つ市民を、ふるさと文化財愛護ボランティア*1として育成し、普及活動の推進やボランティアの自主学習、スキルアップにつながる支援の充実を図ります。

取組方針②	文化財の調査・研究の推進と保管環境の整備	4	11
-------	----------------------	---	----

埋蔵文化財の発掘調査に加え、様々な文化財の所在や現状把握のための調査を継続して実施し、調査成果の公開・活用を推進するとともに、歴史的・学術的価値が高い文化財は、市重要文化財の指定を行います。また、貴重な文化財を適切に保管し、次世代へ継承するための環境整備を行います。

取組方針③	文化財の保存・整備・活用の推進	4	11
-------	-----------------	---	----

貴重な歴史遺産である「史跡 武蔵国分寺跡 附東山道武蔵路跡」の公有化を進めるとともに、史跡地を訪れる方が歴史に対する理解を深められるよう、遺構の復元や解説板等を設置した歴史公園を整備します。また、企画展示・文化財巡り・ワークショップなどを開催することで、文化財の公開・活用機会を拡充していきます。

取組方針④	地域を核としつつ広い視野による市史編さん事業の推進	4	11
-------	---------------------------	---	----

「新たな国分寺市史編さん基本方針」に基づき、資料の収集・整理を計画的に進めます。市民と協働で創る市史を目指す一方で、自ら学習・研究し、成果を発信する市民の育成につなげます。また、市史に興味のある市民等を「協力員」として募り、「専門員」や「調査員」と共に資料調査・研究等を推進します。さらに、関係課と連携しながら講演会等を開催することで、市民が地域の歴史に愛着と誇りを持つ気運を醸成していきます。

関連する個別計画	計画名	第3次国分寺市教育ビジョン〔期間〕令和7年度～令和14年度 史跡武蔵国分寺跡〔僧寺地区〕新整備基本計画〔期間〕平成15年度～令和13年度 史跡武蔵国分寺跡（僧寺地区）整備実施計画〔期間〕平成21年度～令和8年度 史跡武蔵国分寺跡（僧寺地区）第一期整備〔中枢部周辺地区〕基本設計〔期間〕令和2年度～令和13年度 新たな国分寺市史編さん基本方針〔期間〕令和6年度～令和16年度
用語解説	*1 文化財愛護ボランティア／養成講座を受講して分野ごとに認定・登録され、自主的に文化財の保護、普及等の実践活動をする方。ボランティアの分野は、史跡ガイド、文化財調査、文化財普及等がある。	

中心事業①				
事業名	文化財愛護ボランティアの自主的な学びや活動支援事業		関連する施策の展開	取組方針①
事業目標	文化財普及の貢献に意欲のある市民が文化財愛護ボランティアとなり、市民目線で活動を行うことで、文化財に興味・関心を持つ市民の増加につなげる好循環を生み出します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	史跡ガイドの活動人数	史跡ガイドの活動をした文化財愛護ボランティアの活動人数(延べ)	R 5	R 10
			478人	610人
事業内容	市民歴史講座の開催等により、文化財を愛する気持ちを育み、自らが文化財愛護ボランティアとして活動する気持ちが芽生えるよう支援するとともに、養成講座やフォローアップ研修などを行います。			

中心事業②				
事業名	歴史的・学術的価値が高い文化財の指定・保存・活用事業		関連する施策の展開	取組方針②
事業目標	歴史、芸術、学術又は鑑賞上価値が高い文化財を、市重要文化財に指定することで、保存と活用に努めます。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	指定文化財の累計件数	—	R 6	R 10
			32件	34件
事業内容	文化財所有者等の協力を得ながら、識見を有する文化財調査専門員等と共に、文化財の所在や現状の把握を進める総合的な調査を実施することで、市重要文化財の指定につなげるとともに、公開などを行うことにより活用を図ります。			

用語解説	
------	--

中心事業③				
事業名	「史跡 武蔵国分寺跡 附東山道武蔵路跡」保存整備事業		関連する施策の展開	取組方針③
事業目標	市名の由来である武蔵国分寺跡などの歴史遺産を大切に保存し、歴史公園として整備することで、後世に継承します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	史跡 武蔵国分寺跡の整備完了面積	—	R 6	R 10
			57,897.13㎡	74,000㎡
事業内容	「史跡武蔵国分寺跡（僧寺地区）整備実施計画」に基づき、公有化した土地を中心に武蔵国分寺跡（僧寺地区）〔中枢部周辺地区〕の南門地区、北方・推定中院地区、塔地区を整備し、市民の歴史学習や憩いの場となる歴史公園として公開します。			

中心事業④				
事業名	新たな国分寺市史編さん事業		関連する施策の展開	取組方針④
事業目標	市の過去と現在を振り返り、将来を展望することで、市民の地域に対する理解や愛着を深め、学校、社会教育、地域、まちづくりにおける基礎資料とします。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	市史編さん事業の市民協力員数	協働で編さん事業を推進するための市民協力員数（累計）	R 6	R 10
			14人	22人
事業内容	市史編さん推進委員会に「原始・古代・中世部会」、「近世・近現代部会」、「現代市制部会」の三つの専門部会を設け、大学教員や博物館学芸員等の研究者で、市史の原稿執筆者となる「専門員」、専門性を有する大学院生・大学生・若手研究者などの「調査員」、市史に興味のある高校生や市民等の「協力員」が編さん実務を進めます。また、多くの市民に資料提供を呼び掛けるとともに、聞き取り調査や資料調査等で一層の協力を仰ぎます。			

用語解説	
------	--

7 文化芸術やスポーツに親しむ機会を充実させます 〔文化芸術・スポーツ〕	主担当課	文化振興課 スポーツ振興課
	担当課	—

目指す姿	誰もが文化芸術やスポーツを身近なものとして感じられる催しや活動が行われ、人と人・人と地域がつながり、心豊かで健康な生活を送ることができています。
------	--

	指標名	指標の説明	現状値	目標値
まちづくりの指標	自分で文化芸術活動を実践したり、ボランティアとして活動を支援した市民の割合	市民アンケートの数値 (鑑賞以外の文化芸術活動(創作、出演、習い事、祭、体験活動など)をしている割合)	R 6	R10
			28.3%	29.5%
	成人のスポーツ*1の実施率	市民アンケートの数値 (週1回以上スポーツを実施している割合)	R 6	R10
			53.4%	62.6%

施策を取り巻く現状と課題

現状と課題① 市内で文化芸術を創作、出演、体験する機会の提供

文化振興に関する市民意識調査(令和5(2023)年度)では、市が目指すまちの姿「市民が身近に芸術にふれあえるまち」について、「実感している」と「ある程度実感している」の合計(高評価層)の割合は14.6%でした。身近にある文化芸術について周知し、市民が日常的に文化芸術に触れられる環境づくりを進める必要があります。

現状と課題② 文化芸術活動を通じた人の交流と、活躍・発表する機会の充実

文化振興に関する市民意識調査(令和5(2023)年度)では、市が目指すまちの姿「温かくふれあいにあふれるまち」の実現について、「実感できない」の割合は44.2%でした。また、「文化を振興するための市の施策として重要だと思うこと」では「文化活動に関する情報提供、交流、相談等の充実」(47.3%)や「文化活動の場の提供」(37.1%)などへの要望が多く、これらに対応した事業展開が求められています。

現状と課題③ 身近にスポーツを楽しめるきっかけづくりと機会の充実

スポーツ推進に関する市民意識調査(令和5(2023)年度)では、スポーツを実施していない理由として、「仕事・家事・育児・介護が忙しい」(54.6%)という回答が最も高い割合でした。継続的にスポーツをする人が減少しているため、スポーツを行うきっかけを作り、市内団体と協力して環境を整え、機会を充実させる必要があります。また、施設の老朽化及び拡充への対応が必要です。

現状と課題④ 障害者のスポーツの場の充実

スポーツ推進に関する市民意識調査(令和5(2023)年度)では、障害者スポーツ*2について、半数近くの市民が「見たことがない、関わったことがない」(48.8%)と回答しています。障害者と分け隔てなく楽しめるスポーツの普及啓発を図るとともに、障害者が多様なスポーツにチャレンジできる機会や環境を整備していくことが求められています。

施策の展開	該当するSDGs
取組方針① 文化芸術に触れる環境の整備	4

市内文化芸術施設等における文化芸術の鑑賞・出演・体験活動等の機会を提供することで、市民の文化芸術への関心と理解を深め、日常的に文化芸術に触れ、親しむことができる環境づくりを進めます。また、文化芸術の紹介や学ぶ機会を提供するほか、子育て世代が親子で参加できる事業を実施するなど、誰もが文化芸術にアクセスできる手法を検討します。

取組方針② 文化芸術活動を通じた地域社会のつながりの促進	4
------------------------------	---

文化芸術の鑑賞や活動を通じた人と人・人と地域のつながりを促進するため、市民の日頃の文化芸術活動の成果を発表する機会を提供します。また、幅広い世代に多様な国分寺の文化の魅力を伝えるため、広報媒体を活用した情報発信を行います。

取組方針③ スポーツを楽しむ環境の場の整備	3 4
-----------------------	-----

スポーツを始めるきっかけの場を作り、日常的にスポーツを楽しむ機会を充実させるため、市内団体(国分寺市スポーツ協会、国分寺市スポーツ推進委員、こくぶんじ地域クラブ*3、国分寺市体育施設指定管理者等)と協働してイベント等を実施します。また、施設の老朽化への対応や拡充に向けて取り組んでいます。

取組方針④ 障害者のスポーツ活動の推進	3 4
---------------------	-----

障害者が自主的かつ積極的にスポーツをできるよう、障害の種類及び程度に応じて必要な配慮をしつつ、障害のある人もない人も一緒に楽しめる、スポーツの環境づくりを進めます。

関連する個別計画	計画名 第3次国分寺市文化振興計画〔期間〕令和7年度～令和14年度 第2次国分寺市スポーツ推進計画〔期間〕令和7年度～令和14年度 国分寺市公共施設等総合管理計画〔期間〕平成28年度～令和7年度
用語解説	*1 スポーツ／市民が目的をもって自発的に体を動かすこと。 *2 障害者スポーツ／障害があっても、障害の程度に応じて競技規則や活動方法を変更したり、用具を用いて障害を補ったりするよう工夫されたスポーツ *3 こくぶんじ地域クラブ／国分寺市で活動する総合型地域スポーツクラブ*4の名称 *4 総合型地域スポーツクラブ／人々が、身近な地域でスポーツに親しむことができる新しいタイプのスポーツクラブのこと。子どもから高齢者まで(多世代)、様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる(多志向)、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営される。

中心事業①				
事業名	ホール施設における鑑賞・体験機会の提供 (いずみホール主催事業)		関連する施策の展開	取組方針①
事業 目標	鑑賞、出演、体験活動等を通じて文化芸術に触れる機会を十分に提供し、文化芸術の裾 野を広げます。			
数値 目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	主催事業 参加者 数・入場 者数	いずみホール主催事業の入場者 数	R 5	R 10
			1,469人（※） ※駅前ピアノ特別企画 来訪者を除く。	1,800人
事業内容	いずみホールにおいて、音楽、演劇、ダンス、伝統芸能など様々な鑑賞型文化芸術事業 を実施するとともに、参加者自身が制作・演奏を体験できるワークショップや、親子で 参加できるイベントなどを開催し、幅広い世代が文化芸術に触れる機会を提供します。			

中心事業②				
事業名	市民文化祭の開催		関連する施策の展開	取組方針②
事業目標	市民が日頃から自主的に行っている文化芸術活動の成果を発表する機会を提供し、市民相互の交流の促進と、文化芸術活動の活性化を図ります。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	市民文化祭参加者数	市民文化祭に出演・出展等をした人数	R 5	R 10
			1,819人	2,050人
事業内容	市内の文化団体等から選出された市民で構成する実行委員会が企画した上で、市民から参加者を募集し、約2か月間にわたり、市内ホールや公民館などで音楽、美術、舞踊、伝統芸能、生活文化、国民娯楽＊1等の様々な文化芸術の催しを開催・運営します。			

用語解説	*1 国民娯楽／文化芸術基本法第12条では「囲碁、将棋その他の国民的娯楽をいう」と定められている。本市では、その他の国民的娯楽として、百人一首、折り紙、けん玉、独楽なども含むものとする。
------	---

中心事業③				
事業名	スポーツイベント事業		関連する施策の展開	取組方針③
事業目標	スポーツを始めるきっかけの場を充実させ、日常的にスポーツを楽しむ市民を増やします。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	スポーツイベント参加者数	市が主催・共催、協力して開催するスポーツイベントの参加者数	R 5	R 10
			11,378人	13,500人
事業内容	全ての市民がスポーツに触れ、楽しむ機会を充実させるため、市内団体と協力してスポーツイベントを開催するとともに、忙しさなどを理由にスポーツを辞めていた市民にも、日常的な運動習慣を再開してもらうきっかけになるよう、スポーツによる健康の維持増進について啓発を行います。			

中心事業④				
事業名	障害者スポーツの充実		関連する施策の展開	取組方針④
事業目標	障害者スポーツイベントの開催と情報発信を通じて、市民の障害者スポーツに関する認知拡大を図るとともに、障害者スポーツの参加者や支援者を増やします。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	障害者スポーツへの参加者数	市民アンケートの数値 (障害者スポーツに関わったことがあると回答した割合)	R 6	R 10
			8.7%	10.7%
事業内容	障害のある人もない人も楽しめる障害者スポーツイベントを開催します。また、障害者スポーツの普及啓発活動の一環として、パラリンピックの正式種目として話題になったボッチャ＊２への参加促進など、市民に向けた情報発信を強化します。			

用語解説	*2 ボッチャ／重度の脳性まひ者や同程度の重度障害が四肢にある人のために、ヨーロッパで考案されたスポーツ。ジャックボール（目標球）にボールを投げるなどして、いかに近づけるかを競う。
------	--

8 地域コミュニティの基盤を支える学習環境を整備します〔社会教育〕	主担当課	社会教育課
	担当課	公民館課 図書館課

目指す姿	多種多様な事業を展開することで、誰もが学ぶきっかけとなる機会が充実し、地域コミュニティにおいて生涯にわたり円滑な学習活動が進められる環境が整備されています。
------	--

	指標名	指標の説明	現状値	目標値
まちづくりの指標	学びや体験の事業に初めて参加した市民の数	社会教育課・公民館課・図書館課が実施した学びや体験の事業に初めて参加した人数	R 5	R 10
			766人	850人
	学びや体験の事業数	社会教育課・公民館課・図書館課が実施した学びや体験の事業数	R 5	R 10
			223事業	223事業

施策を取り巻く現状と課題

現状と課題① 学校、地域との連携の推進

地域のつながりの希薄化などにより、地域コミュニティの醸成が特に重要視されています。子どもたちの豊かなスポーツ・文化芸術活動の機会を確保するため、学校や地域と連携しながら、学びを広げるネットワークづくりを進める必要があります。

現状と課題② 多様な学びの機会の提供

誰もがいつでも学べる機会の充実や学んだ成果の地域への還元等、学びの循環を一層推進する事業展開が求められていることから、地域で学ぶきっかけとなる機会を創出し、更には充実を図る必要があります。

現状と課題③ 循環する学びの支援

個々の学びだけでなく、市民同士のつながりや学びを支援するとともに、地域活動が持続的なものとなるよう、地域活動を行う担い手の育成を推進する必要があります。

現状と課題④ 学習環境の整備

デジタル化の進展に伴い、社会教育施設においてもＩＣＴ環境の整備が求められています。市民の学習活動を支援するため、電子図書館サービスの充実や、インターネットをはじめとした学習環境の整備を継続して行う必要があります。

施策の展開	該当するSDGs	
取組方針① 学校、地域との連携の推進	4	11

学校や地域と一体となって子どもの学びを支えるため、学校施設を活用しながら、地域と連携した取組を推進します。さらに、中学生のスポーツ・文化芸術活動の充実を図るため、部活動の地域移行や連携を推進します。

取組方針② 多様な学びの機会の充実	4	11
-------------------	---	----

誰もが参加できる学びの機会の充実を図るため、公民館では地域の特色を生かした講座の開催や学習の支援を行い、図書館では子どもの成長段階やニーズに合わせた読書活動を推進します。また、オンライン講座やアーカイブ配信、電子書籍の提供を拡充することで、多様な学びの機会を提供します。

取組方針③ 循環する学びの支援	4	11
-----------------	---	----

循環する学びの支援を充実させるため、利用団体の学習や活動の発表の場を確保するとともに、各種団体との共催事業や多世代が参加する図書館ボランティア事業を継続して実施します。また、地域活動の担い手となる人材を育成するとともに、多様な世代が共に学べる場を提供することで学びの循環を図ります。

取組方針④ 学習環境の整備	4	11
---------------	---	----

誰もが自由に気軽に学習活動を行えるよう、ICTを活用した学習環境機能の向上を図ります。また、図書館においては、市役所分館を開設した泉町を含めた全ての地域でサービスを展開するとともに、公民館においては、複合施設への移転により、フリースペースを活用した事業を展開するなど、利用者間の交流を促進し、学習環境を整備します。

関連する個別計画	計画名	第3次国分寺市教育ビジョン〔期間〕令和7年度～令和14年度 第四次国分寺市子ども読書活動推進計画〔期間〕令和7年度～令和11年度
用語解説	—	

中心事業①				
事業名	中学校部活動の地域連携・地域移行推進事業		関連する施策の展開	取組方針①
事業目標	休日の中学校部活動について、部活動指導員等の拡充や部活動の運営を地域団体へ移行することで、子どもが豊かなスポーツ・文化芸術活動に取り組む機会を充実させます。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	地域連携・地域移行された種目の割合	休日に活動する部活動のうち、地域連携・地域移行された種目の割合	R 6	R 10
			64.7% (11種目/17種目)	100% (17種目/17種目)
事業内容	学校や地域のスポーツ・文化芸術関係団体と連携・協力し、専門的な指導を行う部活動指導員等の配置の拡充や、部活動の運営の地域団体への移行により、子どもがスポーツや文化芸術の活動ができる体制を構築します。			

中心事業②				
事業名	図書館における読書支援推進事業		関連する施策の展開	取組方針②
事業目標	誰もが時間や場所を問わず、読書を楽しむことができるように電子書籍の充実を図ります。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	電子図書館登録者数	電子図書館の利用登録を行った人数（累計）	R 5	R 10
			2,185人	13,000人
事業内容	利用者のニーズを踏まえながら、電子書籍の内容や所蔵数の充実を図ります。また、小・中学校の児童・生徒に貸与されたG I G A端末に電子図書館サービスを導入することで、電子書籍にアクセスしやすい環境を整備します。			

用語解説	
------	--

中心事業③				
事業名	循環する学びの支援事業		関連する施策の展開	取組方針③
事業目標	市民の学習や活動の発表の場を確保し、循環する学びの支援と充実を図ります。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	学習成果発表の場の提供数	公民館が実施する市民グループ等の学習成果発表の場の提供数	R 5	R 10
			23件	26件
事業内容	公民館まつりや公民館で学んだ学習成果・技能を、公民館利用グループ自らが講師となり、地域の人に伝える「地域還元講座」などを通じて、市民の学習成果発表の機会の充実と、市民の学びが循環する環境を整備します。			

中心事業④				
事業名	公民館の学習環境整備事業		関連する施策の展開	取組方針④
事業目標	デジタル技術を活用しながら施設機能の向上を図ることで、利用者の増加と利便性向上につなげます。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	モバイルルーター貸出件数	公民館利用者へのモバイルルーター貸出件数	R 5	R 10
			1,200件	1,440件
事業内容	公民館利用者の学習環境を充実させるため、利用者に対してモバイルルーターの貸出しを行います。また、公共施設予約システムの機能拡充や公衆無線LANの環境整備も進め、公民館のデジタル化を推進します。			

用語解説	
------	--

9 シティプロモーションを戦略的に展開していきます〔シティプロモーション〕	主担当課	市政戦略室
	担当課	文化振興課

目指す姿	多様な主体が関わり合いながら国分寺の魅力を発掘・創出し、広く発信しながら価値を高めることで、市内外問わず多くの人がまちに愛着や誇りを感じています。
------	---

	指標名	指標の説明	現状値	目標値
まちづくりの指標	国分寺のまちに愛着や誇りを持っている人の割合	市民アンケートの数値 (国分寺のまちに愛着や誇りを感じるか、について「感じる」、「どちらかといえば感じる」と回答した割合)	R 6	R 10
			81.2%	85.0%
	シティプロモーションサイトのアクティブユーザー数*1	シティプロモーションサイトにアクセスしたユーザー数(1日平均)	R 6	R 10
			—	100人

施策を取り巻く現状と課題

現状と課題① 社会環境の変化を踏まえた魅力の再確認と創出

国分寺には、自然や歴史・文化に加え、「日本の宇宙開発発祥の地」、「新幹線の技術研究開発の地」、地場産農畜産物の「こくベジ」など、これまでに培われてきた多くの魅力があります。デジタル化やグローバル化の進展など社会環境の変化を捉えながら、国分寺の魅力を再確認し、さらに新たな魅力を創出しながら、価値を高めていく必要があります。

現状と課題② 効果的なシティプロモーションの推進

各自治体においてシティプロモーションが盛んに行われており、国分寺ならではの差別化を図っていくことが課題です。まちの魅力や観光情報などを効果的に発信するためには、新たな切り口による戦略的なシティプロモーションを進めていく必要があります。

現状と課題③ シビックプライド*2の醸成

国分寺に対して愛着や誇りを感じる人の割合は高いものの、近年はほぼ横ばいで推移しています。公民連携による新たな角度での魅力発信や、市外からの来街者を呼び込む取組を展開することにより、シビックプライドの醸成や地域活性化を図っていく必要があります。

現状と課題④ 観光まちづくりの推進

インバウンド*3への対応など、これまで以上に公民連携・広域連携による観光まちづくりが求められています。令和6年2月には、こくぶんじ観光まちづくり協会が一般社団法人となり、組織体制の強化が図られたことから、市と協会の連携を軸としつつ、先進的事例を取り入れながら、更なる観光まちづくりの取組を推進する必要があります。

施策の展開	該当するSDGs	
取組方針① 魅力の磨き上げと創出	8	11

これまで発掘・発信してきたまちの魅力について、より身近で親しみを感じられるイベントを企画・実施するとともに、VR＊４・AR＊５といった新たな技術を活用することで、これまでとは異なる手法や多角的な視点による磨き上げを進め、新たな魅力の創出にもつなげながら、時代や社会の変化に合わせた事業を展開します。

取組方針② 戦略的なシティプロモーションの推進	8	11
-------------------------	---	----

新たに構築した観光・シティプロモーションサイトを通じて市の魅力や観光情報を効果的に発信するとともに、観光大使を活用した新たな切り口によるシティプロモーションを展開します。また、若年層で利用率の高いSNSを積極的に取り入れるなど、戦略的にシティプロモーションを進めます。

取組方針③ 公民連携による国分寺のファンづくり	8	11	17
-------------------------	---	----	----

市民自らが主体的にまちの魅力を発信できるよう、国分寺の良いところ、楽しいところを知る機会を、市民協働・公民連携により拡大していきます。これらの取組を通じて、地域や地域の人々と多様に関わる関係人口＊６の創出につなげ、市内外の国分寺のファン同士の交流を促す取組を推進することで、シビックプライドの醸成を図ります。

取組方針④ 観光まちづくりを推進するための環境整備と広域連携	8	11	17
--------------------------------	---	----	----

観光まちづくりを推進し、地域関係団体のネットワークの基盤として立ち上げた「国分寺市観光まちづくり連絡協議会」の更なる活性化と、まちの魅力を収集・発信できる情報拠点の整備を検討します。さらに、近隣市との広域連携による観光まちづくりの取組も一層推進します。

関連する個別計画	計画名	
		—

用語解説	＊１ アクティブユーザー数／特定の期間内にサイトを訪れたユーザーの数。同じユーザーが複数のページを見た場合でも１人とカウントされる。 ＊２ シビックプライド／市民が都市に対して持つ誇りや愛着。「このまちをより良い場所にするために自分自身が関わっている」という当事者意識を伴う自負心のこと。 ＊３ インバウンド／外から入ってくる旅行。一般的には訪日外国人旅行を指す。 ＊４ VR／コンピュータ上に写真やCGなどで人工的な環境を作り出し、あたかも自分がその場にいるかのような感覚を体験できる技術 ＊５ AR／現実の風景にコンピュータで生成した情報を重ね合わせることで、現実世界を拡張する技術 ＊６ 関係人口／移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々
------	--

中心事業①				
事業名	「国分寺×宇宙」推進事業		関連する施策の展開	取組方針①
事業目標	「日本の宇宙開発発祥の地 国分寺市」として、「国分寺ペンシルロケット記念日＊１」や「小惑星Kokubunji＊２」を周知し、定着を図ります。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	「国分寺×宇宙」Xのフォロワー数	「国分寺×宇宙」Xのフォロー 一数（各年度３月末日時点）	R 5	R10
			691フォロワー	1,000フォロワー
事業内容	ペンシルロケット水平発射実験70周年を契機に、宇宙に関連したイベントや展示などを実施することで、「国分寺ペンシルロケット記念日」や「小惑星Kokubunji」などを市内外に広く知ってもらうとともに、国分寺の魅力としての定着を図ります。			

中心事業②				
事業名	観光大使との連携によるシティプロモーション推進事業		関連する施策の展開	取組方針②
事業目標	観光大使と連携し、新たなコンテンツを活用したシティプロモーションを展開することにより、国分寺の魅力を市内外に発信します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	まち歩き動画の再生回数	Y o u T u b e の再生回数（延べ）	R 6	R 10
			—	20,000回
事業内容	若年層をターゲットにしたシティプロモーションを効果的に進めるため、観光大使目線のまち歩き動画を新たに制作し、市の動画サイトで配信します。また、観光大使の等身大パネルの設置やイベント出演の機会を増やすなど、観光大使の更なる認知度向上の取組も進めます。			

用語解説	＊１ 国分寺ペンシルロケット記念日／昭和30（1955）年４月12日にペンシルロケット水平発射実験が行われたことを記念した市独自の記念日 ＊２ 小惑星Kokubunji／市の名前が命名された小惑星87271番（2000PY3）
------	---

中心事業③				
事業名	アニメ等コンテンツを活用したまちの魅力発信事業		関連する施策の展開	取組方針③
事業目標	アニメ等コンテンツを活用した公民連携による取組を通じて、関係人口の更なる創出につなげるとともに、国分寺への愛着を高め、シビックプライドの醸成を図ります。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	イベント参加者数	アニメ等コンテンツを活用したイベントへの参加者数	R 6	R 10
			—	1,500人
事業内容	国内外の観光客からも人気が高いアニメ等コンテンツを活用したスタンプラリー、グッズ販売、アニメ上映会等の複合型のイベントを開催するなど、公民連携による国分寺の魅力の発信、地域活性化に資する取組を展開します。また、新たにアニメを活用したデザインマンホール蓋を設置するなど、魅力の更なる磨き上げも進めます。			

中心事業④				
事業名	体験型マイクロツーリズム＊３事業		関連する施策の展開	取組方針④
事業目標	自治体間の広域連携を進め、地域の多様な団体と協力しながら、観光まちづくりを推進することで、国分寺への関心を高め、関係人口の創出につなげます。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	体験型観光ツアーの実施件数	—	R 6	R 10
			—	2 件
事業内容	国分寺市内や近隣市を巡る体験型のマイクロツーリズムを広域連携により推進します。各地域が持つ観光資源や特性を組み合わせることで、様々な体験を提供し、国分寺への関心を高めていきます。また、地域間での交流を深めつつ、地域と多様な形で関わるきっかけとすることで、関係人口を創出します。			

用語解説	＊3 マイクロツーリズム／自宅から1時間から2時間圏内の地元又は近隣への観光
------	--

10 多様な主体がつながり、地域課題の解決に取り組めます〔地域連携〕	主担当課	協働コミュニティ課
	担当課	政策経営課

目指す姿	市民、団体、事業者等、多様な人々がつながり、連携しながら地域課題の解決に取り組むことで、地域が活性化しています。
------	--

	指標名	指標の説明	現状値	目標値
まちづくりの指標	過去1年間に地域の交流イベントに参加したことがある市民の割合	市民アンケートの数値 (過去1年間に自治会・町内会のまつりや地域センターまつりなどの地域の交流イベントに参加したことがあると回答した割合)	R 6	R 10
			33.6%	42.0%
	過去1年間に地域活動に参加したことがある市民の割合	市民アンケートの数値 (過去1年間に地域活動に参加したことがあると回答した割合)	R 6	R 10
			27.9%	36.0%

施策を取り巻く現状と課題

現状と課題① 地域活動の硬直化

地域連携の主体である自治会・町内会、市民活動団体等において、担い手の高齢化や固定化、活動の硬直化が進んでいます。新たな担い手の創出や活動の活性化を図るため、更なる支援の拡充が求められています。

現状と課題② 広範に及ぶ市民ニーズ

市では各事業者と地域活性化包括連携協定を締結し、それぞれのノウハウを生かしながら、地域活性化を図っています。幅広い分野における市民ニーズに応え、良質な行政サービスを提供するためにも、公民連携を更に拡充していく必要があります。

現状と課題③ 複雑化・多様化する地域課題

複雑化・多様化する地域課題に対応するためには、行政によるサービスだけでなく、市・市民・団体・事業者等が連携して課題解決に取り組んでいくことが求められます。多様な主体が地域課題を共有し、解決を図るため、地域でつながりを持てる環境を整備する必要があります。

施策の展開	該当するSDGs	
取組方針① 地域活動の活性化	11	17

情報発信の充実などにより、誰もが気軽に地域活動に参加できる多様な機会を提供することで、新たな担い手を創出するとともに、異なる世代間等の交流や相互の連携を進めます。また、地域活動をより一層活性化させるため、団体のニーズを踏まえた支援を拡充するとともに、団体間の交流を促進し連携強化を図ります。

取組方針② 多分野における公民連携の推進	11	16	17
----------------------	----	----	----

良質な行政サービスの提供に向け、企業、教育機関等との公民連携を積極的に推奨し、多分野において民間事業者のアイデアやノウハウを最大限に活用した取組を実施します。また、ガイドラインを活用した更なる啓発により、公民連携の推進を図ります。

取組方針③ 地域のつながりの場の創出・支援	11	17
-----------------------	----	----

市民、団体、事業者等の活動を支援することにとどまらず、それぞれの特徴や強みを生かした連携を図り、地域のつながりを持てる場の創出・支援を行うことで、効果的に地域課題を共有し、その解決へつなげていきます。

関連する個別計画	計画名	—
用語解説	—	

中心事業①				
事業名	自治会・町内会等活性化事業		関連する施策の展開	取組方針①
事業目標	多様な住民が自治会・町内会等の活動に参加することにより、地域コミュニティの活性化を図ります。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	自治会・町内会等活動参加率	市民アンケートの数値 (過去1年間に自治会・町内会等の活動に参加したと回答した割合)	R 6	R 10
			19.9%	28.0%
事業内容	自治会・町内会等の活動に加わるきっかけづくりのため、行事等の周知におけるデジタル技術の活用支援を行います。加えて、施設の管理等に関する経費の支援や、連絡会、講演会等の開催による情報提供を行い、更なる活動の活性化につなげていきます。また、新たな自治会・町内会等の設立相談にも丁寧に対応していきます。			

中心事業②				
事業名	市民活動団体支援事業		関連する施策の展開	取組方針①
事業目標	こくぶんじ市民活動センターを拠点として、市民活動を推進し、更なる活性化を図っていきます。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	こくぶんじ市民活動センター登録団体数	こくぶんじ市民活動センターに登録している市民活動団体数	R 6	R 10
			81団体	110団体
事業内容	市民活動団体の活動を支援するため、こくぶんじ市民活動センターを拠点として、市民活動に資する情報の提供や講座・研修を開催します。あわせて、新たな団体の設立や、団体の運営等に係る相談の場を設置するとともに、活動P Rや市民との交流が行えるイベントの開催などを支援し、市民活動の更なる活性化を図ります。			

用語解説	
------	--

中心事業③				
事業名	公民連携事業		関連する施策の展開	取組方針②
事業目標	多分野において公民連携を拡充し、更なる地域の活性化と市民サービスの向上を図ります。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	事業を実施した課の数	地域活性化包括連携協定等を締結した事業者等と連携して事業を実施した課（室）の数	R 5	R 10
			18課	28課
事業内容	地域活性化包括連携協定等を締結した事業者等が持つアイデアやノウハウを多分野において活用し、実効性の高い事業を展開することにより、更なる地域の活性化や市民サービスの向上を図ります。			

中心事業④				
事業名	地域連携支援・推進事業		関連する施策の展開	取組方針③
事業目標	市民活動団体等が主体の交流イベントを開催・支援することにより、団体間の連携強化を図り、地域課題の解決につなげ、地域の活性化を図ります。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	開催・支援イベント数	多様な団体が交流できるイベント等を開催・支援した数	R 6	R 10
			14件	18件
事業内容	地域における市民活動団体、自治会・町内会、地域センター利用団体等が連携して開催するまつり等のイベントを支援するとともに、市が中心となり連携の場を提供することで、団体相互の信頼関係の構築や連携強化を図り、多様な主体による地域課題の共有と解決につなげていきます。			

用語解説	
------	--

11 魅力ある商工業の創出や地域経済の活性化を図ります〔商工振興・創業〕	主担当課	経済課
	担当課	—

目指す姿	創業から事業承継まで切れ目なく支援するスキームの構築や、ニーズに沿った就労の支援を行うことで、地域のにぎわいの創出と経済の活性化が図られています。
------	---

	指標名	指標の説明	現状値	目標値
まちづくりの指標	空き家・空き店舗を活用したまちとつながる創業支援事業の相談件数	空き家・空き店舗を活用した、まちとつながる創業支援事業の相談件数の合計	R 6	R 10
			—	14件
	創業者数	創業支援等事業計画* 1に基づく支援を受けて、市内で創業した事業者数	R 5	R 10
			60事業者	75事業者

施策を取り巻く現状と課題

現状と課題① 消費者ニーズの多様化

地域経済の活性化につながる地域社会の人材を育成し、多様化する消費者のニーズに応えられる事業者の育成に向けて、創業支援策の充実等を図る必要があります。

現状と課題② 商店会の会員数の減少

身近な買物拠点である商店会の会員数は減少傾向にあります。商店会の持続的な活性化を図るため、円滑な事業承継や商店会の魅力発信、商店会同士の連携などによる体制強化が必要です。

現状と課題③ 経済動向の変化

原材料価格やエネルギー価格の高騰、オンラインサービスの普及など、事業者を取り巻く状況は変化しています。中小事業者が持続的に発展できるよう、事業の安定化を図る必要があります。

現状と課題④ 就労希望者が求める支援ニーズの多様化

デジタル化の進展や少子高齢化の進行など、社会の動向に応じて労働環境が変化し、就労希望者のニーズも多様化しています。就労につながる知識・スキルの向上のためのセミナーを開催するとともに、面接会をはじめとした適切なマッチングによる就労機会等の提供が必要です。

施策の展開	該当するSDGs	
取組方針① 創業支援の充実	8	9

国分寺市商工会や金融機関などの関係機関と連携しながら、創業支援等事業計画に基づき創業塾や創業セミナー等を開催するとともに、更なる創業支援の充実を図りながら、次世代を担う人材の発掘・育成と、地域経済の活性化を目指します。

取組方針② 商店会の活性化	8	9	11
---------------	---	---	----

商店会連合会等と連携しながら、商店会における店舗の空き状況を把握するとともに、創業希望者や既存の商店等に対し、商店会に加盟するメリットなどをPRすることで商店会の活性化を目指します。また、経営者の高齢化などによる事業承継が円滑に行われるよう支援し、商店会のにぎわいの創出や活性化を図ります。

取組方針③ 中小事業者の育成・支援の充実	8	9
----------------------	---	---

地域経済を支える中小事業者の事業の継続と安定化を促進するため、小口事業資金融資あっせん制度＊２を継続するとともに、関係機関と連携した経営相談や情報提供、中小事業者の経営環境の向上につながる支援を実施します。また、事業の強化や新規事業立案等に必要な各種セミナーを開催するなど、市内全体の商工業の活性化を図ります。

取組方針④ 多様なニーズに沿った就労支援の実施	8
-------------------------	---

ハローワーク立川や東京しごとセンター多摩など就労支援機関と緊密に連携し、就労希望者の意向に沿った面接相談会やセミナーを開催するなど、就労機会の充実に向けた取組を進めます。あわせて、就労分野の幅を広げる知識・スキルの習得など、能力開発に向けた取組について周知啓発を図りながら、様々なニーズに沿った就労支援を推進します。

関連する個別計画	計画名	国分寺市地域産業活性化プラン〔期間〕平成29年度～令和8年度 創業支援等事業計画〔期間〕令和7年度～令和11年度 第三次国分寺市就労支援プラン〔期間〕令和7年度～令和10年度
----------	-----	---

用語解説	＊１ 創業支援等事業計画／地域における創業の促進を目的として、市が創業支援事業者と連携して策定した計画 ＊２ 小口事業資金融資あっせん制度／中小企業者の事業育成と発展を図るため、事業運営に必要な資金を有利な条件で利用できる融資制度
------	---

中心事業①				
事業名	創業セミナー・個別相談等実施事業		関連する施策の展開	取組方針①
事業目標	創業支援等事業計画に基づく市内創業者数を増やすことにより、商工業の創出につなげ、地域経済の活性化を図ります。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	創業塾や創業セミナーなどの参加者数	創業支援等事業計画に基づく創業塾や創業セミナーなどの参加者数（延べ）	R 5	R 10
			195人	220人
事業内容	創業者等に対して、創業支援等事業計画に基づく創業塾や創業セミナー、個別相談などを関係機関と連携しながら実施し、内容の充実を図ることで創業支援の取組を推進します。			

中心事業②				
事業名	商店会・事業承継支援事業		関連する施策の展開	取組方針②
事業目標	商店会の会員数を増やすことで、商店会のにぎわいの創出や活性化を図ります。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	商店会の会員数	市内の商店会に加盟している会員数	R 5	R 10
			653事業所	660事業所
事業内容	商店会の活性化を図るため、商店会連合会等と連携し、商店会の現状を把握するとともに、他市の好事例等も参考にしながら、個々の商店の特性に合わせた支援策を積極的に提案することで、商店会の加盟店を増やします。また、円滑な事業承継を促進するため、個別相談会やセミナーの開催など必要な支援を行います。			

用語解説	
------	--

中心事業③				
事業名	小口事業資金融資あっせん事業		関連する施策の展開	取組方針③
事業目標	中小事業者の持続的な発展に向け、資金調達を必要とする市内中小事業者の自主的な経済活動を促進し、健全な事業育成と振興を図ります。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	融資申込件数	—	R 5	R 10
			136件	146件
事業内容	市内における創業をはじめ、市内中小事業者による設備投資などの事業拡大や安定化に対する支援を目的とした小口事業資金融資あっせん制度について、関係機関との連携強化を図るとともに、周知を効果的に行うことで利用促進を図ります。			

中心事業④				
事業名	就労支援事業		関連する施策の展開	取組方針④
事業目標	セミナーや面接相談会等の開催を通じて、希望者のニーズに沿った知識の習得や就労の機会を提供します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	セミナー・面接相談会等の参加者数	就労支援及び労働相談に係る関係機関と連携したセミナー・面接相談会等の参加者数	R 5	R 10
			1,109人	1,480人
事業内容	就労支援及び労働相談に係る関係機関との連携により、就労支援に係るニーズの的確な把握に努めるとともに、希望する職種に就くために必要な知識を習得するセミナー等や、就労に向けた面接相談会を開催します。			

用語解説	
------	--

12 都市農業の強みを生かし、地産地消を推進します 〔農業振興〕	主担当課	経済課
	担当課	

目指す姿	畑のそばに消費者がいる都市農業の強みを生かして、地域に根ざした農業生産の向上と農に対する理解を深めることで、市内農業者の農業経営が強化・安定化されるとともに、地産地消が進んでいます。
------	---

まちづくりの指標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	こくベジ*1（地場産農畜産物）の購入率及びこくベジメニュー提供店でこくベジを使った料理の飲食率	市民アンケートの数値 （地場産の野菜・果物・鶏卵・花・植木を「頻繁に購入している」、「購入したことがある」、こくベジメニューを「頻繁に飲食している」、「飲食したことがある」と回答した割合）	R 6	R 10
			75.2% 50.0%	79.2% 54.0%
	認定農業者*2数	—	R 6	R 10
			97人	99人

施策を取り巻く現状と課題

現状と課題① 農業経営の強化・安定化

国分寺農業の持続的・安定的・発展的な経営の確立のための支援の継続が求められています。認定農業者であることが条件となる東京都市の補助事業について、説明会の開催やチラシ等の配布により継続的な周知を図ることで、認定農業者を目指す農業者を増やしていく必要があります。

現状と課題② 都市農地の流動化の促進

平成30（2018）年9月に都市農地の貸借の円滑化に関する法律*3が施行され、生産緑地の貸借が安心して行えるようになったことを受け、都市農地の貸借が増えるよう、農業委員会やJA東京むさし国分寺支店と連携し、農家へ積極的にアプローチしていくとともに、農地の貸手・借手の情報を一元化するための仕組みを構築していく必要があります。

現状と課題③ 農業の担い手不足の解消

農業は担い手不足という課題を抱えています。市民農業大学*4では、農業者を支援する援農ボランティア*5の養成を進め、農業者と援農ボランティアをマッチングしています。今後も必要とする農業者へ援農ボランティアを派遣できるよう、支援を強化していく必要があります。

現状と課題④ 地産地消の推進に向けた農業・商工業・観光の連携強化

JA東京むさし国分寺支店、国分寺市商工会、こくぶんじ観光まちづくり協会などで構成された「こくベジプロジェクト推進連絡会」を主体に、こくベジの認知度向上や消費拡大による地産地消を推進していくため、こくベジやこくベジメニュー提供店を消費者にPRするイベントを開催していく必要があります。

施策の展開	該当するSDGs	
取組方針① 農業経営改善に向けた農業者支援	8	15

市内農業をリードする認定農業者の持続的かつ安定的な農業経営基盤の強化を図るため、施設整備やデジタル化等に対する補助金、経営改善のための個別相談、研修などの各種支援を拡充します。あわせて、これらの支援を周知することで、認定農業者を目指す農業者を増やしていきます。

取組方針② 都市農地の保全の取組	15
------------------	----

限りある貴重な都市農地を次世代に残していけるよう、平成30（2018）年9月に施行された都市農地の貸借の円滑化に関する法律の趣旨を踏まえ、農業委員会やJA東京むさし国分寺支店と連携を図りながら、農地貸借を進めていきます。

取組方針③ 都市農業の担い手養成の取組	15
---------------------	----

都市農業を持続していく上で重要となる担い手を確保するため、市民農業大学事業を継続して実施し、援農ボランティアを養成していきます。

取組方針④ こくベジプロジェクトによる地産地消の推進	2	8	12	15
----------------------------	---	---	----	----

こくベジやこくベジメニュー提供店を消費者にPRする活動に加え、イベントの開催などを通じて、市民や農業者、飲食店の交流の場を設けるとともに、市内外の消費者を増やし、更なる地産地消の推進を図ります。

関連する個別計画	計画名	第三次国分寺市農業振興計画〔期間〕平成28年度～令和7年度
----------	-----	-------------------------------

用語解説	*1 こくベジ／市内農業者が販売を目的に生産した農畜産物の愛称 *2 認定農業者／効率的で安定した農業経営を目指す農業者で、農業経営改善計画を作成し、市に認定されたものを指す。 *3 都市農地の貸借の円滑化に関する法律／市街化区域内の生産緑地を安全に貸借できるようにする制度。相続税納税猶予の適用を受けている生産緑地でも、生産緑地を貸し付けたまま、相続税納税猶予の適用が可能となること等を定めている。 *4 市民農業大学／市が、市民を対象に、援農ボランティアの養成を目的として実施している事業。受講生は、農業者の指導の下、野菜づくりや植木・鉢花・果樹の手入れの仕方など幅広く国分寺農業のことを学ぶ。 *5 援農ボランティア／市民農業大学の講座を修了した市民が、市に登録し、市内の農家の畑で農作業などを手伝う活動
------	---

中心事業①				
事業名	認定農業者支援事業		関連する施策の展開	取組方針①
事業目標	認定農業者を支援する補助金を広く活用してもらうよう、農業経営改善計画推進事業補助金の充実を図り、農業経営の強化・安定化を進めます。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	補助金交付件数	農業経営改善計画推進事業補助金の交付件数（累計）	R 5	R 10
			6 件	40件
事業内容	農業経営の改善に意欲的な農業者に対し、市の独自事業である農業経営改善計画推進事業補助金制度の周知を図るとともに、農業者による農業経営の改善に向けた計画策定を支援します。			

中心事業②				
事業名	都市農地貸借推進事業		関連する施策の展開	取組方針②
事業目標	都市農地の保全を推進するため、貸借のマッチング件数の増加を図ります。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	マッチング件数	都市農地貸借のマッチング件数（累計）	R 5	R 10
			3 件	10件
事業内容	年々減少している都市農地を保全していくため、農業委員会やＪＡ東京むさし国分寺支店と連携し、農地の貸手・借手の情報を一元化してマッチングを行い、生産緑地の貸借を進めます。			

用語解説	
------	--

中心事業③				
事業名	援農ボランティア養成事業		関連する施策の展開	取組方針③
事業目標	市民農業大学事業を通じて援農ボランティアを養成し、農業者に派遣する活動者数の増加を図ります。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	援農ボランティア活動者数	農業者を支援する援農ボランティアとして活動する人数	R 6	R 10
			89人	93人
事業内容	J A東京むさし国分寺支店と連携しながら援農ボランティアを養成するとともに、農業者とのマッチングを強化することで、担い手不足を抱える農業者に派遣する援農ボランティア活動者数を増やします。			

中心事業④				
事業名	こくベジプロジェクト推進事業		関連する施策の展開	取組方針④
事業目標	こくベジやこくベジメニュー提供店をPRするイベントの実施回数を増やすことで地産地消の推進を図ります。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	イベント開催回数	こくベジプロジェクト推進連絡会が主体で実施するイベントの回数	R 5	R 10
			7 回	9 回
事業内容	こくベジの地産地消を推進するため、こくベジプロジェクト推進連絡会を主体として、直売所やこくベジメニュー提供店の情報を発信するとともに、認知度向上や消費拡大につなげるマルシェやワークショップなどのイベントを実施します。			

用語解説	
------	--

③自分らしくいきいき暮らせるまち (共生社会・健康・福祉)

13 人権尊重とジェンダー平等の実現に取り組み、平和意識を醸成します〔人権・ジェンダー・平和〕	主担当課	人権平和課
	担当課	—

目指す姿	基本的人権が保障され、誰もがいかなる理由による差別も受けることなく、個性と能力を十分に発揮できています。平和に対する取組が広く理解され、平和への意識を持ち続けることができています。
------	--

	指標名	指標の説明	現状値	目標値
まちづくりの指標	人権尊重の意識・取組の浸透度	市民アンケートの数値 (国分寺市が人権を大切にするまちだと感じるか、について「感じる」、「どちらかといえば感じる」と回答した割合)	R 6	R 10
			53.5%	59.0%
	ジェンダー平等の推進度	市民アンケートの数値 (家庭生活や職場、地域において、性別にとらわれず誰もが活躍できる環境づくりが推進されているか、について「感じる」、「どちらかといえば感じる」と回答した割合)	R 6	R 10
			50.8%	60.0%

施策を取り巻く現状と課題

現状と課題① 人権意識の普及啓発

人権問題は時代の流れとともに複雑化・多様化しています。いじめや差別、SNSによる誹謗中傷やハラスメントなど、人権侵害の事案が多く存在しています。様々な人権問題を解消するためには、一人一人が人権について正しく理解することが必要です。

現状と課題② 互いの性を理解し尊重するジェンダー＊1 平等意識の醸成

少子高齢化、人口減少社会においては、これまで以上に誰もが能力を発揮できる社会の実現を目指さなくてはなりません。ジェンダー平等が実現されているとは言えません。アンコンシャス・バイアス＊2の解消、ジェンダー平等や男女共同参画の推進、多様な性を理解し尊重する意識を醸成していくことが必要です。

現状と課題③ 性別に起因する暴力の防止

内閣府の令和5（2023）年度「男女間における暴力に関する調査」では、結婚したことのある人の25.1%、交際経験のある人の18.0%が、配偶者からの暴力又は交際相手からの暴力被害経験があると報告されています。性別に起因する暴力は重大な人権侵害であり、暴力を断じて許さないという社会規範の醸成が求められます。

現状と課題④ 戦争体験の伝承と恒久平和への意識啓発

戦後80年を迎え、戦争の悲惨さや平和の尊さを次の世代へ継承していくことがますます重要となっています。また、現在でも世界では出口の見えない紛争等が起きており、恒久平和の実現に向けた取組が求められています。

施策の展開		該当するSDGs			
取組方針①	人権意識の普及啓発	4	5	10	16

「国分寺市すべての人を大切にするまち宣言」の理念を一層浸透させるため、市民への啓発活動を行います。また、人権擁護委員や学校等と連携しながら、一人一人が人権意識を持ち、様々な問題について互いを尊重し合う社会の形成を目指します。

取組方針②	性別に関わりなく誰もが自分らしく生きられる社会の実現	3	4	5	10	16
-------	----------------------------	---	---	---	----	----

市民への学習機会の提供、情報収集・発信、団体活動支援などを通じて、ジェンダー平等意識を醸成します。ワーク・ライフ・バランスの推進などの「男性中心型労働慣行の見直し」、女性の就業支援などの「女性の活躍の場の拡大」、「性別に起因する暴力や人権侵害の根絶」に取り組むことで、誰もが性別による差別を受けることのない社会の実現を目指します。

取組方針③	平和意識の醸成と次世代への継承	16
-------	-----------------	----

国分寺市非核平和宣言の精神に基づき、平和関連行事を継続的に行い、「市民が平和を願い、できることを考え、行動する」意識を広く醸成していきます。戦争の惨禍を忘れず、平和への意識を持ち続けられるように、多摩26市で構成する平和首長会議東京都多摩地域ネットワーク会議とも連携し、次世代に平和の尊さを継承するための取組を進めていきます。

関連する個別計画	計画名	第3次国分寺市男女平等推進行動計画〔期間〕令和7年度～令和14年度
用語解説	＊1 ジェンダー／生まれつきの生物学的性別と異なり、社会通念や慣習の中にある男性像、女性像など、社会によって作られた性別のこと。 ＊2 アンコンシャス・バイアス／無意識の偏見の意味で、自分自身では気付いていない「ものの見方や捉え方のゆがみや偏り」のこと。	

中心事業①				
事業名	人権課題に係る啓発事業		関連する施策の展開	取組方針①
事業目標	時代とともに複雑化・多様化する人権問題の理解を促進することで、市民の人権意識の高揚を目指します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	人権への意識醸成に対する肯定的意見の割合	各種行事の参加者アンケートにおいて、人権への意識向上につながったと回答した割合	R 6	R 10
			—	80.0%
事業内容	人権擁護委員＊１と共催で実施する「人権の花運動」や「人権作文」などの人権啓発活動を通じて、人権尊重の豊かな心を育む取組を進めます。また、人権課題に関する情報を市報・SNS・ホームページにおいて発信します。			

中心事業②				
事業名	男女平等推進事業		関連する施策の展開	取組方針②
事業目標	様々な事業を通じて、それぞれの性やジェンダーを理解し尊重する意識の啓発を図り、誰もがありのままに活躍できる社会を目指します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	意識啓発イベント実施回数	男女平等推進センター主催により実施した意識啓発イベントの実施回数	R 6	R 10
			5 回	5 回
事業内容	市報・SNS・ホームページによる情報発信や講座の開催等により、アンコンシャス・バイアスの解消、ジェンダー平等や男女共同参画の推進、多様な性の理解促進に取り組むとともに、男女共同参画施策の拠点である男女平等推進センターの周知に努めます。			

用語解説	* 1 人権擁護委員／人権相談を受けたり、人権の考えを広めたりする活動をしている方
------	---

中心事業③				
事業名	DV防止及び犯罪被害者等相談支援事業		関連する施策の展開	取組方針②
事業目標	各種相談窓口を設置している男女平等推進センターを周知し、活用を促進することにより、相談支援事業の充実を図ります。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	男女平等推進センターの認知度	市民アンケートの数値 （「男女平等推進センターを知っている」と回答した割合）	R 6	R 10
			18.0%	24.5%
事業内容	相談窓口の運営による被害者支援や、性別に起因する暴力防止に向けた市民講座・職員研修の開催による意識啓発を行うとともに、庁内の連携体制を強化しながらDV防止に取り組めます。			

中心事業④				
事業名	平和推進事業		関連する施策の展開	取組方針③
事業目標	幅広い世代に対し、平和について考える機会を創出し、平和への意識醸成を図ります。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	平和への意識醸成に対する肯定的意見の割合	各種行事の参加者アンケートにおいて、平和への意識向上につながったと回答した割合	R 6	R 10
			—	70.0%
事業内容	ピースメッセンジャーの被爆地への派遣、平和祈念式、平和祈念行事等を通じ、若い世代をはじめとする幅広い世代に、戦争の悲惨さと平和の尊さを継承していきます。また、平和首長会議東京都多摩地域平和ネットワークと連携し、平和事業の取組を推進します。			

用語解説	
------	--

14 多文化共生を推進し、都市間交流を活性化させます〔多文化共生・都市間交流〕	主担当課	人権平和課
	担当課	—

目指す姿	外国人市民が生活に必要な情報を入手でき、安心して暮らせる環境が整っています。また、国際交流や都市間交流が進み、市民の中に多様な文化を尊重し、「共生」の意識が育まれています。
------	--

	指標名	指標の説明	現状値	目標値
まちづくりの指標	国際交流・多文化共生の推進の取組への満足度	市民アンケートの数値 (外国人支援・国際交流の取組、姉妹都市*1や友好都市*2との交流の取組に「満足」、「どちらかといえば満足」と回答した割合)	R 6	R 10
			28.1%	32.0%
	姉妹都市・友好都市に関する認知度・参加度	市民アンケートの数値 (姉妹都市又は友好都市のいずれかを知っており、イベント参加や産品購入等をしたことがあると回答した割合)	R 6	R 10
			17.8%	21.0%

施策を取り巻く現状と課題

現状と課題① 外国人市民の増加と多様化

本市に住民登録のある外国人数は増加傾向にあり、令和6（2024）年8月1日時点で市人口の約2.4%（3,103人）に達しています。外国人市民にも分かりやすい情報提供の方法を工夫し、行政からの必要な情報やサービスを受けることができ、また、地域で安心して暮らしていくための生活支援や教育支援のニーズへの対応が不可欠です。

現状と課題② 多文化共生のためのグローバル意識の向上

グローバル化が進んだ社会においては、多様性を尊重する意識や態度、豊かな国際感覚を身に着け、地域の誰もが国籍等を問わず安心して暮らせるようにすることが求められています。

現状と課題③ 都市間交流の推進

市民が多様な文化に触れ、異なる地域の魅力を知る機会を提供できるよう、都市間の交流や連携の深化に努める必要があります。あわせて、姉妹都市・友好都市とは、災害時の対応も含めた相互に課題を補完し合うパートナーとしての協力関係を構築することが求められます。

施策の展開		該当するSDGs			
取組方針①	外国人市民のコミュニケーション支援・生活・教育支援	3	4	5	10

市民に必要な情報を提供し、適切な手続や窓口を案内するため、情報の多言語化やコミュニケーション支援を行います。また、外国人のための日本語教育の充実を図るほか、国分寺市国際協会と連携し、外国人支援事業の活動の周知に努めます。

取組方針②	国際理解・国際交流の推進	17
-------	--------------	----

多文化共生社会の構築に向け、外国人市民を含めた多くの市民が参加できる、国際理解・国際交流事業を実施します。また、国際姉妹都市であるマリオン市と連携し、教育や文化の交流などを支援します。

取組方針③	姉妹都市・友好都市等との交流促進	17
-------	------------------	----

姉妹都市である佐渡市、友好都市である飯山市、鳩山町との協力や連携を更に進め、様々な分野での交流を促進することで、継続的に信頼関係を構築します。

関連する個別計画	計画名 第3次国分寺市男女平等推進行動計画〔期間〕令和7年度～令和14年度 第3次国分寺市文化振興計画〔期間〕令和7年度～令和14年度 第3次国分寺市教育ビジョン〔期間〕令和7年度～令和14年度
用語解説	＊1 姉妹都市／文化交流や親善等をはじめ、多岐にわたって交流を行う都市。国分寺市では、新潟県佐渡市とオーストラリアのマリオン市と盟約書を交換している。 ＊2 友好都市／文化やスポーツなど、特定の分野での交流を目的とした都市。姉妹都市の前段階として、協定に基づき、相互の連携を進めている。国分寺市の友好都市は、長野県飯山市と埼玉県比企郡鳩山町

中心事業①				
事業名	外国人市民のコミュニケーション・生活・教育支援事業		関連する施策の展開	取組方針①
事業目標	外国人市民に必要な情報を届けるとともに、適切な窓口等につなげる環境を整備し、日本語教育の機会を提供するなど、安心して暮らせるまちづくりを目指します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	研修受講者数	「やさしい日本語＊１」職員研修を受講した職員の数	R 6	R 10
			28人	40人
事業内容	外国人市民のコミュニケーション支援策として、行政文書等の翻訳やボランティア通訳の派遣のほか、円滑なコミュニケーションや分かりやすい公文書作成を目的とした「やさしい日本語」職員研修を実施します。また、外国籍等の児童・生徒や成人のための地域日本語教育や相談窓口の体制を整備します。			

中心事業②				
事業名	国際理解・国際交流推進事業		関連する施策の展開	取組方針②
事業目標	市民が豊かな国際感覚、多様性を尊重する意識や態度を身に付けられるよう、多文化共生社会の実現に向けたまちづくりを推進します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	ボランティア登録者数	国分寺市多文化共生ボランティアの登録者数	R 5	R 10
			45人	30人
事業内容	市民向けの国際理解・国際交流イベント「多文化共生×国分寺」を開催するとともに、イベントに参画・協力する「国分寺市多文化共生ボランティア」登録事業を実施します。また、マリオン市との学校交流等の支援を行います。			

用語解説	＊１ やさしい日本語／外国人や高齢者、障害のある人など、多くの人に情報を伝えるために難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮した分かりやすい日本語のこと。
------	--

中心事業③				
事業名	姉妹都市・友好都市交流促進事業		関連する施策の展開	取組方針③
事業目標	多くの市民が姉妹都市・友好都市の自然や文化に触れ、その魅力を享受できるように姉妹都市・友好都市との交流促進に取り組みます。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	市指定保養施設利用者数	市指定保養施設利用事業の助成を受けた人の数	R 5	R 10
			103人	130人
事業内容	市民の保養と余暇の充実のため、また、姉妹都市・友好都市との交流を深めることを目的に、市民が佐渡市・飯山市を訪問する際の宿泊費等の助成を行います。また、庁内各課で実施する姉妹都市・友好都市との交流事業を支援します。			

用語解説	
------	--

15 「すべての人がいきいき健やかに暮らせるまち国分寺」を実現します〔健康づくり〕	主担当課	健康推進課
	担当課	地域共生推進課 保険年金課 子育て相談室

目指す姿	子どもから高齢者に至るまで、また、障害の有無や性別にかかわらず、誰一人取り残すことなく、すべての人が生涯いきいき健やかに暮らせるまちを実現できています。
------	--

	指標名	指標の説明	現状値	目標値
まちづくりの指標	平均障害期間（不健康期間）の短縮状況	介護保険における要介護認定を受けてから死亡に至るまでの平均期間のベースライン値からの短縮状況（短縮が健康寿命＊1の延伸につながり、自立して生活できる期間が長くなる。） （令和3（2021）年の指標をベースライン値とし、要介護2以上の場合で集計）	R 3	R 10
			男性 1.63年 女性 3.30年	男性 1.56年以下 女性 3.30年以下
	主観的健康観（現在の健康状態）が良好な方の割合	市民アンケートの数値 （あなたの現在の健康状態について、「よい」、「どちらかといえばよい」と回答した割合）	R 6	R 10
			57.4%	59.1%

施策を取り巻く現状と課題

現状と課題① 「からだ」と「こころ」の健康の保持・増進の支援と環境整備

健康づくりにおいては、誰一人取り残さない環境の整備が欠かせません。時間がないなどといった物理的要因や、情報不足等といった健（検）診・受診に至らない要因を解消し、受診の促進に向けて、年代に合わせた施策を展開する必要があります。こころの健康を支える環境を整備・充実するためには、福祉も含めた関連施策との連携が不可欠です。

現状と課題② 全身の健康につながる歯科口くう保健と食育の推進

歯と口の健康や食生活は、全身の健康と密接に関連します。そのためには正しい知識の普及や、歯と口の健康と食育を推進する必要があります。乳幼児や小中学生については、母子保健や学校保健等と連携し、早期から歯と口・食生活に関する健康習慣を身に着ける必要があります。

現状と課題③ 感染症対策に関する知識の普及啓発

新型コロナウイルス感染症の流行を契機に、平時からの感染予防の重要性が再認識されています。感染症の発生やまん延を防止するため、感染症対策に関する知識の普及啓発に努めるとともに、予防接種制度について、勧奨通知やパンフレットの配布、デジタル媒体の活用等により、必要となる情報を確実に届ける必要があります。

現状と課題④ 健康づくりにおけるデジタル技術の活用

社会環境の変化により、健康づくりの分野においてもデジタル技術を積極的に活用する必要性が増しています。デジタル技術を活用することで、健診や健康講座等へのアクセシビリティ＊2を向上させるとともに、健康ポイントアプリ等の導入により、健康づくりの支援につなげることが求められています。

施策の展開	該当するSDGs	
取組方針① 正確に健康状態を把握するための支援	3	11

市民一人一人が定期的な健康診査、がん検診等を受診し、生活習慣病（がん、循環器疾患、糖尿病、骨粗しょう症等）などの早期発見による重症化予防や、歯と口の健康を維持していくことが、健康寿命の延伸には不可欠です。「すべての人がいきいき健やかに暮らせるまち 国分寺」を実現するため、より多くの市民が健（検）診を受診しやすい環境の構築やフォローアップを実施します。

取組方針② 市民自らが行う健康づくりの支援	3	11
-----------------------	---	----

健康寿命の延伸には、市民が自らの健康に向き合い、積極的に健康づくりに関わっていく必要があります。各自のライフスタイルに合わせた運動習慣・食習慣を身に付けられるよう、セミナー等を充実していきます。男女の性差を念頭に、ライフステージごとに必要な女性の健康づくりの支援、喫煙や飲酒等の健康リスクの回避に向けた周知・啓発を実施します。

取組方針③ 新興感染症も見据えた予防・健康づくりの推進	3	11
-----------------------------	---	----

感染症の発生やまん延を防止するため、新型コロナウイルス感染症を契機に学んだ感染症対策を継続できるよう、平時から知識の普及啓発を図りながら、市民の理解を促進するとともに、感染症対策に必要な物品等の備蓄を進めます。また、予防接種制度についても、対象となる市民に対して適切な周知を行います。

取組方針④ デジタル技術を活用した健康行動の促進	3	11
--------------------------	---	----

時間や場所にとらわれずに、健康づくりに関する情報へのアクセスや、健診等の申込みを行えるよう、デジタル技術を活用しながら健診や健康講座等の申込みにおける電子申請の導入を進めていきます。また、健康行動の促進につながる健康ポイントアプリの導入や、予防接種事務のデジタル化への対応も図っていきます。

関連する個別計画	計画名 第2次国分寺市健康増進計画〔期間〕令和6年度～令和11年度 第2次国分寺市地域福祉計画〔期間〕令和6年度～令和11年度 第3期国分寺市国民健康保険データヘルス計画〔期間〕令和6年度～令和11年度
用語解説	＊1 健康寿命／健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。 ＊2 アクセシビリティ／年齢や障害の有無に関係なく、誰でも必要とする情報に簡単にたどり着けること。

中心事業①				
事業名	特定健康診査＊１・特定保健指導＊２事業		関連する施策の展開	取組方針①
事業目標	特定健康診査の受診を促すことで、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少を目指します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	特定健康診査受診率	特定健康診査受診者数÷特定健康診査対象者数	R 5	R 10
			38.7%	42.8%
事業内容	40歳から74歳までの国民健康保険に加入している市民へ、更なる生活習慣病に係る啓発を行いながら、健康管理やメタボリックシンドロームの発見と、予防を目的とした特定健康診査の受診へつなげます。また、特定健康診査受診者のうち、該当者にはオンライン面接等も活用しながら特定保健指導を行います。			

中心事業②				
事業名	成人健康教育事業		関連する施策の展開	取組方針②
事業目標	市民自らが健康づくりにつながる生活習慣を身に着け、平均障害期間（不健康期間）を短くすることを目指します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	受講者アンケートの満足度	市が実施する講座等の受講者アンケートにおいて「満足」、「どちらかといえば満足」と回答した割合	R 5	R 10
			90.2%	95.0%
事業内容	市が実施する保健・栄養・食育・歯科・メンタルヘルス等の講座を通じて、身体・運動・生活全般における健康習慣について普及啓発します。このことにより、市民が長期的な視点に立ち、できるだけ早期から、自らの健康づくりに取り組めるよう支援します。			

用語解説	＊１ 特定健康診査／医療保険者が40～74歳の加入者を対象に実施する、内臓脂肪型肥満に着目した検査項目での健康診査 ＊２ 特定保健指導／医療保険者が特定健康診査の結果により、健康の保持に努める必要がある方に対し、毎年度計画的に実施する保健指導
------	---

中心事業③				
事業名	予防接種事業		関連する施策の展開	取組方針③
事業目標	市が実施する各種予防接種の接種率を向上させ、疾病の発生やまん延を防止します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	麻しん＊３ 風しん＊４ 定期接種＊５（第二期）の接種率	麻しん風しん定期接種（第二期）接種者数÷麻しん風しん定期接種（第二期）対象者数	R 5	R 10
			88.5%	95.0%
事業内容	疾病の発生やまん延を防止するため、公衆衛生の向上・増進に努めるとともに、各種予防接種を実施します。対象となる市民に対しては、勧奨の通知やパンフレットを配布するほか、デジタル媒体を活用して情報を発信します。			

中心事業④				
事業名	健康行動促進に向けた健康ポイントアプリ導入事業		関連する施策の展開	取組方針④
事業目標	いきいき健やかに暮らすことができる環境を整備するため、健康ポイントアプリを導入するとともに、市民の健康行動を促しながら健康寿命の延伸を目指します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	アプリの登録人数	導入した健康ポイントアプリの登録人数	R 6	R 10
			—	3,600人
事業内容	市民の様々なライフスタイルに応じた健康づくりを支援するため、デジタル技術を活用し、健康行動を促す機能を備えたアプリを導入します。			

用語解説	＊３ 麻しん／麻しんウイルスによる全身感染症 ＊４ 風しん／風しんウイルスによる全身感染症 ＊５ 定期接種／予防接種法で市町村長が行うこととされている予防接種
------	---

16 だれもが共に認め、支え合い、自分らしく健やかに暮らせる地域をつくります〔地域福祉〕	主担当課	地域共生推進課
	担当課	子ども若者計画課 子育て相談室

目指す姿	互いに支え合いながら、だれもが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域が築かれています。また、複雑化・複合化した支援ニーズに対して包括的な支援体制が整備されています。
------	--

	指標名	指標の説明	現状値	目標値
まちづくりの指標	支援会議＊１及び重層的支援会議＊２の開催回数	支援関係機関間で、複雑化・複合化した課題を抱える個人や世帯に関する情報共有や、社会資源の把握と開発に向けた検討を行うための会議の開催回数	R 5	R 10
			14回	18回
	ヤングケアラー＊３又は若者支援の相談先を知っている割合	生徒アンケートの数値	R 6	R 10
			65.0%	75.0%

施策を取り巻く現状と課題

現状と課題① 複雑化・複合化する支援ニーズの高まり

社会環境の変化に伴い、ひきこもりや8050問題＊４など、個人や世帯が抱える生きづらさやリスクが複雑化・複合化し、従来の福祉分野ごとの体制、支援では対応が困難なケースが増えています。

現状と課題② 権利擁護支援ニーズの高まり

高齢化の進行に伴い、認知症の人が増加し、成年後見制度＊５利用の支援ニーズが高まっています。また、障害のある人やその人を支える親の高齢化により、「親亡き後」などへの対応も必要です。

現状と課題③ 子ども・若者に係る問題の複雑化・複合化

社会環境の変化に伴い、子ども・若者の生きづらさを抱える問題等、相談者の悩みが年々複雑化・複合化しています。そのため、様々な支援機関が連携し、ネットワークを生かした支援が必要です。

現状と課題④ ヤングケアラーについての認識度の低さ

ヤングケアラーの問題は、家庭内のプライベートな問題であるため、周囲から支援対象であると認識されにくく、子どもや若者、家族に自覚がないことにより顕在化しづらいという課題があり、地域社会や福祉、教育等の関係機関が連携し、早期に把握して支援につなぐことや、支援制度や相談窓口の存在について周知することが必要です。

施策の展開	該当するSDGs
取組方針① 包括的な支援体制の構築	1 3 5 11 16

複雑化・複合化した課題を抱えた個人や世帯の支援ニーズに対応するため、「属性を問わない相談支援」、「多様な社会参加に向けた支援」及び「地域づくりに向けた支援」の三つの支援について、重層的支援体制整備事業*6を通じて一体的に実施します。

取組方針② 権利擁護*7支援へつなげる地域連携ネットワークづくり	1 3 5 11 16
----------------------------------	-------------

権利擁護支援を必要としている人が必要なサービスを受けることができ、地域に暮らす全ての人々が、尊厳のある本人らしい生活を継続し、地域社会に参加できるようにするため、地域や福祉、行政などに司法を加えた多様な分野・主体が連携する仕組みを構築します。

取組方針③ 困難を抱える若者への支援体制の強化	1 3 4 8
-------------------------	---------

社会生活を円滑に営む上での困難を抱える義務教育終了後の15歳からおおむね39歳までの方を支援するため、国分寺市若者支援地域ネットワーク会議*8において、地域内の連携を強化します。各関係機関や地域で得られた情報の共有や協議を行うことにより、専門機関による効果的かつ円滑な相談・支援の実施へつなげます。

取組方針④ ヤングケアラーへの支援体制の構築	3
------------------------	---

学校をはじめとする関係機関が、ヤングケアラー支援に必要な知識を持って支援に携われるように、普及啓発活動を行います。また、ヤングケアラー・コーディネーター*9を中心に関係機関で連携して情報を共有し、ヤングケアラーを支援するとともに、支援制度や相談窓口について、支援が必要な子どもや家庭に対し周知します。

個別計画	関連する計画名	第2次国分寺市地域福祉計画〔期間〕令和6年度～令和11年度 国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画〔期間〕令和7年度～令和11年度
------	---------	--

用語解説	*1 支援会議／本人の同意が得られないために支援関係機関における情報共有や役割分担が進まない事案、予防的・早期の支援が必要にもかかわらず体制整備が進まない事案などに対して、会議の構成委員に守秘義務を課した上で必要な支援体制の検討を行う会議 *2 重層的支援会議／本人の同意を得たアセスメント結果に基づいて作成したプランについて、その適切性の協議や、プラン終結時の評価を行う会議。個々の支援ニーズに対応する社会資源が不足していることを把握した場合には、地域の課題として、社会資源の開発に向けた取組を検討する。 *3 8050問題／「80」代の親が「50」代のひきこもり等の子どもの生活を支えるという問題 *4 成年後見制度／認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が十分でない人に対して、代理権などを付与された後見人が、本人の意思を尊重しつつ、本人を保護（財産管理や身上監護）する制度。家庭裁判所が判断能力の十分でない人の後見人を選任する「法定後見」と、本人が将来の判断能力低下に備えてあらかじめ後見人を選び契約しておく「任意後見」がある。 *5 ヤングケアラー／家族の介護その他日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者。「過度に」とは、子どもにおいては子どもとしての健やかな成長・発達に必要な時間を、若者においては自立に向けた移行期として必要な時間を奪われたり、ケアに伴い身体的・精神的負荷がかかったりすることによって、負担が重い状態になっている場合を指す。 *6 重層的支援体制整備事業／複雑化・複合化した課題を抱えた個人や世帯の支援ニーズに対応するため、「属性を問わない相談支援（本人や世帯の属性を問わず包括的に受け止め、支援関係機関全体で支援を進める）」、「多様な社会参加に向けた支援（本人や世帯の状態に寄り添い、社会とのつながりを段階的に回復する支援を実施する）」及び「地域づくりに向けた支援（地域における多世代の交流や多様な活躍の場を確保する環境整備を実施する）」の三つの支援を一体的に実施する事業 *7 権利擁護／判断能力が不十分のため権利侵害を受けやすい認知症高齢者や、知的障害者、精神障害者などが、人間としての尊厳や生まれながらに持っている権利を守られ、当たり前前に社会生活が営めるように、その能力に応じて、権利や生活基盤が社会制度・組織や専門家によって擁護されること。 *8 国分寺市若者支援地域ネットワーク会議／子ども・若者育成支援推進法第19条第1項に規定する子ども・若者支援地域協議会のこと。本会議は、子ども・若者の抱える問題の深刻化や従来の個別分野における縦割りの対応では限界があることを踏まえ、子ども・若者支援育成施策の総合的推進のための枠組み整備や、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するためのネットワーク整備を目的としており、本市では福祉、医療、保健、矯正、教育、雇用、更生保護の分野で構成され、庁内関係課や地域関係機関等が参加している。 *9 ヤングケアラー・コーディネーター／ヤングケアラーについての周知や支援体制の構築を図るとともに、相談対応や個別支援の中心的な役割を担う人材のこと。
------	---

中心事業①				
事業名	重層的支援体制整備事業		関連する施策の展開	取組方針①
事業目標	支援関係機関同士の連携を強化し、支援体制を整備することで、複雑化・複合化した課題を有する個人や世帯の早期発見や予防的支援を図ります。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	複合的な課題を抱えた相談件数	8050問題などについて、当事者又は支援関係機関から寄せられた相談の件数	R 5	R 10
			84件	94件
事業内容	少子高齢化や核家族化、地域のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境の変化等による福祉ニーズの複雑化・多様化に対応するために、地域福祉コーディネーター＊１を配置することで、地域力の強化を推進し、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します。			

中心事業②				
事業名	権利擁護センター事業		関連する施策の展開	取組方針②
事業目標	権利擁護支援に関する制度の周知・啓発に取り組み、地域連携ネットワークづくりを推進することで、支援が必要な方を早期に発見し、適切な支援につなげます。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	成年後見制度相談件数	成年後見制度の利用に関して、当事者や親族等から寄せられた相談の件数	R 5	R 10
			3,563件	4,350件
事業内容	福祉サービスの利用者に対する利用援助、苦情相談、成年後見制度の利用相談、判断能力の不十分な方の権利擁護相談、申立て段階等におけるマッチング及び後見方針立案支援を行います。権利擁護支援体制の強化のために、市民後見人の養成、法人後見監督人の受任等を行います。			

用語解説	*1 地域福祉コーディネーター／どこに相談したらよいか分からない困りごとへの支援、新たな活動の立ち上げ支援や活動促進のお手伝い、多分野の関係機関とのネットワークづくりを行う。
------	---

中心事業③				
事業名	若者支援地域ネットワーク会議事業		関連する施策の展開	取組方針③
事業目標	各種支援機関で構成するネットワークを整備し、社会生活を円滑に営む上での困難を有する義務教育終了後の15歳からおおむね39歳までの方に対し、包括的な支援を行います。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	国分寺市若者支援地域ネットワーク会議の実務者会議開催回数	—	R 6	R 10
			4 回	4 回
事業内容	市の関係部署や、各種行政機関と地域で活動する団体等の支援機関で、地域ネットワーク会議を開催します。会議では、若者やその家族の相談・支援に関する円滑な連携を図り、各支援機関の連携強化のための取組や情報共有を行います。ネットワークの活用により、相談者が抱える複雑化・複合化した問題を包括的に支援します。			

中心事業④				
事業名	ヤングケアラー支援事業（啓発・支援体制構築）		関連する施策の展開	取組方針④
事業目標	ヤングケアラーに対する適切な支援につなげることができるよう、関係機関で包括的に支援する体制を構築します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	巡回相談の実施回数	ヤングケアラー・コーディネーターによる市内小中学校や支援機関等への巡回相談の回数	R 5	R 10
			5 回	20回
事業内容	関係機関がヤングケアラー支援に必要な知識を持って携われるよう、普及啓発活動を行います。また、ヤングケアラー・コーディネーターを中心に各機関が連携し、支援を要する子どもや家庭に関する情報を共有することで、必要な制度や相談窓口につなげていきます。			

用語解説	
------	--

17 医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域の支援体制を構築します〔高齢福祉〕	主担当課	高齢福祉課
	担当課	—

目指す姿	医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域の支援体制が構築され、人生の最後まで住み慣れた地域で自分らしく生活できる環境が整っています。
------	---

まちづくりの指標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	在宅で生活する高齢者の割合	介護保険サービス受給者のうち、在宅サービスを受給している人の割合	R 5	R 10
			73.6%	75.9%
	認知症サポーター ＊1 養成者数	認知症の人や家族の応援者となる認知症サポーターの養成者数（延べ）	R 5	R 10
			7,860人	11,400人

施策を取り巻く現状と課題

現状と課題① 在宅医療と介護の両方を必要とする高齢者等の増加

高齢化の進行に伴い、在宅医療と介護の両方を必要とする高齢者等の増加が見込まれ、在宅医療と介護の切れ目のない提供体制の構築を更に推進する必要があります。

現状と課題② 急速な高齢化の進行に伴う認知症の人の増加

認知症になっても尊厳が保たれ、希望を持って地域で暮らし続けることができる共生社会の実現に向けて、認知症に関する理解の促進や、本人参画による施策の推進、保健・医療・福祉その他の各関連分野における総合的な取組を推進する必要があります。

現状と課題③ 介護分野で働く人材の不足

少子高齢化が進行し、生産年齢人口の減少が見込まれる中、介護分野で働く人手の不足への対策が求められています。介護サービスを安定的に提供するには、高齢者を支える介護人材を確保し、定着させるための取組が必要となります。

現状と課題④ フレイル＊2 予防の普及啓発

高齢期になっても自分らしい生活を継続するには、介護予防による健康寿命の延伸、すなわちフレイル予防や対策が鍵となります。市民一人一人がフレイル予防の意識を持ち、地域の中で継続的に健康づくりに取り組めるようにするため、誰もが参加できる多様な活動の場を充実させる必要があります。

施策の展開	該当するSDGs
取組方針① 在宅医療と介護の連携の推進	3

医療と介護の両方を必要とする高齢者等が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる環境の整備に取り組みます。切れ目のない在宅医療と介護の提供体制を構築するため、地域の医療・介護関係者の連携を推進し、多職種協働・連携に関する研修を実施します。また、コーディネーターを配置した相談窓口を設置するとともに、市民向け普及啓発講演会を開催します。

取組方針② 認知症施策の更なる推進	3	10
-------------------	---	----

共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づき、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指し、総合的な認知症施策の一層の推進を図ります。認知症サポーター養成講座等を通じて、市民の認知症に関する正しい理解を促進し、認知症の人の社会参加の機会の確保に取り組みます。保健・医療・福祉その他各関連分野においては、保健医療と福祉サービスの提供体制や相談体制の整備を推進します。

取組方針③ 介護人材の確保・定着	3
------------------	---

介護未経験者等が、資格の取得等により安心して継続的に働けるよう、介護未経験者研修費用補助金交付事業等の支援策を推進します。また、介護支援専門員*3の人材確保策として、介護支援専門員の資格更新等に係る研修受講費用等の助成事業を実施します。さらに、現在働いている介護職員等への相談支援や、市立中学校の生徒への介護職場体験等、様々な手法で人材の確保・定着へつなげていきます。

取組方針④ 住民主体による地域の多様な通いの場*4の充実と高齢者の参加促進	3
---------------------------------------	---

住民主体で運営する集いの場*5「暮らしを拓げる10の筋力トレーニング」（簡易で効果的なプログラムの運動）の拡充に引き続き取り組むとともに、グループ活動などの多様な通いの場を、地域で増やし参加を促進することで、フレイル予防の取組を推進します。

関連する個別計画	計画名	国分寺市高齢者保健福祉計画〔期間〕令和6年度～令和8年度 第9期国分寺市介護保険事業計画〔期間〕令和6年度～令和8年度 第2次国分寺市地域福祉計画〔期間〕令和6年度～令和11年度 第2次国分寺市健康増進計画〔期間〕令和6年度～令和11年度
----------	-----	--

用語解説	*1 認知症サポーター／都道府県等が実施主体となる、認知症サポーター養成講座の受講者で、友人や家族への認知症に関する正しい知識の伝達や、認知症になった人の手助けなどを行う。受講者には認知症を支援する目印としてオレンジリングが授与される。 *2 フレイル／高齢期に病気や老化などによる影響を受けて、心身の活力（筋力や認知機能など）を含む生活機能が低下し、将来要介護状態となる危険性が高い状態のこと。 *3 介護支援専門員／介護保険制度で、要介護者・要支援者の身近な相談窓口として、利用者がその心身の状況や環境、本人や家族の希望などに応じた適切な介護サービスを受けられるように、社会資源との結び付けや関係機関（市町村、介護サービス事業者、病院など）との連絡調整等を行う専門職のこと。一般にはケアマネジャーとも呼称される。 *4 通いの場／高齢者をはじめとする地域住民が、他者とのつながりの中で主体的に取り組む、介護予防やフレイル予防に資する月1回以上の多様な活動の場・機会のこと。 *5 集いの場／近隣住民同士が一緒に取り組む、元気に暮らすための活動。「暮らしを拓げる10の筋力トレーニング」を週1回、住民主体で実施している。
------	--

中心事業①				
事業名	在宅医療・介護連携推進事業		関連する施策の展開	取組方針①
事業目標	地域の医療・介護関係者の協働・連携を推進し、医療と介護の両方を必要とする高齢者等が、地域で自分らしく暮らせる環境を整備します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	多職種協働・連携研修参加者数	在宅医療・介護連携推進事業における医療・介護関係者の研修の参加者数	R 5	R 10
			59人	80人
事業内容	医療と介護関係者からの相談に対応するとともに、多機関との連携を支援するコーディネーターを配置した在宅医療・介護連携窓口を設置します。また、多職種協働・連携の推進を目的とした医療・介護関係者向けの研修を実施し、顔の見える関係構築や職種間の相互理解を促進します。			

中心事業②				
事業名	認知症対策事業		関連する施策の展開	取組方針②
事業目標	認知症の人やその家族が、安心して暮らし続けられる地域づくりを推進します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	チームオレンジ＊１数	地域の交流拠点となるチームオレンジ数	R 6	R10
			未実施	８チーム
事業内容	毎年９月の認知症月間を通じて、普及啓発の取組を一層強化します。また、認知症カフェ＊２を提供するとともに、認知症の人やその家族等の交流拠点や居場所づくりなど、地域の支え合いの中で必要な支援につなぐための仕組みとして「チームオレンジ」の整備に取り組みます。			

用語解説	*1 チームオレンジ／認知症の人やその家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐための仕組み。政府がまとめた「認知症施策推進大綱」で令和7（2025）年までに全市町村で整備するという目標が掲げられている。地域特性に応じて、規模やチームの構成などは柔軟な運営が可能とされている。 *2 認知症カフェ／認知症の人やその家族、地域住民が気軽に集まり、相談や情報交換できる場
------	---

中心事業③				
事業名	介護支援専門員等研修費用助成事業		関連する施策の展開	取組方針③
事業目標	市内事業所に勤務する介護支援専門員の研修費用を助成することで、人材の確保・定着を支援し、市民に質の高いケアマネジメントを提供します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	介護支援専門員数	市内の居宅介護支援事業所に勤務する介護支援専門員の人数	R 5	R 10
			74人	82人
事業内容	市内事業所における介護支援専門員の人材確保・定着の支援策として、市内居宅介護支援事業所などに勤務する介護支援専門員の資格取得・更新に係る研修受講費用等を助成し、介護支援専門員の経済的負担を軽減します。			

中心事業④				
事業名	地域介護予防活動支援事業		関連する施策の展開	取組方針④
事業目標	住民主体の集いの場を地域の中で増やし、高齢者の参加を促します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	集いの場の登録人数	集いの場の登録団体に所属している人数	R 5	R 10
			393人	450人
事業内容	住民が自ら集いの場の立ち上げに取り組めるよう、市と地域包括支援センターが協働して、地域の実情に合った支援を実施します。現在活動中の団体には、運動の効果を実感できる「体力測定会」や運動のポイントを学ぶ「合同筋トレ＊３」への参加を促し、意欲向上を図ることで、活動継続に向けた支援を行います。			

用語解説	＊３ 合同筋トレ／集いの場「暮らしを拓げる10の筋力トレーニング」について、その運動を考案した先生より指導を受ける機会のこと。
------	---

18 障害のある人が、自らの意思で選択した生活を送れるよう支援します〔障害福祉〕	主担当課	障害福祉課
	担当課	地域共生推進課 子育て相談室

目指す姿	だれもが、社会の一員としてお互いを尊重し、支え合いながら、ともに生きがいを持っていきいきと暮らせる環境が整っています。
------	---

	指標名	指標の説明	現状値	目標値
まちづくりの指標	「合理的配慮＊１の提供」の認知度	市民アンケートの数値 （「合理的配慮の提供」という言葉を知っているか、について「知っている」と回答した割合）	R 6	R10
			29.1%	37.1%
	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	障害支援区分＊２が４以上で障害福祉サービス等を利用している障害のある人のうち、入所施設等ではなく、在宅又はグループホームで生活を営むことができる人の割合	R 5	R10
			79.4%	82.0%

施策を取り巻く現状と課題

現状と課題① 障害のある人の社会参加を妨げる偏見や差別の解消

誰もが住み慣れた地域で、自分らしく暮らす地域共生社会の実現のため、お互いに支え合う地域づくりが必要です。障害や障害のある人についての正しい理解の促進と、社会における障害への認識の向上が求められています。

現状と課題② 地域で安心して暮らし続けるための環境整備

障害のある人の高齢化や重度化が進むとともに、障害への理解の広がり等を背景としたニーズの高まりにより、利用者が増加している障害福祉サービス等の提供体制を強化する必要があります。特に、相談支援専門員＊３と重度障害のある人が利用できる施設の不足が課題となっています。

現状と課題③ 地域生活支援拠点＊４の整備

障害のある人の高齢化、障害の重度化、「親亡き後」を見据え、地域で障害のある人やその家族が安心して生活していけるよう、居住支援に必要とされる五つの機能（「相談」、「緊急時の受け入れ・対応」、「体験の機会・場」、「専門的人材の確保・養成」、「地域の体制づくり」）の強化・充実を図る必要があります。

現状と課題④ 自分らしくいきいきと働くための支援

就労系障害福祉サービスの利用者や、障害者就労支援センターの登録者は年々増加しており、障害のある人の法定雇用率の引上げや支援策の強化が求められています。さらに、定着支援の比重が大きくなっているといった情勢の変化に合わせて、適切な支援を行っていく必要があります。

施策の展開	該当するSDGs
取組方針① 互いを尊重し支え合う地域づくり	10

誰もが、お互いを尊重し、支え合いながら、住み慣れた地域の中で自分らしくいきいきと暮らしていくことができるよう、障害を理由とする差別の解消の推進や障害のある人への合理的配慮の提供について普及啓発に努めます。

取組方針② 地域で安心して暮らし続けるための環境整備	3	10
----------------------------	---	----

障害のある人が地域の中で安心して暮らし続けられるよう、障害福祉サービス等を提供する施設の整備を進めます。また、計画（障害児）相談支援を希望する全ての人に提供するとともに、重層的支援体制の活用や関係機関とも連携しながら、相談支援体制の充実を図ります。

これらの地域課題の解決や、地域生活支援拠点機能の充実に向けて、障害者地域自立支援協議会＊５を中心に取組を推進します。

取組方針③ 自分らしくいきいきと働くための支援	4	8	10
-------------------------	---	---	----

一般就労＊６及び福祉的就労＊７において、障害のある人が能力や適性に応じて仕事に就き、働き続けられるように支援します。障害福祉サービスの充実や障害者就労支援センターの機能強化を図るとともに、障害者地域自立支援協議会の就労支援部会を中心とした様々な取組を、関係機関と連携して進めます。また、庁内や市民への周知・啓発や関係機関との連携により、障害者就労施設等からの物品等の調達を推進することで、障害のある人の仕事の拡充や工賃向上を図ります。

関連する個別計画	計画名	第４次国分寺市障害者計画〔期間〕令和３年度～令和８年度 第７期国分寺市障害福祉計画〔期間〕令和６年度～令和８年度 第３期国分寺市障害児福祉計画〔期間〕令和６年度～令和８年度 第２次国分寺市地域福祉計画〔期間〕令和６年度～令和１１年度 第２次国分寺市健康増進計画〔期間〕令和６年度～令和１１年度 国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画〔期間〕令和７年度～令和１１年度
用語解説	＊１ 合理的配慮／誰もが、お互いにその人らしさを認め合いながら社会生活を送ることができるよう、日常生活にある様々なバリア（障壁）を取り除くため、負担が重すぎない範囲で必要かつ合理的な対応をすること。 ＊２ 障害支援区分／障害のある人の特性や心身の状態に応じて必要とされる支援の度合いを総合的に示すもの。区分１から区分６まであり、区分６が最も支援の度合いが高い。 ＊３ 相談支援専門員／障害のある人の相談に応じ、助言や連絡調整等の必要な支援を行うほか、障害福祉サービス等を利用するために必要なサービス等利用計画等を作成する専門職 ＊４ 地域生活支援拠点／障害のある人の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能をもつ場所や体制のこと。国分寺市では、地域における複数の機関が分担して機能を担う体制の「面的整備型」で整備を進めている。居住支援のための主な機能は、「相談」、「緊急時の受入れ・対応」、「体験の機会・場」、「専門的人材の確保・養成」、「地域の体制づくり」の五つを柱としている。 ＊５ 障害者地域自立支援協議会／障害のある人を支えるための地域づくりの中核として、当事者、家族、相談支援機関、民間事業所、教育機関、医療・保健機関、雇用機関、行政等が地域課題を情報共有し、課題解決に向けた取組を進めていく会議体 ＊６ 一般就労／障害者の就労形態の一つ。一般の企業や官公庁などで雇用契約に基づいて就業したり、在宅就労したりすること。 ＊７ 福祉的就労／障害者の就労形態の一つ。就労継続支援などの障害福祉サービスを利用して、障害者就労支援施設などで就労すること。	

中心事業①				
事業名	障害者差別解消推進事業		関連する施策の展開	取組方針①
事業目標	障害を理由とする差別や偏見の解消を促進し、誰もが支え合う地域づくりを進めます。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	障害者差別解消支援地域協議会の設置準備・運営	協議会設置に向けた準備状況・開催回数	R 6	R 10
			未設置	2 回
事業内容	障害を理由とする差別事案の情報共有や、差別解消に向けた取組等について協議を行う障害者差別解消支援地域協議会を設置します。また、差別の解消を推進するため、市民や事業者向けの普及啓発に取り組みます。			

中心事業②				
事業名	相談支援体制の充実・強化事業		関連する施策の展開	取組方針②
事業目標	障害のある人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活していくために、支援の入口となる相談支援体制の充実・強化を図ります。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	計画相談支援及び障害児相談支援の合計利用人数	各年度末時点における計画相談支援及び障害児相談支援の合計利用人数	R 5	R 10
			1, 326人	1, 600人
事業内容	障害者基幹相談支援センターや相談支援事業所等と連携し、総合的・専門的な相談支援の実施に向けた取組を進めます。また、重層的支援体制を活用して関係機関と共に課題の解決に取り組むとともに、計画（障害児）相談支援を希望する全ての人が利用できる体制づくりに努めます。			

用語解説	
------	--

中心事業③				
事業名	障害者地域自立支援協議会運営事業		関連する施策の展開	取組方針②
事業目標	障害者地域自立支援協議会で、地域の関係者が課題解決に向けた取組を進め、障害のある人が自分らしくいきいきと暮らせる地域の実現を目指します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	地域生活支援拠点数	地域生活支援拠点の機能を担う事業所のか所数	R 6	R 10
			16か所	19か所
事業内容	地域の関係者が参加する障害者地域自立支援協議会を、市と障害者基幹相談支援センターで開催します。障害者福祉を推進するための課題を地域全体で共有するとともに、ネットワークづくりと体制整備を進めます。地域生活支援拠点の機能等を担う事業所や関係機関との連携により、五つの機能の強化・充実に取り組みます。			

中心事業④				
事業名	一般就労・福祉的就労支援事業		関連する施策の展開	取組方針③
事業目標	障害のある人が能力や適性に応じて仕事に就き、働き続けられるように支援します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	就労に関する障害福祉サービスの合計利用人数	就労移行支援＊1、就労継続支援（A型・B型）＊2及び就労定着支援の合計利用人数（実人数）	R 5	R 10
			407人	448人
事業内容	障害福祉サービスの充実や、障害者就労支援センターの機能強化により、一般企業等への就労と職場への定着を図ります。また、障害者地域自立支援協議会就労支援部会や関係機関と連携して様々な取組を行うとともに、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図ることで、福祉的就労における仕事の拡充や工賃向上等を進めます。			

用語解説	＊1 就労移行支援／一般企業などで働くことを希望する人に、一定期間必要となる知識や能力を向上させるための訓練を行う支援 ＊2 就労継続支援（A型・B型）／一般企業等での就労が難しい人に、働く場を提供するとともに、知識や能力の向上のための必要な訓練を行う支援。雇用契約を結ぶA型と、結ばないB型がある。
------	--

19 自立した生活を送れるよう、生活に困窮している方を支援します〔生活福祉〕	主担当課	生活福祉課
	担当課	—

目指す姿	生活に困窮している市民が、それぞれに必要な支援を受けています。その支援によって、安定した生活を送り、着実に自立に向かっていきます。
------	---

	指標名	指標の説明	現状値	目標値
まちづくりの指標	生活困窮者からの相談のうち、解決に向けた支援につながった方の割合	自立生活サポートセンターこくぶんじ＊１での相談者のうち、解決に向けた支援につながった方の割合	R 5	R 10
			97.0%	100.0%
	生活保護世帯から、就労により自立した世帯の数	就労開始や増収により自立した年間の世帯数	R 5	R 10
			21世帯	22世帯

施策を取り巻く現状と課題

現状と課題① 生活保護世帯数の増加

物価高騰が続く中、生活に困窮している保護世帯が増加しています。今後も保護制度を必要とする方への早期支援の実施や、生活保護世帯の動向を注視しながら、適切な保護の実施に努めていく必要があります。

現状と課題② 生活保護被保護者の自立支援

生活保護世帯が抱えている課題も多岐にわたるため、ケースワーカーと専門職の支援員が中心となり、個々の事情に寄り添った支援を実施します。国分寺市生活支援事業をはじめとする各支援事業に基づいた自立支援プログラム＊２を策定し、経済的自立、社会生活自立、日常生活自立に向けて取り組む必要があります。

現状と課題③ 生活困窮者への支援と相談窓口の周知

生活に困窮している方からの相談は、就労に関することにとどまらず、複合的な課題が混在することもあるため、関係機関と連携しながら支援を行うことが重要です。また、相談を希望する方を自立生活サポートセンターこくぶんじにつなげられるよう、様々な広報媒体を通じて周知を図る必要があります。

現状と課題④ ひとり親家庭の経済的安定への支援

ひとり親に対しては、収入に応じた経済的支援や相談等を行っていますが、当事者自身は、生計の維持と家事・育児を担う負担を抱え、収入の不安や就業などに困難を感じている場合があります。より安定した生活を送れるよう、一層の支援や当事者に寄り添った相談を継続していく必要があります。

施策の展開	該当するSDGs	
取組方針① 生活困窮者への支援	1	3

国分寺市社会福祉協議会と連携しながら、生活保護に至る前の段階の方などを含む生活困窮者に対して、個別の状況に応じた包括的かつ継続的な支援を実施します。また、地域や関係機関との連携により、対象者の早期把握に努めます。あわせて、重層的支援体制整備事業と連携し、様々な理由により就労することが困難な方を対象とした、就労準備支援事業の充実に努めていきます。

取組方針② 生活保護被保護者への自立支援	1	3
----------------------	---	---

生活保護被保護者に対して、それぞれの状況に応じた自立支援プログラムへの参加を促し、経済的自立、社会生活自立、日常生活自立につなげるための各種支援事業を実施します。また、ケースワーカーと専門的知識を有する支援員が連携し、援助方針に基づく効果的な支援を推進します。

取組方針③ 生活保護被保護者への就労支援	1	3
----------------------	---	---

就労可能な生活保護被保護者が、自立した生活を送れるようになるまで、就労やハローワークへの同行等の支援を行い、最低生活費*3を上回る収入が得られることを目指します。

また、ケースワーカー、就労支援員が中心となり、対象者の生活状況の把握や就労に関わる相談等を積極的に行い、適切な保護制度の実施に努めていきます。

取組方針④ ひとり親家庭の経済的安定への支援	1	3
------------------------	---	---

ひとり親家庭に対して、能力開発等のための給付金を支給するなど、就業の可能性を広げながら経済的自立に向けた支援を行います。また、修学資金等の貸付けを行うことで、親子の経済的自立や生活の安定につなげます。あわせて、抱えている様々な悩み事や相談に対し、関係部署と連携しながら必要とする事業の周知を図ります。

関連する個別計画	計画名 第2次国分寺市地域福祉計画〔期間〕令和6年度～令和11年度 第3次国分寺市男女平等推進行動計画〔期間〕令和7年度～令和14年度 国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画〔期間〕令和7年度～令和11年度 第三次国分寺市就労支援プラン〔期間〕令和7年度～令和10年度
用語解説	*1 自立生活サポートセンターこくぶんじ／失業や離職による収入減少などの経済的な問題と併せて、生活していく上での様々な問題を抱えた方のための無料相談窓口 *2 自立支援プログラム／生活保護被保護者の状況や自立阻害要因を類型化し、自立に向けた支援の具体的内容と手順を定めたもの。 *3 最低生活費／生活保護費に関わる国（厚生労働省）が定めた基準に基づいて計算された、世帯の最低生活の維持に必要な費用のこと。

中心事業①				
事業名	生活困窮者自立促進支援事業		関連する施策の展開	取組方針①
事業目標	生活に困窮している方を早期に把握し支援することで、課題の深刻化を防ぐとともに、その状態からの脱却を早めることを目指します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	新規相談件数	「自立生活サポートセンターこくぶんじ」における新規相談件数	R 5	R 10
			332件	440件
事業内容	生活に困窮している方に対し、包括的かつ継続的な支援を実施するため、「自立生活サポートセンターこくぶんじ」が相談窓口となって、相談支援、就労支援、住居確保給付金支給、就労準備支援、家計改善支援、子どもの学習支援等を行います。			

中心事業②				
事業名	生活保護被保護者自立支援プログラム策定事業		関連する施策の展開	取組方針②
事業目標	生活保護被保護者が自分らしい生活を送れるように支援しながら、経済的自立、社会生活自立、日常生活自立を目指します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	自立支援プログラム策定件数	生活保護被保護者の自立に向けて策定した自立支援プログラム件数	R 5	R 10
			641件	660件
事業内容	様々な課題を抱えている生活保護被保護者に対して、生活支援、健康管理支援、就労支援、学習支援等のプログラムを策定し、個々の事情に寄り添った支援を行うことにより、経済的自立、社会生活自立、日常生活自立につなげます。			

用語解説	
------	--

中心事業③				
事業名	生活保護被保護者就労支援事業		関連する施策の展開	取組方針③
事業目標	生活保護被保護者の就労意欲を喚起し、就職活動を支援することで就労につなげ、定着させることを目指します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	就職件数	就労に関わる支援を行ったことにより生活保護被保護者が就職した件数	R 5	R 10
			101件	110件
事業内容	就労可能な生活保護被保護者に対して、就労に関わる面接相談や、必要な情報の提供・助言を行います。また、就労意欲を喚起し、ハローワークへの同行等により、就労につなげていきます。さらに、就職後のアフターフォローを行い、就労の定着を図っていきます。			

中心事業④				
事業名	ひとり親家庭自立支援給付金等支給事業		関連する施策の展開	取組方針④
事業目標	ひとり親家庭に教育や職業訓練を支援するための給付金を支給することで、経済的な自立の促進を図ります。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	自立支援給付金等事業の利用者数	ひとり親家庭を対象とした自立支援給付金等事業利用者の人数（延べ）	R 5	R 10
			5人	9人
事業内容	ひとり親家庭の親の就業につながる能力開発や資格取得と、ひとり親家庭の児童の進学を支援するため、①自立支援教育訓練給付、②高等職業訓練促進給付、③高等学校卒業程度認定試験合格支援を行います。			

用語解説	
------	--

**④安全・安心で快適なまち
(都市環境・安全・安心)**

20 活気ある暮らしやすいまちの形成に向けてまちづくりを推進します〔市街地整備〕	主担当課	まちづくり計画課
	担当課	まちづくり推進課 駅周辺整備課

目指す姿	鉄道駅や史跡周辺、大規模公園等を中心とした拠点の整備が進み、まちに活気があります。また、快適で利便性の高い都市生活を営むことができ、誰もが安全・快適に暮らしています。
------	---

	指標名	指標の説明	現状値	目標値
まちづくりの指標	市内の駅の1日平均の乗降人員数＊1	1日平均の乗降人員（JR国分寺駅＋JR西国分寺駅＋西武国分寺駅＋西武恋ヶ窪駅）	R 5	R 10
			372,157人	419,431人
	市街地整備の推進に対する満足度	市民アンケートの数値 （鉄道駅等の拠点の整備やバリアフリー化、都市計画道路沿道のまちづくり等に「満足」、「どちらかといえば満足」と回答した割合）	R 6	R 10
			38.7%	42.7%

施策を取り巻く現状と課題

現状と課題① 社会情勢や都市構造の変化

少子高齢社会の進行をはじめとした社会情勢の急速な変化を踏まえながら、国分寺のまちづくりを推進する必要があります。国分寺駅北口再開発事業の完了や市庁舎の移転など、都市構造が大きく変化しており、これらを次の国分寺のまちの将来像を描くための新たな指針に反映させる必要があります。

現状と課題② 国分寺駅周辺における拠点機能と交通環境

国分寺駅北口については、再開発事業が完了し整備が進んでいますが、国分寺駅南口は、駅前広場としての機能や交通環境が十分でないなどの課題が残っていることから、駅前広場の公共空間としての機能向上や交通環境改善を早期に図る必要があります。

現状と課題③ 西国分寺駅周辺における市街地整備と市庁舎移転を踏まえたまちづくり

西国分寺駅北口については、道路等の都市基盤が十分でないまま宅地化が進行していることから、市街地整備を早期に進める必要があります。また、西国分寺駅東側については、公共空間の活用を進めるとともに、人流の増加やにぎわいを創出するためのまちづくりを進める必要があります。

現状と課題④ 市民の力を生かした公民連携によるまちづくりの推進

公民連携により、それぞれの強みを生かしたまちづくりが全国的に広がりを見せています。市民一人一人が快適に過ごし、地域で活動できる場が求められており、そのためには市民参加による市民主体のまちづくりにより、地域の特性やまちに関わる人々の発想を生かしたまちづくりを進める必要があります。

施策の展開		該当するSDGs		
取組方針①	都市計画マスタープランの見直し	9	11	17

良好な都市環境の形成に向け、社会情勢の変化や国分寺駅、西国分寺駅、国立駅、恋ヶ窪駅周辺などの拠点のまちづくりの進捗状況を踏まえた次の国分寺のまちの将来像を描くため、市の都市計画に関する基本的な方針である「国分寺市都市計画マスタープラン」について、市民の意見を聴きながら見直しを行います。

取組方針②	国分寺駅周辺の拠点整備の推進	9	11	17
-------	----------------	---	----	----

国分寺駅、西国分寺駅、史跡を結ぶエリアには、大規模公園や市庁舎を含む公益施設と、武蔵国分寺跡やお鷹の道をはじめとした魅力あるまちの資源が集積しています。このエリアの玄関口の一つである国分寺駅南口は、公共空間としての機能向上や交通環境改善のため、駅前広場等の再整備を実施するとともに、観光・商業振興、暮らしやすさにつながる取組を推進します。

取組方針③	西国分寺駅周辺における市街地整備及び公共空間の活用の推進	9	11	17
-------	------------------------------	---	----	----

「西国分寺駅北口周辺まちづくり計画」に位置付けた将来像実現のため、西国分寺駅北口では、駅周辺の活力や回遊性向上のための市街地整備を行い、にぎわいと魅力あるまちなみの形成につなげます。また、東側周辺では、市庁舎移転による新たな拠点にふさわしいにぎわいの創出に向け、公共空間を活用した取組を継続します。

取組方針④	まちづくりに関わる人材の育成	9	11	17
-------	----------------	---	----	----

まちを楽しく、暮らしやすくするための活動を自ら企画・立案・実践し、まちづくりの担い手となる人材を育成する講座を市と市民の協働で行うことで、市民のまちづくりへの参加意識の醸成と公民連携のまちづくりを推進し、発想を活気あるまちづくりの実現につなげることのできる人材を育成します。

関連する個別計画	計画名	国分寺市都市計画マスタープラン〔期間〕平成27年度～おおむね20年後 国分寺市住宅マスタープラン〔期間〕平成29年度～令和8年度 国分寺駅周辺地区まちづくり構想〔期間〕平成19年度～期間設定なし 国分寺街道及び国3・4・11号線周辺まちづくり計画*2〔期間〕令和元年度～期間設定なし 西国分寺駅北口周辺まちづくり計画*3〔期間〕令和元年度～期間設定なし
用語解説	*1 乗降人員／JRについては、各駅の乗車人員として公表されている数値を2倍したものの。西武鉄道については、駅別乗降人員として公表されている数値。1日平均で表している。 *2 国分寺街道及び国3・4・11号線周辺まちづくり計画／「国分寺都市計画道路3・4・11号線周辺まちづくりの方向性」を踏まえて、まちの将来像の実現化方策として、土地利用等についての具体的な取組やその進め方を示したもの。 *3 西国分寺駅北口周辺まちづくり計画／西国分寺駅北口周辺地区のまちの将来像及びその実現化方策を示したもの。	

中心事業①				
事業名	都市計画マスタープラン見直し事業		関連する施策の展開	取組方針①
事業目標	社会情勢や都市構造の変化に合わせて、まちの将来像の見直しを行い、良好な都市環境の形成に向け、国分寺のまちづくりの推進を図ります。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	都市計画マスタープランの策定状況	都市計画マスタープラン見直しの進捗状況	R 6	R 10
			計画見直しに向けた検討	計画策定・周知
事業内容	市の都市計画の基本的な方針を定めている「国分寺市都市計画マスタープラン」の見直しを行います。見直しに当たっては、少子高齢化をはじめとした社会情勢の変化や、国分寺駅北口再開発事業の完了、市庁舎の移転などの都市構造の変化を踏まえるとともに、市民参加により検討を進めます。			

中心事業②				
事業名	国分寺駅南口駅前広場再整備事業		関連する施策の展開	取組方針②
事業目標	魅力あるまちの資源が集積するエリアの玄関口にふさわしく、安全で快適な駅前広場を再整備することにより、地域社会の更なる発展・にぎわいの創出を目指します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	国分寺駅南口の再整備状況	国分寺駅南口駅前の再整備に向けた進捗状況	R 6	R 10
			整備方針の検討	工事着手、駅前広場管理運営手法の構築
事業内容	国分寺駅南口駅前において、公共空間としての機能向上やバリアフリー対策を含む交通環境の改善を目的として、再整備の方向性を検討の上、設計・再整備を行います。また、観光・商業振興、暮らしやすさにつながる効果的な利活用に向けた駅前広場の管理・運営を検討します。			

用語解説	
------	--

中心事業③				
事業名	西国分寺駅周辺まちづくり推進事業		関連する施策の展開	取組方針③
事業目標	西国分寺駅周辺における市街地整備の実現や、公共空間の活用による人流の増加を図り、にぎわいと魅力あるまちなみの形成につなげます。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	西国分寺駅北口駅前エリアの検討状況	整備実現に向けた事業計画及び都市計画の検討プロセス	R 6	R 10
			地権者の組織化に向けた取組及び勉強会の実施	事業手法の確定
事業内容	西国分寺駅北口駅前エリアについて、駅周辺の活力や回遊性向上のため、都市基盤整備の具体的な検討や地権者の組織化を進めることで市街地整備の実現を図ります。また、東側周辺については、市庁舎移転による新たな拠点にふさわしいにぎわいの創出のため、公共空間を活用し、人流の増加に向けた取組を継続します。			

中心事業④				
事業名	まちづくりの担い手となる人材育成事業		関連する施策の展開	取組方針④
事業目標	市民のまちづくりへの参加意識を醸成し、まちづくりの担い手となる人材を育成することで、地域の特性や市民の発想を生かしたまちづくりを推進します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	まちづくり活動の実施者数	講座を受講した方で、まちづくり活動を実施している方＊１の数	R 6	R 10
			20人	40人
事業内容	まちを楽しく、暮らしやすくするための活動を自ら企画・立案・実践し、まちづくりの担い手となる人材を育成する講座と、活動へとつながる情報提供などを、市と市民の協働で実施します。			

用語解説	＊１ まちづくり活動／市民が主体となり、地域の特徴や資源を生かして、活気ある暮らしやすいまちの実現につながる活動
------	--

21 誰もが利用しやすい、安全・安心で快適な道路・交通環境を整備します〔道路整備・交通安全〕	主担当課	建設事業課
	担当課	道路管理課 交通対策課

目指す姿	都市計画道路をはじめとした幹線道路の整備や、既存道路の適切な修繕、交通安全や自転車の駐車マナーを周知・啓発することで、誰もが快適に利用できる安全で安心な道路交通環境が整っています。
------	--

まちづくりの指標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	都市計画道路の完成率	国土交通省都市計画現況調査の数値 (市内の都市計画道路のうち、改良済みの都市計画道路の割合)	R 6	R 10
			23.0%	35.0%
	市内の交通事故発生件数	交通事故発生件数(1月～12月)	R 5	R 10
			179件	161件以下

施策を取り巻く現状と課題

現状と課題① 災害に強く、安全な道路の形成

広域的な交通や拠点間の交通を円滑に処理するため、市内の道路ネットワークを形成する都市計画道路を整備するとともに、無電柱化などにより防災機能を強化する必要があります。また、身近な道路は幅員が狭く歩道がない区間が多いため、都市計画道路を整備することで通過交通を抑制し、安全性の向上を図る必要があります。

現状と課題② 道路等の適切な維持管理

市内の道路・橋りょう及び道路附属物*1は老朽化が進み、安全性の低下が懸念されています。市民が快適な日常を過ごし、まちの安全性や快適性を維持していくためにも、日々の監察や定期的な点検・診断等に基づいて適切に修繕を行い、健全な状態を維持する必要があります。

現状と課題③ 交通安全意識の向上

市内の交通事故発生件数は増加しており、特定小型原動機付自転車などの新たな移動手段も普及しているため、交通事故の発生抑止や交通安全に関する意識向上を図る必要があります。また、道路交通法の改正に伴い、自転車の交通違反への取締りが強化されたことを踏まえ、警察署等と更なる連携を図る必要があります。

現状と課題④ 放置自転車施策の推進

放置自転車を無くすため、自転車利用者への駐車マナーの啓発を行い、放置自転車への対策を推進する必要があります。また、自転車を放置させないための対策を講じる必要があります。

施策の展開	該当するSDGs	
取組方針① 安全・快適な道路ネットワークの確立	9	11

都市計画道路は、多様な機能を有する都市を形成する最も基本的な基盤施設であり、避難・救援路としての防災性も備えた極めて重要な施設です。都市計画道路の整備を着実に進め、計画的に道路ネットワークの形成や無電柱化を推進することで、自動車交通の円滑化や歩行者の安全性の向上を図るとともに、快適な都市空間の創出及び防災性の向上を図ります。

取組方針② 道路等の適切な維持管理	9	11
-------------------	---	----

道路監察や定期点検にて確認した老朽化等による損傷の度合いや、市民要望等を総合的に評価した上で優先順位をつけ、公平かつ効率的、効果的に修繕を行い、施設不良に起因する道路利用者の被害を防止します。

取組方針③ 交通安全意識の向上	3	11
-----------------	---	----

新たな移動手段である特定小型原動機付自転車等のルール・マナーについて、広く周知・啓発活動を行うとともに、関連する情報を発信することで、交通安全意識の向上を図ります。また、道路交通法の改正に伴い、自転車の交通違反への取締りが強化されたことを踏まえ、警察署等の関係機関との連携を深めるとともに、「国分寺市交通安全計画」を見直し、計画的に交通安全対策を推進します。

取組方針④ 放置自転車施策の推進	11	
------------------	----	--

自転車利用者の駐車マナーの向上を図り、放置自転車を無くすため、放置防止指導や放置自転車への警告票の貼付及び撤去を実施します。さらに、常習的に自転車が放置される道路には、バリケードの設置等を行い、自転車を放置させないための対策を実施します。

関連する個別計画	計画名	東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）〔期間〕平成28年度～令和7年度 国分寺市都市計画マスタープラン〔期間〕平成27年度～おおむね20年後 国分寺市橋りょう長寿命化修繕計画〔期間〕令和3年度～令和52年度 国分寺市交通安全計画〔期間〕令和4年度～令和8年度
用語解説	* 1 道路附属物／ガードレール、車止め、カーブミラー等の交通安全施設、道路照明、街路樹等のこと。	

中心事業①				
事業名	都市計画道路整備事業		関連する施策の展開	取組方針①
事業目標	都市計画道路の整備を推進することで、交通の円滑化、周辺地域の安全性の向上、快適な都市空間の創出及び周辺地域の防災性の向上を図ります。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	都市計画道路の整備	国３・４・12号線の整備状況	R 6	R 10
			用地取得	整備完了
事業内容	高度な防災都市の実現や地域のまちづくりへの貢献の視点から「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」に基づき、都市計画道路の整備を推進します。また、整備に当たっては、無電柱化、道路のバリアフリー化及び自転車通行空間の確保を同時に推進していきます。			

中心事業②				
事業名	道路等の維持管理事業		関連する施策の展開	取組方針②
事業目標	老朽化が進む市内の道路・橋りょう及び道路附属物を、適切に維持管理し、安全性・快適性の確保を目指します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	舗装修繕工 事件数	路線ごとに一定程度の規模で行 う舗装修繕の年間工事件数	R 6	R 10
			4 件	4 件
事業内容	老朽化が進む市内の道路・橋りょう及び道路附属物について、損傷の度合いを道路監察・定期点検等で確認するとともに、市民からの要望等を踏まえながら、総合的に優先順位をつけ、定常的に適切な修繕を行います。これにより、施設不良に起因する道路利用者の被害を未然に防止し、安全で快適な道路交通環境を維持します。			

用語解説	
------	--

中心事業③				
事業名	交通安全啓発推進事業		関連する施策の展開	取組方針③
事業目標	交通事故発生件数の減少に向け、交通安全意識の向上を図るため、交通安全情報を提供することで、誰もが安全で安心に移動できるまちを目指します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	交通安全教室等のイベント及び交通安全情報周知の実施回数	交通安全教室等のイベント実施回数及び様々な媒体を活用した交通安全情報提供回数の合計	R 5	R 10
			34回	39回
事業内容	市民からの要望や通学路点検の結果を受け、注意喚起の看板を設置するなど、交通環境の整備改善を行うことで、交通事故の防止につなげます。また、駅頭や国分寺まつり等での広報活動による交通安全意識の啓発や、中学生に対するスケアード・ストレイト方式＊１の交通安全教室の実施による交通安全教育の推進を図ります。			

中心事業④				
事業名	放置自転車対策事業		関連する施策の展開	取組方針④
事業目標	放置された自転車を警告することで自転車利用マナーの向上を図り、歩行者の安全な通行を確保します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	放置自転車警告件数	市内の放置自転車警告件数	R 5	R 10
			10, 945件	9, 893件以下
事業内容	自転車利用者の駐車マナーに対する意識高揚を図るとともに、放置自転車の弊害を除去するため、放置自転車禁止区域を巡回し、放置自転車に対し警告を行うなど、放置防止指導や撤去移動を実施することで、安全で快適な道路環境を確保します。			

用語解説	＊１ スケアード・ストレイト方式／恐怖を直視するという意味で、恐怖を実感することでそれにつながる危険行為を未然に防止するための教育手法
------	---

22 誰もが心地良く利用できる公園・緑地を整備します〔公園・緑地整備〕	主担当課	緑と公園課
	担当課	—

目指す姿	市内に残る貴重な自然財産を守り、各地域の魅力を高め、居心地の良い公園・緑地が整備されています。また、市・市民・事業者等が連携し、協働で緑と水を守り、つくり、育てています。
------	---

まちづくりの指標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	市内の公園・緑地の総面積	市立公園条例に基づく公園・緑地の総面積（累計）	R 6	R 10
			152,230㎡	157,030㎡
	都市公園の住民一人当たりの面積	市内の都市公園の住民一人当たりの面積	R 6	R 10
			1.75㎡	1.8㎡

施策を取り巻く現状と課題

現状と課題① 公園・緑地の配置状況

都市公園（緑地含む。）や都市公園以外の公園・緑地が周辺に配置されていない公園空白地域の解消に向けて、整備を進めていく必要があります。

現状と課題② 都市公園の整備状況

都市公園の住民一人当たりの面積が、1.75㎡となっていることから、国分寺市立公園条例に定められている住民一人当たりの面積の標準となる5㎡以上を確保するために、都市公園・緑地を計画的に整備していく必要があります。

現状と課題③ 公園・緑地施設の老朽化や樹木管理

公園・緑地の約4割が設置から30年以上経過しており、公園内の施設の老朽化や、樹木の高木化、古木化が進行しています。「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づき、公園施設の修繕等を継続するとともに、樹木についても適正な管理を進めていく必要があります。

現状と課題④ 協働による公園・緑地等の維持管理

公園・緑地等の維持管理には、市民と協働で進める公園サポート事業や緑のボランティア制度があります。これらに登録する団体により、定期的に清掃や樹木の剪定等が実施されていますが、担い手不足への対応が求められています。

施策の展開	該当するSDGs	
取組方針① 公園・緑地の計画的な整備	11	15

公園と緑地の整備については、都市計画公園・緑地の計画的な整備促進に向けた取組の方針である「都市計画公園・緑地の整備方針」と、緑化等を計画的に推進していくことを主な目的とした「緑確保の総合的な方針」に基づき、公園等が不足している地域や整備が求められている地域を中心に、公園機能の拡充や利便性の向上等について市民の意見を聴きながら計画的に進めていきます。

取組方針② 公園・緑地の総合的な維持管理	11	15
----------------------	----	----

公園と緑地の維持管理については、「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づき、日常的に樹木の剪定を行うことで美観を保ち、また、公園施設の機能保全や安全性を維持するため、維持保全や日常点検、定期点検の実施による予防保全型管理*1と事後保全型管理*2を、計画的に進めていきます。

取組方針③ 市民や事業者等との協働による維持管理や情報発信の推進	11	15	17
----------------------------------	----	----	----

日々の生活にうらおいと安らぎ、安心を感じることができるよう、市民に親しまれる公園・緑地の維持管理は、市民と協働で進めていくことが重要です。そのため、公園の美化活動を行う団体や緑地・水路の保全活動を行う団体に対して、公園・緑地の維持管理に必要な支援を行うとともに、参加者の確保を図ります。また、公園サポート事業や緑のボランティア制度の情報発信について、方策を検討して充実を図ります。

関連する個別計画	計画名 国分寺市緑の基本計画2011〔期間〕平成23年度～令和12年度 公園・緑地の総合的な維持管理計画〔期間〕平成29年度～令和20年度 都市計画公園・緑地の整備方針〔期間〕令和2年度～令和11年度 緑確保の総合的な方針〔期間〕令和2年度～令和11年度
用語解説	*1 予防保全型管理／施設の老朽化具合を把握し、劣化や損傷を未然に防止することを目的として、計画的な補修や更新を行うこと。 *2 事後保全型管理／施設の老朽化具合を把握した時点で、補修や更新を行うこと。

中心事業①				
事業名	都市公園（新町一丁目緑地）の整備事業		関連する施策の展開	取組方針①
事業目標	公園・緑地を計画的に整備することで、都市公園の住民一人当たりの面積の拡大を図ります。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	新町一丁目緑地の整備	新町一丁目緑地の整備状況	R 6	R 10
			—	供用 （R 9 供用開始）
事業内容	保存樹林地＊１である緑地等を都市計画緑地として指定し、市民の意見を聴きながら整備を進め、都市公園として開園します。			

中心事業②				
事業名	都市公園（西町五丁目緑地）の整備事業		関連する施策の展開	取組方針①
事業目標	公園・緑地を計画的に整備することで、都市公園の住民一人当たりの面積の拡大を図ります。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	西町五丁目緑地の整備	西町五丁目緑地の整備状況	R 6	R 10
			—	供用開始
事業内容	保存樹林地であった公有地の緑地と、それに隣接する西町しばざくら公園・水路の一部等を都市計画緑地として指定し、市民の意見を聴きながら整備を進め、都市公園として開園します。			

用語解説	* 1 保存樹林地／国分寺市の緑の保護と推進に関する条例に基づき、樹木の集団を所有する者の同意を得て指定した樹林地
------	---

中心事業③				
事業名	公園・緑地の総合的な維持管理事業		関連する施策の展開	取組方針②
事業目標	公園・緑地を適切に維持管理することで、市民が安全・安心に利用できる環境を整備します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	予防保全型管理の施設数	「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づいて実施した予防保全型管理の施設数（累計）	R 6	R 10
			173施設	329施設
事業内容	市立公園条例に基づく公園・緑地（令和5年度末時点161園・8緑地）における遊具等の施設の点検や、樹木の剪定等を行うとともに、「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づき、施設の更新・修繕を計画的に進めていきます。			

中心事業④				
事業名	公園サポート等市民協働事業		関連する施策の展開	取組方針③
事業目標	公園・緑地等の維持管理を市民団体と協働して行い、市民に親しまれる公園・緑地等の美化・保全を推進します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	協働による維持管理事業の登録団体数	公園サポート事業の登録団体数及び緑地や水路を市と協働で維持管理する団体数	R 6	R 10
			43団体	47団体
事業内容	公園の清掃、花を植えるなどの美化活動を主体的に行う団体や、緑地等の保全管理を行う団体に対し、種子の配布や必要な道具類を貸し出すことで活動を支援します。			

用語解説	
------	--

23 豊かな自然環境と安全・安心な生活環境を守り、 未来へ継承します〔環境保全〕	主担当課	環境経営課
	担当課	まちづくり推進課 緑と公園課 環境対策課

目指す姿	環境に配慮した良好なまちづくりが行われることで、国分寺の身近で豊かな自然環境と安全・安心な生活環境が保全され、子どもたちに引き継がれています。
------	---

	指標名	指標の説明	現状値	目標値
まちづくりの指標	生物多様性に配慮した維持管理を行っている市立公園・緑地等の面積	希少種の保護、外来種の駆除、樹木更新などに取り組んでいる市立公園・緑地等の面積	R 6	R 10
			2.37ha	2.90ha
	生活環境に関する相談件数	生活環境に対して寄せられた相談件数	R 5	R 10
			105件	74件

施策を取り巻く現状と課題

現状と課題① 緑の減少と生物多様性の損失

市街化の進展により、市内の農地や樹林地が減少し、生物多様性の損失が進んでいます。市内に生息・生育する動植物の状況を把握するとともに、市民・事業者等と連携・協働しながら、緑地や水環境の保全活動、希少種の保護や外来種の駆除など、生物多様性の保全と回復に取り組む必要があります。

現状と課題② 環境保全のための行動変容の必要性

自然環境をはじめ、地球環境、循環型社会、生活環境など、全ての環境は、人間活動の影響と切り離せないものであり、私たちの意識と行動によって変化します。国分寺の環境を次世代に引き継ぐために、市民一人一人の環境保全の意識と行動変容を促す環境学習や体験の機会を創出していく必要があります。

現状と課題③ 定期測定の実施と広域かつ専門的対応

大気、水質、騒音・振動及びダイオキシン類（大気・土壌）の定期的な測定を行い、その変化の推移を監視することで、市民の安全・安心な生活環境の確保を図っています。環境の問題は広域かつ専門的であるため、引き続き国や東京都などと連携して対策に当たっていく必要があります。

現状と課題④ 増加する空き家・空き地の対策

人口が増加傾向にある本市においても、将来的には人口減少が予測され、管理状態の良くない空き家・空き地が増加していくことが見込まれます。令和5（2023）年に空家等対策の推進に関する特別措置法が改正され、空き家の管理の確保を図る措置等の規定が追加されました。これを踏まえ、発生抑制、適正管理、利活用の促進を更に進めていく必要があります。

施策の展開	該当するSDGs		
取組方針① 自然環境・生物多様性の保全・回復	15	17	

国分寺市生物多様性地域戦略（第三次国分寺市環境基本計画に包含）に基づき、市内の自然環境と生きものの生息・生育状況を把握するため、動植物調査を定期的実施し、希少種の保護や外来種対策に活用するとともに、国分寺の自然や生きものの魅力を情報発信します。また、市民・事業者等と連携・協働して公園・緑地や水路等の維持管理、姿見の池のかいぼりなど、生きものの生息環境の改善に取り組みます。

取組方針② 自然環境・生活環境に関する環境学習の推進	4	11	15	17
----------------------------	---	----	----	----

子どもから大人まで対象に応じた体験型プログラムをはじめとした講座やセミナー等を開催することにより、多くの市民が自然環境や生きもの、生活環境に興味と関心を持って学びや体験の場に参加できる機会を創出し、国分寺の環境を未来につなぐための行動変容を促していきます。

取組方針③ 公害監視による生活環境の保全	3	6	11	15
----------------------	---	---	----	----

大気、水質、騒音・振動及びダイオキシン類（大気・土壌）の定期的な測定を行い、環境変化の推移を監視するとともに、基準を超過した場合は原因を調査し、管理者等に改善を促します。また、広域かつ専門化する環境問題については、国や東京都などと連携して取り組むとともに、適時適切に情報発信を行い、生活環境の保全と市民の安全・安心な暮らしの確保を図っていきます。

取組方針④ 空き家・空き地対策の推進	11			
--------------------	----	--	--	--

空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく措置等により、所有者等に対し適正な管理を促すことで、草木の繁茂、害虫等の発生、ごみの放置等、周辺的生活環境に影響を及ぼす管理が不適正な空き家・空き地の削減を図ります。その上で、管理が適正な空き家・空き地については、空き家バンク＊１の運用等により有効活用を促していきます。また、民間事業者等との連携により発生抑制に取り組みます。

関連する個別計画	計画名	第三次国分寺市環境基本計画〔期間〕令和７年度～令和12年度 国分寺市住宅マスタープラン〔期間〕平成29年度～令和８年度
----------	-----	--

用語解説	＊１ 空き家バンク／空き家の賃貸、売買を希望する所有者が登録した情報を、空き家の利活用を希望する方に提供するシステム
------	--

中心事業①				
事業名	自然環境と生物多様性の保全・活用推進事業		関連する施策の展開	取組方針①
事業目標	自然環境と生物多様性の保全を図るとともに、情報発信や学習、生きものの生息環境改善の活動を通じて、市民・事業者等の国分寺の自然への誇りと愛着の醸成を図ります。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	生物多様性の保全に向けた進捗状況	生物多様性の保全に向けた事業の進捗状況	R 6	R 10
			国分寺市生物多様性地域戦略の策定	①市民・事業者等への啓発 ②生息環境改善事業の実施・変化の把握（第3回動植物調査の実施）
事業内容	市内の動植物の生息・生育状況の変化を把握するため、動植物調査を定期的を実施します。また、調査結果を活用した学習会の開催や情報発信を行うとともに、市民・事業者等との協働・連携による生きものの生息環境の保全や改善等の取組を通じて、国分寺の自然環境に対する関心の向上や愛着の醸成を図ります。			

中心事業②				
事業名	環境保全に向けた行動変容を促す学習機会の充実		関連する施策の展開	取組方針②
事業目標	環境を学ぶ機会の充実により、多くの市民が学びや体験の場に参加し、環境活動の輪が広がることを目指します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	環境に関する学びや体験の場への参加者数	シンポジウム、セミナー、学習会、観察会等の参加者数	R 5	R 10
			3,071人	3,200人
事業内容	市内の自然環境、地球環境、循環型社会、生活環境などに関する情報提供を行い、知識・理解・関心の底上げを図るとともに、シンポジウム、セミナー、学習会、観察会などの学びの場・体験の場を創出することで、市民一人一人が自分事として環境保全について考え、行動変容を促す取組を推進します。			

用語解説	
------	--

中心事業③				
事業名	公害調査測定等事業		関連する施策の展開	取組方針③
事業目標	公害調査の定期測定により環境変化の推移を監視するとともに、国や東京都などと連携して、環境の保全と市民の安全・安心な暮らしの確保を図ります。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	環境目標値達成度	定期測定地点のうち、環境目標値を達成している地点数	R 5	R 10
			大気：7/7地点 騒音・振動：7/7地点 水質（井戸水調査）：18/20地点	全分野・全地点目標値達成
事業内容	大気、水質、騒音・振動及びダイオキシン類（大気・土壌）の定期的な測定を実施し、環境変化の推移の監視と適切な指導を行うとともに、広域かつ専門化する環境問題については、国や東京都などと連携して取り組みながら、環境の保全と市民の安全・安心な暮らしを確保します。			

中心事業④				
事業名	空き家・空き地適正管理事業		関連する施策の展開	取組方針④
事業目標	周辺の生活環境が悪化することを防止するとともに、将来的な有効活用につなげるため、所有者等に働き掛けを行うことにより、管理が不適正な空き家・空き地の削減を図ります。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	管理が不適正な空き家・空き地の数	現地調査により適正な管理がなされていないと認められた空き家・空き地の件数	R 6	R 10
			30件	6 件以下
事業内容	空き家・空き地の現地調査を行い、適正な管理がなされていない場合は、所有者等に対し、法律・条例に基づく措置や啓発等を行うことで、改善を促します。また、所有者が不明な空き家・空き地については、民法の規定による財産管理制度＊１等を活用し、放置される空き家・空き地の抑制に努めます。			

用語解説	* 1 財産管理制度／財産（土地や建物等）の所有者や相続人が不明な場合等に、裁判所に財産管理人の選任を申し立てることにより、財産管理人が財産の管理や処分等を行うことができる制度
------	--

24 ごみ・資源物を減らし、限りある資源の循環を推進します〔循環型社会〕	主担当課	環境対策課
	担当課	ごみ減量推進課

目指す姿	市・市民・事業者が協働でごみの減量や資源化に取り組むことで、住環境や自然環境が守られ、清潔で環境に優しいまちとなっています。
------	--

まちづくりの指標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	一人1日当たりごみ排出量	総ごみ量×1÷人口÷年間日数	R 5	R 10
			583.8 g	580.4 g
	総資源化率	(資源ごみからの資源化量+集団回収量+収集後資源化量×2)÷(総ごみ量+集団回収量)	R 5	R 10
			48.8%	49.7%

施策を取り巻く現状と課題

現状と課題① もやせるごみの削減及び資源化率の向上

日野市、国分寺市、小金井市で共同処理する、日野市内の可燃ごみ処理施設周辺の環境負荷を軽減し、かつ最終処分場の延命化を図るため、ごみの発生抑制・分別の徹底・資源の有効利用を進める必要があります。また、更なる資源化率向上や安定的な処理を図るため、(仮称)リサイクルセンターの整備を進める必要があります。

現状と課題② ごみの削減と分別の徹底

一人1日当たりのごみ排出量や総資源化率が多摩地域で上位を維持していますが、ごみ組成分析の調査結果を踏まえると、ごみの削減や分別を更に徹底し、使い捨て文化からの脱却を図るため、効果的な表現や新たな手法による周知方法を模索し実施していく必要があります。

現状と課題③ 資源循環と再利用を推進するための取組

資源循環を推進するための取組は様々な視点から実施されており、再利用やリサイクルを通じて資源の有効活用と廃棄物の削減に寄与しています。本市においても、他市の取組状況を注視し、新たな資源循環につながる取組を模索し推進する必要があります。

現状と課題④ 事業系一般廃棄物の適正な分別による排出

市内の事業者から排出され、「浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設」へ搬入される、もやせるごみについては、もやせるごみ以外の異物や資源となる紙などの資源物の混入があるため、事業者に対し分別を徹底させ、事業系一般廃棄物の減量及び資源化を推進する必要があります。

施策の展開		該当するSDGs				
取組方針①	ごみ・資源物の安定的かつ効率的な処理	11	12	13	14	15

もやせるごみの減量及びもやせるごみ以外の混入防止に向けた啓発の強化と、搬入検査による分別の徹底を図ることで、可燃ごみ処理施設の安定した稼働及び周辺環境の環境負荷軽減を目指します。

もやせるごみ以外のごみ及び資源物については、市で処理を継続するため、現清掃センターを適切に解体し、跡地に（仮称）リサイクルセンターの整備を進め、安定的かつ効率的なごみの処理及び資源化率の向上を図ります。

取組方針②	ごみの減量の推進	8	11	12	13	14	15
-------	----------	---	----	----	----	----	----

「一般廃棄物処理基本計画」に定めている、生ごみを分別収集し、たい肥の資源として再利用する事業や資源物を分別収集する拠点収集事業による「ごみの発生抑制に関する取組」、「ごみの分別の啓発」、「食品ロス対策」、自治会等で資源物を回収する「有価物地域回収事業」などの取組を推進し、ごみの減量を図ります。

取組方針③	ごみの資源化の推進	11	12	13	14	15
-------	-----------	----	----	----	----	----

「一般廃棄物処理基本計画」に定めている、資源物を分別収集する「拠点収集事業」等の周知や家庭の生ごみを分別収集し、たい肥の資源として再利用する「生ごみたい肥化事業」の拡充などの取組を推進し、ごみの資源化を図ります。

取組方針④	事業系一般廃棄物の適正処理	11	12	13	14	15
-------	---------------	----	----	----	----	----

「浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設」へ搬入される、事業系もやせるごみについて、不適合物（異物）や資源物の混入防止のため、構成3市（日野市・国分寺市・小金井市）での統一ルールに基づき、搬入物検査を強化し、適正な分別による排出を徹底させ、更なるごみの減量・資源化を図ります。

関連する個別計画	計画名	国分寺市一般廃棄物処理基本計画〔期間〕令和6年度～令和10年度 国分寺市一般廃棄物処理実施計画〔期間〕毎年度更新 （仮称）国分寺市リサイクルセンター施設整備基本計画〔期間〕—
用語解説	*1 総ごみ量／ごみの排出量（家庭系もやせるごみ、もやせないごみ、有害ごみ、事業系ごみ）と資源物排出量（集団回収量は除く。）の合計値 *2 収集後資源化量／中間処理施設（清掃センター）において、もやせないごみや粗大ごみ等から人手や機械によって選別され、資源物とした量とエコセメント*3の原料に使用した焼却灰の量 *3 エコセメント／廃棄物を焼却した後に残る焼却灰を原料としてつくるセメントのこと。日本産業規格（JIS）に定められた土木建築資材	

中心事業①				
事業名	(仮称) リサイクルセンター建設事業		関連する施策の展開	取組方針①
事業目標	最新の技術動向を注視しながら、安定的・効率的なごみの処理や資源化率の向上につながる（仮称）リサイクルセンターの整備を進めます。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	(仮称) リサイクルセンター施設の整備状況	整備着手までの進捗状況	R 6	R10
			清掃センター事務所棟解体完了	清掃センター工場棟解体完了、(仮称) リサイクルセンター建設事業者の決定
事業内容	現清掃センターの跡地への破砕処理機能や資源物の保管機能を備えた（仮称）リサイクルセンターの整備に向け、仮設処理施設の建設と現清掃センター工場棟の解体工事を行うとともに、令和13年度の（仮称）リサイクルセンターの完成に向けて、建設事業者の選定を進めます。			

中心事業②				
事業名	家庭系ごみ減量推進事業		関連する施策の展開	取組方針②
事業目標	ごみの分別の徹底、食品ロスの削減や3 Rについて啓発を行い、家庭系ごみ量の減量を図ります。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	一人1日当たりごみ排出量（家庭系）	家庭系ごみの一人1日当たりのごみ量	R 5	R10
			318.3 g	304.1 g
事業内容	市報、ホームページ、ごみ分別アプリに加え、新たな手法を用いながら、もやせるごみ・もやせないごみを中心に資源となる物の分別の徹底を強化するとともに、資源物を含めたごみの発生抑制、食品ロスの対策、有価物地域回収事業＊1などを市民へ周知、啓発することで、更なるごみの減量を推進します。			

用語解説	* 1 有価物地域回収事業(集団回収)／自治会、町内会、子ども会、マンション管理組合等の営利を目的としない20世帯以上で構成される団体が、紙類、布類、カン等の資源物を回収し、回収登録事業者に引き渡す事業。引き渡した量に応じた奨励金が市から交付される。
------	---

中心事業③				
事業名	生ごみたい肥化推進事業		関連する施策の展開	取組方針③
事業目標	ごみの資源化及び再利用を推進することで、循環型社会の形成を目指します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	資源として収集した家庭の生ごみ量	公共施設等の拠点において、資源として収集した家庭の生ごみ量	R 5	R 10
			57 t	59 t
事業内容	家庭から出る生ごみや小学校及び保育園から出る給食残さを、もやせるごみとしてではなく資源として排出し、剪定枝等と合わせて、たい肥の原料として再利用します。			

中心事業④				
事業名	事業系一般廃棄物収集関係事業		関連する施策の展開	取組方針④
事業目標	市と事業者が協働で事業系ごみの発生抑制や、ごみの減量・資源化を推進することで、清潔で環境に優しい循環型都市を目指します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	事業系一般廃棄物搬入量	浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設に搬入する、事業系もやせるごみ量	R 5	R 10
			2,725 t	1,953 t
事業内容	浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設へ搬入する、一般廃棄物収集運搬業許可業者への搬入物検査を構成3市での統一ルールに基づき実施します。さらに、専門機関によるごみ質組成分析調査を実施するとともに、調査結果を踏まえて、ごみの分別・資源化の指導を徹底し、事業系ごみの減量及び資源化に取り組みます。			

用語解説	
------	--

25 自助、共助を支援し公助力を強化します〔防災〕	主担当課	防災安全課
	担当課	建築指導課 まちづくり推進課

目指す姿	市民一人一人の「自助」、地域住民等が助け合う「共助」、行政が行う「公助」の取組が進むことで、災害に強いまちとなっています。
------	---

まちづくりの指標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	災害対策用備蓄物資の平均充足率	備蓄目標に対する充足された備蓄物資の品目別の平均割合	R 6	R 10
			66.0%	85.0%
	防災訓練参加者数	市(主催・共催)及び防災まちづくり推進地区が実施する訓練への参加者数(延べ)	R 5	R 10
			16,131人	17,881人

施策を取り巻く現状と課題

現状と課題① 切迫する大規模地震や激甚化する風水害に備える防災・減災対策の推進

首都直下地震や大型台風等の発生に備え、初動体制や受援体制の強化を図るとともに、消防、救出・救助活動やライフライン等の復旧の迅速化に向けて、関係機関との連携を一層強固なものにする必要があります。また、備蓄物資の充実や避難所における生活環境を向上させるとともに、建築物の耐震化やブロック塀等の撤去等による減災の取組を更に進める必要があります。

現状と課題② 新たな担い手の確保を含めた地域防災力の向上

少子高齢化の進行による担い手不足は深刻さを増しており、地域防災の中核となる市民防災推進委員の育成や新たな担い手の確保に取り組む必要があります。また、防災まちづくり推進地区の維持発展とともに、自治会・町内会等やマンションの管理組合等の既存のコミュニティについて、防災を切り口とした協力体制を構築し、地域防災力を高める必要があります。

現状と課題③ 多様性配慮の視点を取り入れた被災者支援の推進

災害対策においては、全ての人を大切にする人権尊重の視点が重要です。これまでの被災地で得られた教訓を踏まえ、身体的、精神的、文化的、ジェンダー、年齢への配慮など、多様性配慮の視点を取り入れながら、備蓄品や資機材の確保、避難所運営などを効果的に行い、被災者支援対策を推進する必要があります。

現状と課題④ デジタル技術を活用した効率的な災害対応

災害リスクが更に高まることが懸念されている中で、災害対応を一層向上させるためには、デジタル技術の活用が有効です。膨大な被害情報の収集・共有、物資調達や罹災証明書の発行等においてデジタル技術を活用することで、災害対応を迅速かつ効果的に進める必要があります。

施策の展開	該当するSDGs	
取組方針① 自助力強化のための啓発及び支援	11	13

いつ起こるか分からない首都直下地震等による大規模災害に対して、「自分の命は自らが守る」という姿勢で、市民一人一人が日頃から備えることの重要性を周知するため、防災講座等を通じて啓発を行います。また、地震による被害を軽減し、人命を守ることを目的とした木造住宅の耐震化やブロック塀等の撤去及び改修を支援します。

取組方針② 共助力強化による地域防災力の向上	11	13
------------------------	----	----

地域防災のリーダーとして活躍する市民防災推進委員を育成するため、誰もが参加しやすい市民防災まちづくり学校を開催します。また、市内全域が防災まちづくり推進地区になることを目指して自治会・町内会等へ働き掛けを行うとともに、災害時の安否確認や在宅避難者支援等を行う地区本部をマンションの管理組合も含めた地域団体が設置できるよう支援します。さらに、地域の事業者等と連携して在宅避難者の支援体制の構築や避難所運営における協力体制の強化など、地域防災力の更なる向上を目指します。

取組方針③ 応急体制の強化・避難所環境の向上	5	11	13
------------------------	---	----	----

災害協定市や関係機関などと連携し、初動体制や受援体制等の強化に取り組みます。また、多様性への配慮も踏まえた備蓄物資や避難所のトイレ対策の強化、ペット対策を含む避難所運営マニュアルの整備など、被災者支援の充実を図ります。さらに、災害時の避難、救急・消火活動及び物資輸送を円滑に行うため、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進していきます。加えて、消防団の装備品の充実や団員確保等を通じた更なる消防力の強化を図ります。

取組方針④ 防災DXの推進	11
---------------	----

同報系防災行政無線*1の放送内容を、音声や文字で受信できるアプリを活用し、災害時における市民への情報共有の方法を充実させます。また、ドローンを活用した空撮による被害把握や、被災現場で入手した情報のリアルタイム共有に加え、物資の調達や管理、被害家屋調査、罹災証明書の発行などの災害対応を、デジタルの技術を活用しながら関係機関とも連携し、効果的に推進します。さらに、老朽化しているアナログ防災行政無線機器を更新し、防災行政無線のデジタル化を進めていきます。

関連する個別計画	計画名 国分寺市地域防災計画〔期間〕— 非常時における業務継続計画〔期間〕— 国分寺市国土強靱化地域計画〔期間〕— 国分寺市耐震改修促進計画〔期間〕平成28年度～令和7年度
用語解説	*1 同報系防災行政無線／屋外拡声子局（屋外スピーカー）を介して市役所から地域住民に緊急情報等を伝達するための無線通信設備

中心事業①				
事業名	耐震診断・耐震改修等補助事業		関連する施策の展開	取組方針①
事業目標	耐震診断や耐震改修等の支援を行うことにより、木造住宅の耐震化を推進し、地震が発生した際の被害の軽減を図ることで人命を守ります。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	耐震診断件数及び耐震改修工事・除却件数	木造住宅耐震診断士派遣の件数及び耐震改修工事・除却の助成件数（累計）	R 5	R 10
			耐震診断1,031件 改修・除却434件	耐震診断1,350件 改修・除却660件
事業内容	平成12年5月以前に建築された木造住宅を対象に、木造住宅耐震診断士を派遣し、耐震診断を行います。また、診断の結果、耐震性に欠けると評価された住宅の耐震改修工事又は除却を行う際の費用の一部を助成します。			

中心事業②				
事業名	市民防災推進委員育成事業		関連する施策の展開	取組方針②
事業目標	地域の防災リーダーとして活動する市民防災推進委員を育成し、地域の防災力向上を目指します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	市民防災推進委員認定者数	市民防災まちづくり学校の修了者のうち、市民防災推進委員に認定した人数（累計）	R 5	R 10
			1,357人	1,485人
事業内容	地域の防災力を高めるため、防災について多角的に学ぶことができる「市民防災まちづくり学校」を開催します。また、地域における市民防災の活性化及び市民主体による自主防災組織の形成に向けて、市民防災まちづくり学校の修了者のうち、地域の防災リーダーとして活動する意欲のある市民を「市民防災推進委員」として認定します。			

用語解説	
------	--

中心事業③				
事業名	災害時におけるトイレ確保事業		関連する施策の展開	取組方針③
事業目標	断水等が発生しても安心して使用できるトイレを確保し、災害時における避難所の衛生環境の向上と、被災者の健康維持を図ります。また、自助によるトイレ対策を促し、災害時に在宅避難を選択できる市民を増やします。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	携帯トイレの備蓄数	—	R 6	R 10
			126,500枚	304,300枚
事業内容	断水等によりトイレが使用できないと想定される市民3日分の携帯トイレ約45万枚を備蓄するため令和14年度まで継続的に購入するとともに、災害協定等を活用して仮設トイレの調達体制を整えます。また、公共施設の建替えや大規模修繕等に合わせてマンホールトイレ＊1の設置を推進します。さらに、家庭での災害用トイレの備蓄を促すため、イベント等を活用してトイレ対策の重要性を周知し意識向上を図ります。			

中心事業④				
事業名	同報系防災行政無線デジタル化整備事業		関連する施策の展開	取組方針④
事業目標	同報系防災行政無線を最新の設備に更新することで、災害時において迅速かつ正確な情報を伝達する手段を強化します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	屋外拡声子局の更新数	老朽化した屋外拡声子局のデジタル方式への更新数（累計）	R 6	R 10
			1 か所	40か所
事業内容	老朽化が顕著な同報系防災行政無線の屋外拡声子局を更新します。更新に当たっては、現在のアナログ方式からデジタル方式に変更するとともに、設置場所の見直しや高性能スピーカーの採用等により、音達範囲の改善を図ります。			

用語解説	* 1 マンホールトイレ／下水道管路にあるマンホールの上に簡易の便座やパネルを設け、災害時に迅速にトイレ機能を確保するもの
------	---

26 地域の防犯力の向上を図り、安心して暮らせる環境を整えます〔くらしの安全（防犯・消費生活）〕	主担当課	防災安全課
	担当課	経済課

目指す姿	市、市民等及び関係機関が連携して取り組むことにより、防犯意識や消費者トラブルの相談先の認知度が向上し、安心して暮らせる環境整備が進められています。
------	---

まちづくりの指標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	刑法犯認知件数	警察が国分寺市内での発生を認知した刑法犯の件数（1月～12月）	R 5	R 10
			594件	297件以下
	消費生活相談の解決率	消費生活相談室に寄せられた相談のうち、「あっせん解決」及びクーリング・オフなど解決内容が判明した「助言」の割合	R 5	R 10
			63.1%	65.0%

施策を取り巻く現状と課題

現状と課題① 市民の防犯意識と地域防犯力の向上

巧妙化する犯罪を未然に防ぐためには、市民の防犯意識と地域防犯力の向上が不可欠です。犯罪に巻き込まれないための防犯知識を持つ市民と、地域防犯活動の担い手となる防犯まちづくり委員を増やししながら、自主防犯活動団体や防犯まちづくり委員会等の活動を通じた地域防犯力の向上を図る必要があります。

現状と課題② 犯罪被害防止への取組

高齢者を狙った特殊詐欺だけでなく、空き巣や自転車盗などの犯罪も多く発生しているため、市、市民等、警察、関係機関が連携を一層深め、犯罪被害防止への対策を講じていく必要があります。また、犯罪が発生しにくいまちを形成するため、関係団体の活動による監視の目を確保し、まちの死角を無くすなどの環境整備が必要です。

現状と課題③ 多様化する消費者トラブルの防止に向けた取組の推進

多種・多様な消費者トラブルが世代にかかわらず発生しています。高齢者や障害者等の配慮を要する方をはじめ、全ての消費者被害の防止に向けて、地域における見守りの取組を推進する必要があります。

現状と課題④ 消費者トラブルの複雑化・多様化

デジタル化の進展により、消費行動が変化し、消費者トラブルが複雑化・多様化しています。消費者取引に係る様々な相談の解決に向けて、相談体制を強化する必要があります。

施策の展開	該当するSDGs
取組方針① 市民の防犯意識向上と地域防犯活動の支援	16

防犯への自助力・共助力の向上を図るため、誰もが参加しやすい防犯リーダー養成講習会を実施し、防犯まちづくり委員を増やしていきます。また、特殊詐欺被害防止に効果のある機器の貸与や購入費補助、犯罪・事件や不審者に関する迅速な情報発信を行います。さらに、地域防犯活動の活性化を図るため、自主防犯活動団体への防犯資機材支給や防犯まちづくり委員会の活動を支援します。

取組方針② ネットワークによる犯罪予防と安全・安心の環境整備	16
--------------------------------	----

空き巣や自転車盗、特殊詐欺等への防犯力の強化、子どもの見守り環境の充実を図るため、市、市民等、警察、関係機関が連携した防犯活動を行います。また、犯罪が発生しにくいまちを形成するため、地域団体が実施する街頭防犯カメラの設置等を支援するとともに、安心して暮らせる環境づくりとして、庁用車による青色防犯パトロールの継続や公共施設の安全な環境整備等に取り組みます。

取組方針③ 消費者被害防止に向けた周知啓発と消費者見守りネットワークの推進	16
---------------------------------------	----

適切な消費行動の促進に向けた情報提供と注意喚起を行うため、幅広い世代に向けた出前講座の開催や、冊子・リーフレットの作成などによる周知啓発を行います。また、高齢者や障害者等の配慮を要する消費者をはじめとする全ての消費者の被害防止に向けて、消費者見守りネットワーク協議会において情報共有を行うとともに、関係機関との連携を強化し、地域の見守り体制の充実に取り組めます。

取組方針④ 消費生活相談体制の強化	16
-------------------	----

複雑化・多様化する消費者トラブルに対し、円滑な解決に向けた相談対応を行うため、相談窓口である消費生活相談室の運営を引き続き行います。また、研修やアドバイザーによる助言を通じて相談員のスキルアップを図り、消費生活相談体制の更なる強化に取り組めます。

関連する個別計画	計画名 第四次国分寺市防犯まちづくり実施計画〔期間〕令和7年度～令和14年度
用語解説	—

中心事業①				
事業名	防犯まちづくり委員育成事業		関連する施策の展開	取組方針①
事業目標	地域防犯活動の中心となる防犯まちづくり委員を育成し、地域防犯力の向上を目指します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	防犯まちづくり委員認定者数	防犯リーダー養成講習会修了者のうち、防犯まちづくり委員に認定した人数（累計）	R 5	R 10
			236人	356人
事業内容	地域防犯力を高めるため、防犯の基礎知識の習得や防犯パトロールのポイント等を学ぶことができる「防犯リーダー養成講習会」を開催します。修了者のうち、自主防犯活動の発展に寄与する地域活動に意欲のある市民を「防犯まちづくり委員」として認定します。			

中心事業②				
事業名	地域団体による防犯カメラ設置支援事業		関連する施策の展開	取組方針②
事業目標	地域団体が設置する街頭防犯カメラによって地域内の死角を減らし、犯罪が起こりにくいまちづくりを推進します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	街頭防犯カメラ設置台数	地域団体が東京都及び市の補助制度を活用し、設置している街頭防犯カメラの台数	R 6	R 10
			42台	50台
事業内容	地域団体がハード・ソフトの両面から総合的な安全対策を図るために設置する街頭防犯カメラについて、東京都と連携して設置・更新及び維持管理費用の一部を助成します。街頭防犯カメラの設置箇所はプライバシーに配慮しながら、地域団体の要望や警察の助言を基に決定します。			

用語解説	
------	--

中心事業③				
事業名	消費者見守りネットワーク推進事業		関連する施策の展開	取組方針③
事業目標	関係機関との連携による消費者見守りネットワークを強化することで、見守り体制の充実を図ります。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	消費者見守りネットワーク協議会の開催回数	—	R 5	R 10
			3 回	3 回
事業内容	消費生活相談員による出前講座の開催や消費生活に役立つ情報冊子等を作成し、消費者トラブル防止に向けた周知啓発を行います。また、高齢者等の配慮を要する方をはじめ、世代を問わず全ての消費者の被害を防止するため、国分寺市消費者見守りネットワーク協議会を開催し、関係機関との連携による見守り体制の充実に取り組みます。			

中心事業④				
事業名	消費生活相談室機能強化事業		関連する施策の展開	取組方針④
事業目標	消費者トラブルの円滑な解決のために、相談体制の更なる強化に取り組みます。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	消費生活相談件数	消費生活相談室に寄せられた相談件数	R 5	R 10
			841件	860件
事業内容	消費生活相談室において、複雑化・多様化した消費者トラブルに関わる相談の円滑な解決を図るとともに、適切な消費行動に向けた啓発に取り組みます。あわせて、アドバイザーの助言や最新の動向を踏まえた研修を通じて相談員のスキルを高めることで、相談体制の更なる強化を図ります。			

用語解説	
------	--

⑤未来につながる持続可能なまち (公共経営)

27 デジタル技術の活用を加速していきます〔デジタル化推進〕	主担当課	デジタル行政推進室
	担当課	政策経営課 情報管理課

目指す姿	デジタル技術の活用を加速して行政サービスの利便性を向上させるとともに、業務改善やデータの利活用により、行政事務を効果的・効率的に行っていきます。
------	--

まちづくりの指標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	電子申請を受け付けた件数	—	R 6	R 10
			25,000件	35,000件
	業務改善による削減時間	RPA、AI—OCRなど、デジタル技術の活用により想定される月当たりの平均削減時間	R 6	R 10
			3,000時間	5,000時間

施策を取り巻く現状と課題

現状と課題① 行政手続の利便性の向上

社会環境やライフスタイルの変化などを背景に、市民等のニーズは複雑化・多様化しています。市民等が窓口に来庁し、書類に記載・提出するといった行政手続を、デジタル技術を活用して見直すことで、利便性と満足度の一層の向上を図る必要があります。

現状と課題② 行政事務の効率化・高度化

現在、人口が増加傾向にある本市においても、将来的には少子高齢化・人口減少の影響を受けることが予測されています。持続可能な行政運営を行うためには、業務プロセスの最適化を図り、デジタル技術を活用することで、行政事務を効率化・高度化する必要があります。

現状と課題③ データの利活用による地域課題の把握・解決

複雑化・多様化する地域課題に対応するためには、様々なデータを用いて課題を分析し、対策を検討しなければなりません。市・市民・事業者等が適切なルールに基づきデータを共有し、連携して課題解決を目指す必要があります。

現状と課題④ デジタル人材の育成と情報セキュリティ対策の強化

進展を続けるデジタル技術を駆使することができる職員を育成するとともに、万全な情報セキュリティ対策を講じる必要があります。

施策の展開	該当するSDGs	
取組方針① デジタル化による市民の利便性の向上	8	9

電子申請を拡充し、時間や場所にとらわれず、いつでも行政手続きができる環境を整備するとともに、書かない窓口*1等を拡充することで、手続きの煩雑さや負担を軽減し、利便性の向上を図ります。あわせて、デジタル化の恩恵を多くの市民が受けられるよう、デジタルデバйд*2対策を講じます。

取組方針② デジタル化による行政事務の効率化・高度化	8	9
----------------------------	---	---

システムの標準化・共通化*3とデジタル技術の活用による業務改善を推進し、行政事務を正確かつ迅速に執行するとともに、効率化・高度化していきます。

取組方針③ デジタル化による地域課題の解決	9	17
-----------------------	---	----

市・市民・事業者等の多様な主体が連携して地域の課題を発見し、解決に向けて取り組むことができるよう、適切なルールの下、データの利活用やオープンデータ化を推進します。

取組方針④ デジタル化における人材育成とセキュリティ対策の推進	8	9
---------------------------------	---	---

デジタルサービスの品質と信頼性の向上を図るため、インターネット接続を含む自治体情報システムの標準化・共通化を進めるとともに、高度なセキュリティ技術の導入を前提としたセキュリティポリシーの見直しを検討します。あわせて、デジタル技術の活用とセキュリティ対策の両面において、定期的な研修などにより職員のスキルアップに努めます。

関連する個別計画	計画名 国分寺市行政デジタル化推進方針〔期間〕令和3年度～期間設定なし 第2次国分寺市行政デジタル化推進計画〔期間〕令和7年度～令和10年度
用語解説	*1 書かない窓口／行政手続きにおいて、書類を書かずにマイナンバーカード等から読み取った情報を申請書等に連携することで、手続きに係る負担を軽減した窓口のこと。 *2 デジタルデバйд／パソコン、インターネットなどの情報通信技術の利用の機会又は活用のための能力における格差 *3 システムの標準化・共通化／「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき自治体が義務付けられた、標準化基準に適合した情報システムへの移行のこと。人的・財政的な負担の軽減を図り、自治体の職員が住民への直接的なサービス提供や地域の実情を踏まえた企画立案業務などに注力できるようにするとともに、電子申請等を全国に普及させるためのデジタル化の基盤を構築する取組

中心事業①				
事業名	行政手続オンライン化推進事業		関連する施策の展開	取組方針①
事業目標	時間や場所にとらわれず、いつでもどこでも手続ができる環境を整備し、市民の申請手続の利便性向上を図ります。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	オンライン化を完了した手続の割合	オンライン化を完了した申請手続の割合	R 6	R 10
			—	40.0%
事業内容	マイナポータル＊１のぴったりサービス＊２やGovTech東京＊３による共同調達システム等を活用して、住基・税・福祉系の行政手続を中心に、市への申請全般において電子申請を拡充します。			

中心事業②				
事業名	バックヤード業務＊４の改善事業		関連する施策の展開	取組方針②
事業目標	バックヤード業務において、デジタル技術を活用し、業務の改善を図ります。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	デジタル技術の活用状況	バックヤード業務の効率化に資する、デジタル技術を活用した課（室）の数	R 6	R 10
			—	60.0% (30課/51課)
事業内容	各課におけるバックヤード業務の効率化を図るため、ＡＩ—ＯＣＲ、ＲＰＡ等のツールを活用し、デジタル化による最適かつ効果的な行政事務を行います。			

用語解説	* 1 マイナポータル／政府が運営する行政手続のオンラインサービスのこと。 * 2 ぴったりサービス／マイナポータルが提供する電子申請等のサービスのこと。 * 3 G o v T e c h 東京／東京都デジタルサービス局と連携し、市区町村のD X化を推進する一般財団法人 * 4 バックヤード業務／窓口（フロントヤード）業務に対し、執務室内で処理される業務のこと。
------	---

中心事業③				
事業名	地域課題解決に向けたデータ利活用事業		関連する施策の展開	取組方針③
事業目標	B I ツール＊5等の活用によるデータの利活用を推進し、地域課題の解決を図ります。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	公開しているダッシュボード＊6の件数	分野ごとにデータをまとめたダッシュボードの公開件数	R 6	R 10
			0 件	5 件
事業内容	市が保有する人口や予算に関する公開情報について、適切なルールの下、「人口統計に関するダッシュボード」、「予算に関するダッシュボード」といった見やすいグラフ形式のデータを作成・公開することで、地域課題の把握やその解決に向けた取組を支援します。			

中心事業④				
事業名	情報セキュリティ対策事業		関連する施策の展開	取組方針④
事業目標	デジタル技術の活用に関する研修やセキュリティ対策研修を行い、職員全体のスキルアップを推進します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	セキュリティ対策の研修の受講率	全職員を対象としたセキュリティ対策の研修の受講率	R 6	R 10
			—	100%
事業内容	高度なセキュリティ技術の導入を前提としたセキュリティポリシーの見直しを検討します。あわせて、デジタル技術の活用とセキュリティ対策の両面において、定期的な研修を行い、職員全体のスキルアップを推進します。			

用語解説	＊５ B I ツール／データをグラフ等で可視化し、政策立案の支援などのデータ分析を行うソフトのこと。 ＊６ ダッシュボード／B I ツールで作成したグラフ等のレポートを一つの画面にまとめたもの。
------	---

28 オール国分寺で地域の脱炭素化を推進します〔脱炭素〕	主担当課	環境経営課
	担当課	—

目指す姿	市・市民・事業者が一体となって温室効果ガスの排出削減に取り組み、GXにつなげることにより、地域の脱炭素化と地球に優しい持続可能なまちづくりが進められています。
------	---

	指標名	指標の説明	現状値	目標値
まちづくりの指標	市内の温室効果ガス排出量の削減割合	平成25(2013)年度温室効果ガス排出量に対する削減割合 (温室効果ガス排出量 H25年度：376千トン(CO ₂ 換算※以下同じ)、R3年度：347千トン) ※排出量把握の都合上、令和10年度の目標値は令和8年度の実績値とする。	R 6	R10
			7.7% (R3年度削減割合)	20.0% (R8年度削減割合)
	日常的に環境に配慮した行動をとっていると回答した市民の割合	市民アンケートの数値 (環境に配慮した行動に「日常的に取り組んでいる」と回答した割合)	R 6	R10
			97.2%	100%

施策を取り巻く現状と課題

現状と課題① 直面する地球温暖化による危機

地球温暖化は気候変動の要因の一つと言われ、海面上昇や洪水、干ばつ、生態系の損失等を招くほか、食糧生産や健康等、人間の生命や暮らしにも大きな影響を与えます。地球温暖化を防ぐため、エネルギーの使用等により排出される温室効果ガスを削減し、脱炭素社会を構築する必要があります。

現状と課題② 市内の温室効果ガス排出量の大幅な削減

脱炭素化に向けた動きは世界的に加速しており、本市もゼロカーボンシティ※1として、令和32(2050)年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すことを表明しています。本市の温室効果ガス排出量の約9割を占めるCO₂は、約8割が家庭部門と業務部門から排出されています。温室効果ガス排出量を削減し、地域の脱炭素化を推進するためには、市・市民・事業者がそれぞれ脱炭素型スタイルに転換することが必要です。

現状と課題③ 市の事務・事業における温室効果ガス排出量の大幅な削減

ゼロカーボンシティとして地域における脱炭素社会の構築を実現するため、市は市内事業者の一つとして、率先して温室効果ガス排出量の削減に取り組む必要があります。しかしながら、現状では目標と大きな離が生じており、取組を加速させていく必要があります。

施策の展開	該当するSDGs
取組方針① 脱炭素ムーブメントの創出	7 11 13 17

市民一人一人が脱炭素への意識を高め、省エネ行動や再生可能エネルギーの導入・利用拡大に向けた取組が実践されるよう、普及啓発や取組の支援を行い、脱炭素型スタイルへの転換のムーブメントを創出します。また、市民や事業者、他自治体と連携・協働した取組を進め、地域における脱炭素化の推進とGX*2の実現につなげていきます。

取組方針② 建物・設備機器の省エネ化と再生可能エネルギー導入の促進	7 11 13
-----------------------------------	---------

日々の省エネ行動の効果が一層発揮されるためには、建物や設備機器のエネルギー効率を高めることが重要であることから、市内の住宅や事業所等の省エネルギー化を促進します。また、使用されるエネルギーが温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギーに転換されるよう、再生可能エネルギーの導入を促進していきます。

取組方針③ 市の事務・事業における脱炭素の取組の加速	7 11 12 13
----------------------------	------------

本市が脱炭素化を推進するためには、市が、市内の一つの事業者として率先的に地球温暖化対策に取り組み、市民や事業者の模範となる姿勢を示す必要があります。公共施設の省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入、環境負荷に配慮した移動手段の利用などを積極的に推進し、脱炭素化に向けた取組を加速していきます。

関連する個別計画	計画名 第三次国分寺市環境基本計画〔期間〕令和7年度～令和12年度 国分寺市ゼロカーボン行動計画～オール国分寺で取り組む脱炭素社会～〔期間〕令和6年度～令和12年度 国分寺市役所ゼロカーボン行動計画（第五次国分寺市地球温暖化防止行動計画（市役所版））〔期間〕令和6年度～令和12年度
用語解説	*1 ゼロカーボンシティ／令和32（2050）年に温室効果ガス又はCO₂の排出量を実質ゼロにすることを旨とする旨を首長自らが又は地方自治体として公表した地方自治体のこと。 *2 GX（グリーントランスフォーメーション）／令和32（2050）年のカーボンニュートラルや、令和12（2030）年の温室効果ガス排出削減目標の達成に向けた取組を経済成長の機会と捉え、排出削減と産業競争力の向上の実現に向けた経済社会システム全体の改革を行うこと。

中心事業①				
事業名	脱炭素化に向けた多様な主体との連携・協働事業		関連する施策の展開	取組方針①
事業目標	多様な主体と連携・協働し、様々な手法により脱炭素化に取り組むことで、脱炭素型スタイルへの転換の促進を図ります。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	連携・協働による取組数	市民や事業者、他自治体との連携・協働により実施した脱炭素化に向けた取組の数（累計）	R 6	R 10
			4 事業	8 事業
事業内容	市民や事業者、他自治体との連携・協働により、省エネ行動、再生可能エネルギー、循環型社会等に関する環境学習や脱炭素型スタイルへの転換を図る取組など、脱炭素化に向けた取組を促進します。また、広域連携によるカーボンオフセット＊1 事業など吸収源対策の検討を進めます。			

中心事業②				
事業名	再生可能エネルギー導入促進事業		関連する施策の展開	取組方針②
事業目標	使用するエネルギーを再生可能エネルギーに転換していくことにより、エネルギーの脱炭素化を図り、市内で排出される温室効果ガスの削減を促進します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	助成金を交付した太陽光発電機器の発電容量	市の助成制度を活用した太陽光発電機器の公称最大出力数（累計）	R 5	R 10
			3,433 k W	6,113 k W
事業内容	少ない初期費用により太陽光発電を導入できる契約形態など、多様な再生可能エネルギーの導入手法の広報や、設備機器の設置費用に対する助成を行うことにより、家庭や事業所における再生可能エネルギーの導入を促進します。			

用語解説	* 1 カーボンオフセット／自らの活動により排出されるCO ₂ などの温室効果ガスをできるだけ減らすように努力をした上で、それでも排出してしまう温室効果ガスを、ほかの場所での削減・吸収活動により埋め合わせするという考え方
------	---

中心事業③				
事業名	公共施設における再生可能エネルギー等優先調達事業		関連する施策の展開	取組方針③
事業目標	使用するエネルギーを再生可能エネルギーに転換していくことにより、エネルギーの脱炭素化を図り、市の事務・事業から排出される温室効果ガスの削減を推進します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	公共施設の使用電力における再生可能エネルギー導入率	電力における再生可能エネルギーの導入割合（購入電力＋太陽光発電）	R 4	R 10
			0.26%	50.0%
事業内容	一定のエネルギー需要を満たしつつ、温室効果ガス排出量の削減を推進するため、排出係数がゼロ又は実質再生可能エネルギー100%の電力や、カーボンオフセット都市ガス＊2等の公共施設への導入を図ります。			

中心事業④				
事業名	公共施設におけるLED化推進事業		関連する施策の展開	取組方針③
事業目標	公共施設において環境に配慮した設備の整備を進め、エネルギー使用量を削減することで、排出される温室効果ガスの削減を促進します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	公共施設のLED化率	公共施設（屋内施設の天井照明）におけるLED照明の導入率	R 4	R 10
			35.0%	75.0%
事業内容	公共施設の省エネルギー化を促進するため、エネルギー効率の高いLED照明への転換を図ります。			

用語解説	＊2 カーボンオフセット都市ガス／都市ガスのライフサイクルで発生する温室効果ガスの全部又は一部を、国内外の様々なプロジェクトで削減・吸収したCO ₂ で埋め合わせることで、地球規模での温室効果ガス削減に貢献可能な都市ガス
------	---

29 総合的かつ計画的な公共施設のマネジメントを推進します〔公共施設マネジメント〕	主担当課	公共施設マネジメント課
	担当課	教育総務課

目指す姿	公共施設マネジメントの推進により、持続可能な行政サービスの基盤として、効果的・効率的に公共施設の計画・維持保全・整備が行われています。
------	---

まちづくりの指標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	施設の修繕等の実施計画に基づく修繕・改修着手件数	「国分寺市公共施設個別施設計画」、「国分寺市学校施設長寿命化計画」に基づき実施した公共施設の維持管理修繕及び長寿命化改修の設計等に着手した件数（令和7年度から令和10年度までの累計）	R 6	R 10
			—	29件
	包括施設管理業務委託＊1の業務数	一元的な管理により公共施設の維持管理水準や安全性の向上が図られる業務数	R 6	R 10
			123件	154件

施策を取り巻く現状と課題

現状と課題① 公共施設の老朽化による修繕・更新の増加

本市の所有する公共施設は、市制が施行された昭和39（1964）年から高度経済成長期にかけて造られたものも多く、整備から一定以上の時間が経過し、老朽化が進んでいるため、計画的な修繕等を行っていく必要があります。

現状と課題② 大規模改修等に伴う財政支出の平準化

本市の所有する公共施設は、大規模改修や修繕、更新などが必要な時期を迎えつつあり、対応には多額の費用が発生することが予測されます。楽観できない市の財政状況を踏まえ、コスト抑制に向けた取組を進める必要があります。

現状と課題③ 複雑化・多様化する市民ニーズ

社会構造の変化に伴い、市民ニーズは一層複雑化・多様化することが見込まれます。これらの課題に対応していくため、公共施設の整備や更新に当たっては、一層効果的・効率的に施設の機能を発揮できる工夫が必要になります。

現状と課題④ 学校教育施設の老朽化による修繕・更新の増加

地域の防災拠点にもなる学校教育施設は、その多くが築50年以上を経過し、老朽化が進んでいます。これらの施設を一斉に更新するには多額の費用が発生するため、財政負担の平準化を図りながら計画的な修繕、更新等を行い、児童・生徒の安全、安心、快適な学習環境の確保を図る必要があります。

施策の展開	該当するSDGs
取組方針① 公共施設の長寿命化	7 9 11 17

「国分寺市公共施設個別施設計画」に基づき、公共施設の長寿命化と安全性・機能性の維持・向上を図るとともに、支出の抑制と財政負担の平準化を進めます。

取組方針② 予防保全型の施設管理の推進	7 9 11 17
---------------------	-----------

包括施設管理業務委託の効果的な運用により、予防保全型の施設管理へ転換し、施設の維持管理水準や安全性の向上及び長寿命化、並びに施設管理業務の効率化を図り、市民サービスの向上を進めるとともに、ライフサイクルコスト（LCC）＊３を縮減します。

取組方針③ 複合化・多機能化した公共施設の整備	7 9 11 17
-------------------------	-----------

複雑化・多様化する市民ニーズに対応するため、複合化・多機能化した公共施設の整備を推進します。市庁舎移転後の公共施設マネジメントを具現化する旧庁舎用地複合公共施設の整備に当たっては、地域住民や利用者等の意見を踏まえて活用方法を検討します。

取組方針④ 学校教育施設の計画的な修繕・更新	4 7 9 11 17
------------------------	-------------

「国分寺市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的に長寿命化や修繕、更新等に取り組みます。更新に当たっては、複合化・多機能化の視点を取り入れるとともに、必要に応じて関係者の意見等を聴きながら学校教育施設の在り方を検討します。

関連する個別計画	計画名 国分寺市公共施設等総合管理計画〔期間〕平成28年度～令和10年度 国分寺市公共施設適正再配置計画〔期間〕平成30年度～令和19年度 国分寺市公共施設個別施設計画〔期間〕平成30年度～令和9年度 国分寺市現庁舎用地利活用基本計画〔期間〕— 国分寺市学校施設長寿命化計画〔期間〕令和2年度～令和11年度
用語解説	＊１ 包括施設管理業務委託／複数の公共施設の維持管理業務を包括的に委託管理することによって、統一した考え方による適切な維持保全を実現するため、民間のノウハウを活用するPPP＊２手法の一つ。 ＊２ PPP／Public Private Partnershipの略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの。 ＊３ ライフサイクルコスト（LCC）／建築物の企画・設計から解体までの間に発生する費用の合計

中心事業①				
事業名	公共施設マネジメント推進事業		関連する施策の展開	取組方針①
事業目標	計画的かつ効率的な長寿命化等の推進により、公共施設の機能性と利便性を高め、持続可能で快適な場所にします。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	個別施設計画に基づく修繕・改修着手件数	個別施設計画に基づき実施した公共施設の維持管理修繕及び長寿命化改修の設計等に着手した件数（令和7年度から令和10年度までの累計）	R 6	R 10
			—	17件
事業内容	「国分寺市公共施設個別施設計画」に基づく長寿命化等を推進するとともに、地域特性を考慮しつつ将来を見据えてニーズを検証の上、「国分寺市公共施設適正再配置計画」に基づく公共施設の再配置を推進します。その際、公有資産の有効な利活用による財政負担の軽減についても検討します。			

中心事業②				
事業名	包括施設管理事業		関連する施策の展開	取組方針②
事業目標	公共施設の包括的な管理の推進により、施設の維持管理水準の向上や付加価値サービスの実現を通し、安全・安心な施設利用や利便性の向上を図ります。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	巡回点検等で実施する簡易修繕（予防保全）の件数	巡回点検や施設担当課ヒアリングにより専門技術者が内製化＊１する簡易修繕の件数（令和７年度から令和10年度までの累計）	R 6	R 10
			—	640件
事業内容	公共施設の管理に係る諸業務を包括的に民間事業者に委託することで、維持管理業務と日常的に発生する小規模な修繕業務の水準の統一及び適正化を図るとともに、ノウハウを持った事業者による巡回点検等により予防保全型の施設管理を推進します。これらの取組を通じて、ライフサイクルコストの縮減を進めます。			

用語解説	* 1 内製化／包括施設管理業務の受託事業者が、工具などでできる簡易修繕について、専門事業者を介さず直接対応すること。
------	---

中心事業③				
事業名	旧庁舎用地利活用事業		関連する施策の展開	取組方針③
事業目標	公共施設再配置の推進と、恋ヶ窪駅周辺のにぎわいの維持・向上を目指し、複合公共施設と民間施設を一体的に整備します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	複合公共施設建設の進捗状況	—	R 6	R10
			事業者選定準備	複合公共施設しゅん工
事業内容	「国分寺市現庁舎用地利活用基本計画」に示す、公共施設の再配置と民間活用事業の一体的な利活用により、多様な交流が生まれ、更なる人の流れを呼び込み滞留させる、地域振興拠点としての機能を有した施設の整備を進めます。			

中心事業④				
事業名	学校施設の大規模改造工事及び更新事業		関連する施策の展開	取組方針④
事業目標	「国分寺市学校施設長寿命化計画」等に基づく計画的な修繕及び更新に取り組み、安全で良好な学習環境を確保します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	大規模改造工事等の着手件数	大規模改造工事等に着手した校舎及び屋内運動場の数	R 6	R 10
			6 件	14件
事業内容	老朽化が進む学校教育施設について、「国分寺市学校施設長寿命化計画」等に基づき、財政負担の平準化を図りながら計画的に修繕及び更新に取り組みます。更新に当たっては、複合化・多機能化の視点も取り入れながら検討を進めていきます。			

用語解説	
------	--

30 情報の公開と共有を進め、市民参加と協働を推進します〔市民参加・協働・情報共有〕	主担当課	政策経営課
	担当課	協働コミュニティ課 情報管理課 市政戦略室

目指す姿	幅広い年代や属性の市民が市政に参加するとともに、多様な主体の協働によるまちづくりが行われています。また、市政情報が市民・事業者等に適切に伝わり、共有が図られています。
------	---

	指標名	指標の説明	現状値	目標値
まちづくりの指標	市政に参加したことがある市民の割合	市民アンケートの数値 (市が実施する附属機関等の会議、説明会、懇談会、市民ワークショップ、パブリック・コメント等に参加したことがあると回答した割合)	R 6	R 10
			11.7%	20.0%
	必要とする情報が得られていると感じている市民の割合	市民アンケートの数値 (必要とする市の情報を得られているか、について「得られている」、「どちらかといえば得られている」と回答した割合)	R 6	R 10
			67.6%	70.0%

施策を取り巻く現状と課題

現状と課題① 市民参加の推進と子どもや若者の意見収集の義務化

本市は、国分寺市自治基本条例により、政策の立案、実施及び評価の過程に市民が主体的に関わる市民参加を保障し、推進しています。また、令和5（2023）年4月のこども基本法の施行に伴い、子ども施策に子どもや若者などの当事者の意見を反映することが義務付けられたことから、今後の市民参加の在り方を検討する必要があります。

現状と課題② 協働の実施分野の偏りの解消

本市は、市民参加と同様に、政策の立案、実施及び評価のそれぞれの過程において、市民・事業者等との協働を推進しています。しかし、協働の実施分野に偏りが見られることから、幅広い分野で裾野を広げていく必要があります。

現状と課題③ 市民と市の情報共有の促進

市民参加と協働を推進するためには、市民の知る権利を保障し、市政情報が広く共有されている必要があります。そのためには、市政情報へアクセスしやすい環境の整備や、市民の関心を引く情報提供の工夫が必要です。

現状と課題④ 情報を発信するための広報力の強化

デジタル化の進展により、情報は一方的に発信されるものではなく、選ばれるものへと変化し、必要な時に容易に入手できることがこれまで以上に求められます。SNSの普及などにより広報媒体は多様化しており、その特性を把握するとともに、誰にでも伝わる内容で情報を発信することが必要です。

施策の展開	該当するSDGs
取組方針① 誰もが市政に関心を持ち参加できる機会の創出	16 17

市民の意思に基づいて運営される市政を基本として、引き続き市民参加を積極的に推進していきます。特に、子どもや若者にとって、自らの意見が尊重され、社会に何らかの影響を与えるという経験は、社会の一員としての意識や主体性の醸成につながることから、その意見を収集し、市政に反映する機会を創出します。

取組方針② 協働推進に向けた幅広い分野における担い手の育成	17
-------------------------------	----

市・市民・事業者等が対等の立場で能力を分かち合い、複雑化・多様化する地域課題に協力して取り組むため、市職員と市民活動団体のそれぞれを対象にした研修や講座を実施します。この取組を通じて、協働推進に関する意識を醸成し、更に幅広い分野の担い手を育成します。

取組方針③ 市政情報の積極的な公表	16
-------------------	----

市政情報を積極的に公表するとともに、市民が自由にアクセスできる環境を整備することで、情報公開を総合的に推進していきます。あわせて、市政の透明性の向上により市民に信頼や関心を持ってもらい、市政への市民参加の促進につなげます。

取組方針④ 分かりやすく伝わりやすい広報の推進	16
-------------------------	----

幅広い世代にとって情報が得やすいものとなるよう、より速く、より広く、より分かりやすく発信します。加えて、市報、市ホームページ、SNSなどの特性を理解し、対象に応じた媒体を多角的に活用していきます。情報発信の基盤となる市ホームページについては、アクセシビリティ向上に継続して取り組みます。

関連する個別計画	計画名	国分寺市行政デジタル化推進方針〔期間〕令和3年度～期間設定なし 第2次国分寺市行政デジタル化推進計画〔期間〕令和7年度～令和10年度
用語解説		

中心事業①				
事業名	子ども・若者市民参加促進事業		関連する施策の展開	取組方針①
事業目標	子どもや若者が市政に参加できる仕組みを構築し、幅広い世代の声をまちづくりに取り入れます。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	子どもや若者を対象とした市民参加を実施した施策の割合	子どもや若者が当事者となる計画策定や施設整備において、子どもや若者の意見を聴いた割合	R 6	R 10
			—	100%
事業内容	子どもや若者の意見を市政に反映するため、計画策定や施設整備等における若年層の意見収集の仕組みを構築し、更なる市民参加の促進につなげます。			

中心事業②				
事業名	協働推進に向けた市職員、市民活動団体への研修・講座事業		関連する施策の展開	取組方針②
事業目標	市、市民活動団体の双方に協働推進の担い手となる幅広い人材を育成します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	協働を実施した課（室）の数	市民活動団体と協働（名義後援を除く。）を実施した課（室）の数	R 6	R 10
			12課	20課
事業内容	市職員に対しては、年次、職位別等、段階的に協働に関する理解を深めていくカリキュラムを編成するとともに、動画研修等、デジタル技術を活用することでより多くの受講を促します。また、市民活動団体に対しては、既に協働を実施している団体等の意見を取り入れながら、幅広い分野の団体を育成する効果的な講座を実施します。			

用語解説	
------	--

中心事業③				
事業名	オープナー運営事業		関連する施策の展開	取組方針③
事業目標	必要な情報を容易かつ迅速に入手できる環境を整備することで、市民の信頼や関心を高め、市政への参加を促進します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	情報提供システムの年間利用者数	情報提供システムのサイトにアクセスしたアクティブユーザー数	R 6	R 10
			—	1,000人
事業内容	市政情報を広く収集し、オープナー（情報提供システム）において公表します。市政情報を積極的に公表することで、市政の透明性を向上し、市民の信頼や関心を高めます。			

中心事業④				
事業名	広報力向上事業		関連する施策の展開	取組方針④
事業目標	全職員が広報に対する高い意識を持ち、効果的な情報発信に取り組みます。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	市が発信する情報を分かりやすいと感じている割合	市民アンケートの数値 （市が発信する情報は分かりやすい内容となっているか、について「分かりやすい」、「どちらかといえば分かりやすい」と回答した割合）	R 6	R 10
			63.3%	70.0%
事業内容	全職員を対象とした広報研修等を実施し、職員個々の広報スキルを培います。研修等で身に着けたスキルを生かし、全ての人に分かりやすく伝わりやすい情報発信を推進します。広報力の更なる向上を目指し、広報指針の策定に向けた検討を進めます。			

用語解説	
------	--

31 効果的・効率的な行政運営と堅実な財政運営を行います〔行財政運営〕	主担当課	政策経営課
	担当課	財政課 職員課

目指す姿	社会環境の変化に柔軟に対応するため、行政資源を有効活用した行政運営を実施するとともに、財政規律を確保して強固な財政基盤を確立しています。
------	--

まちづくりの指標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	窓口サービスの利便性の向上度	市民アンケートの数値 (窓口サービスの利便性が向上していると思うかについて、「思う」、「どちらかといえば思う」と回答した割合)	R 6	R 10
			54.1%	66.0%
	基金＊１残高	財政調整基金＊２及び公共施設整備基金＊３の年度末残高	R 5	R 10
			財政調整基金 41.2億円 公共施設整備基金 60.9億円	財政調整基金 30億円以上を維持 公共施設整備基金 20億円以上を維持

施策を取り巻く現状と課題

現状と課題① 社会環境の変化と複雑化・多様化する市民ニーズへの対応

社会環境の変化やデジタル化の進展など、市を取り巻く状況は刻々と変化し、市民ニーズも複雑化・多様化しています。このような状況にも柔軟に対応した、安定的な行政運営を行うことが必要です。

現状と課題② 将来的な課題を見据えた行政サービスの提供

少子高齢化の進行により将来的な労働力不足が課題となる中でも、良質な行政サービスの提供を継続するため、職員一人一人が市の課題を的確に捉え、常に主体性を持って業務改革に取り組むことが必要です。

現状と課題③ 仕事へのやりがいや地域への愛着を持った職員の育成

常にアンテナを高く張り、研修等の自己研さんや職場での経験を通じて備えた能力を発揮できる人材が求められます。様々な場面で培った能力を業務に生かすことで、仕事へのやりがいや市への愛着を感じ、地域で活躍できる職員を育成することが必要となります。

現状と課題④ 基金の取崩しに依存しない収支均衡型の財政体質の維持

歳入ではふるさと納税による個人市民税の流出が続き、歳出では公共施設の建設・修繕・更新などの多額の費用を伴う事業が見込まれています。このような状況においても、基金の取崩しに依存しない収支均衡型の財政体質を維持することにより、適切な基金残高を堅持していくことが必要となります。

施策の展開	該当するSDGs
取組方針① 持続可能な行政運営の実現	8 9 11 17

市民ニーズを的確に把握するとともに、適切な行政評価の実施による事業の見直しや行政資源の有効活用により、充実した行政サービスの提供と堅実な財政運営を両立させた、持続可能な行政運営を行います。

取組方針② 業務改革に資する意識の醸成	8 9
---------------------	-----

社会環境が変化しても継続して良質な行政サービスを提供するため、業務効率化や作業工程の見直し等の業務改革について自発的に取り組めるよう職員の意識醸成を図ります。

取組方針③ 自ら考え積極的に行動できる職員の育成	3 5 10 16 17
--------------------------	--------------

良質な行政サービスを継続して提供するため、職員自らが意欲的に能力向上に取り組めるよう、様々な研修を実施します。あわせて、ワーク・ライフ・バランスの推進による仕事とプライベートの両立、働きやすい職場環境づくりに取り組む意識を醸成し、仕事へのやりがいを高めることで、主体的に地域で活躍できる職員を育成します。

取組方針④ 堅実な財政運営による財政規律の確保	11
-------------------------	----

積極的な財源確保に取り組みながら、ゼロベースからの積上げによる予算編成を行い、基金の取崩しに依存しない収支均衡型の財政体質を維持していきます。あわせて、基金の計画的な積立てを行うことで、その適正な管理と運用を図ります。

関連する個別計画	計画名	第Ⅱ期国分寺市業務改革プロジェクト〔期間〕令和7年度～令和10年度 国分寺市人材育成基本方針〔期間〕—
----------	-----	--

用語解説	* 1 基金／地方公共団体が、条例の定めるところにより積み立てる資金。目的を限定しない財源の不均衡を調整するための財政調整基金のほか、公共施設整備基金など特定の目的のために積み立てる基金がある。 * 2 財政調整基金／年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てる基金 * 3 公共施設整備基金／公共施設の整備資金に充当するために積み立てる基金
------	---

中心事業①				
事業名	行政評価制度推進事業		関連する施策の展開	取組方針①
事業目標	限りある行政資源を適切に分配し、効果的・効率的に活用することで、安定的な行政運営に寄与します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	施策目標達成率	「国分寺市ビジョン実行計画」の各施策における「まちづくりの指標」で設定した目標値を達成した割合	R 6	R 10
			—	40.0%
事業内容	効果的・効率的な事務事業の展開に資することができるよう、行政評価の実効性を高めるための見直しを行い、施策目標の達成率向上を図ります。			

中心事業②				
事業名	B P R 推進事業		関連する施策の展開	取組方針②
事業目標	B P R * 1 の手法等が全庁的に浸透し、社会環境が変化する中でも継続的に良質な行政サービスを提供できる組織体制を構築します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	B P R のモデルの数	—	R 6	R 10
			2 件	10件
事業内容	汎用性の高いB P R のモデルケースを創出しノウハウを庁内へ展開することで、職員が業務効率化や業務プロセスの見直しに自発的に取り組む環境を構築するとともに、組織的なB P R の促進を図ります。			

用語解説	* 1 B P R / Business Process Re-engineering の略。業務のプロセス全体について詳細に分析・評価・改善することにより、抜本的な業務効率化と利便性向上の双方を実現すること。
------	---

中心事業③				
事業名	人材育成に係る職員研修事業		関連する施策の展開	取組方針③
事業目標	研修受講に基づく自己研さんにより、能力を積極的に高め、仕事のやりがいを感じる事ができる職員を育成します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	庁内研修及び派遣研修における研修受講者数	庁内研修及び派遣研修等を受講した職員の数（延べ）	R 5	R 10
			1,166人	1,400人
事業内容	庁内研修の充実を図るとともに、東京都市町村職員研修所等に対し本市の研修ニーズを的確に伝え、メニューを充実させることで、積極的に研修を受講する職員を増やします。			

中心事業④				
事業名	公債費の抑制		関連する施策の展開	取組方針④
事業目標	地方債残高を圧縮し、公債費を抑制します。			
数値目標	指標名	指標の説明	現状値	目標値
	公債費負担比率＊1	公債費充当一般財源額÷一般財源総額	R 5	R 10
			5.8%	10%以下
事業内容	効率的な予算執行や地方債の抑制による公債費負担比率の維持・改善につなげるため、事業の精査を行い続けるとともに、統一的な基準による地方公会計＊2の財務書類の各指標の分析やセグメント分析を実施しながら、予算編成等に活用します。			

用語解説	＊1 公債費負担比率／地方債の元利償還金等、公債費に充当された一般財源が一般財源総額に対し、どの程度の割合になっているかを示す指標 ＊2 統一的な基準による地方公会計／企業会計的要素である発生主義・複式簿記の導入及び固定資産台帳の整備を前提とする総務省が設定した地方公共団体で行われる会計制度
------	--

第2次国分寺市総合ビジョン前期実行計画に位置付けた31の施策と SDGsの17のゴールとの関係

該当するSDGs 施 策		1 貧困をなくそう	2 気候変動に具体的な対策を	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を達成しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
子ども・学び	1 切れ目のない子育て支援	●		●	●	●		
	2 子育て支援サービス			●	●	●		
	3 子育て環境整備			●	●	●		
	4 学校教育				●	●		
	5 教育環境整備				●			●
歴史・文化・地域づくり	6 歴史				●			
	7 文化芸術・スポーツ			●	●			
	8 社会教育				●			
	9 シティプロモーション							
	10 地域連携							
	11 商工振興・創業							
共生社会・健康・福祉	12 農業振興		●					
	13 人権・ジェンダー・平和			●	●	●		
	14 多文化共生・都市間交流			●	●	●		
	15 健康づくり			●				
	16 地域福祉	●		●	●	●		
	17 高齢福祉			●				
	18 障害福祉			●	●			
都市環境・安全・安心	19 生活福祉	●		●				
	20 市街地整備							
	21 道路整備・交通安全			●				
	22 公園・緑地整備							
	23 環境保全			●	●		●	
	24 循環型社会							
	25 防災					●		
	26 くらしの安全（防犯・消費生活）							
公共経営	27 デジタル化推進							
	28 脱炭素							●
	29 公共施設マネジメント				●			●
	30 市民参加・協働・情報共有							
	31 行財政運営			●		●		

8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 適応する	14 海の豊かさ を守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナリシップで 目標を達成しよう
		●	●	●				●	
	●	●			●				
			●						
			●						
●			●						●
			●					●	●
●	●		●						
●				●			●		
		●						●	
		●							●
●			●					●	
●		●							
			●						●
	●		●						●
			●				●		●
●			●	●	●	●	●		
			●		●				
								●	
●	●								●
			●	●	●				●
	●		●						●
								●	●
●	●	●	●					●	●

SDGsの17のゴール

	1. 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる		10. 人や国の不平等をなくそう 各国内及び各国間の不平等を是正する
	2. 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する		11. 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		12. つくる責任つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する
	4. 質の高い教育をみんなに すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する		13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う		14. 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	6. 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		15. 陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	8. 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する		17. パートナリシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化
	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		

※外務省が日本語訳したもの（関係各省庁においても同訳を引用）

国分寺市
まち・ひと・しごと
創生総合戦略
(第3期)

〔国分寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要〕

■国分寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

本市は、現在も続いている人口増加に合わせて、子育てしやすい環境づくりに取り組むとともに、地域の資源やにぎわいを生かしながら、まちへの愛着や誇りの醸成を図ってきました。一方で、将来的には少子高齢化の一層の進行と人口減少社会の到来が予想されるため、大きな社会環境の変化にもしなやかに対応しながら、持続可能なまちづくりを進める必要があります。

このことから、市民一人一人が夢や希望を持ち、住み続けたいと感ずることができるまちを目指し、「国分寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3期）」を策定しました。

「国分寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3期）」における取組の方向やまちづくりの考え方は、「第2次国分寺市総合ビジョン」の目的や内容と密接に関係しています。このため、「第2次国分寺市総合ビジョン」と一体的に進行管理を行うことで、効果的・効率的な施策の展開を図っていきます。

〔計画期間〕

年度	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)	R 12 (2030)	R 13 (2031)	R 14 (2032)
第2次国分寺市 総合ビジョン	R 7 年度～R 14 年度（8 年間）							
国分寺市 ビジョン実行計画	前期：R 7 年度～R 10 年度 （4 年間）							
国分寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3期）								

〔国分寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3期）の構成〕

■地域ビジョン

『歴史をつなぎ 未来をひらく 個性がひかり輝くまち』

■基本目標

地域ビジョンの実現に向けた施策の方向性として、子育て環境整備、シビックプライドの醸成、安全・安心なまちづくりの視点で基本目標を設定しています。

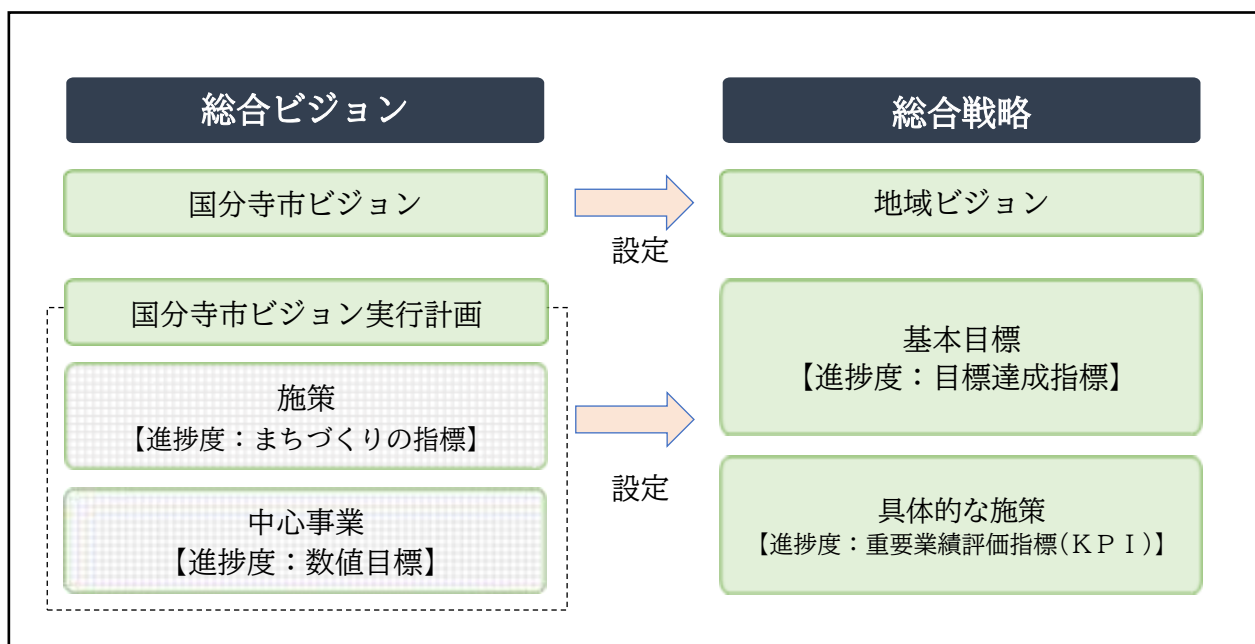
基本目標1：「安心して産み育てたい」をかなえ、子どもも大人もいきいき暮らせるまちを実現する

基本目標2：まちへの愛着や誇りを醸成し、新たな人の流れを呼び込む

基本目標3：社会環境の変化に適応し、安心して暮らせるまちをつくる

■具体的な取組と指標

基本目標の達成状況を図るための「目標達成指標」と、その達成に資する具体的な取組は、「第2次国分寺市総合ビジョン」における「まちづくりの指標」と「中心事業」からそれぞれ適切なものを選定し、設定しています。



具体的な取組と重要業績評価指標（K P I）

基本目標 1

「安心して産み育てたい」をかなえ、子どもも大人もいきいき暮らせるまちを実現する

＜目標達成指標＞

指標名	現状値	目標値 (R10)	該当 ページ
この地域で子育てをしたいと思う親の割合 ※前期実行計画「1 切れ目のない子育て支援」で掲げるまちづくりの指標	95.4%	96.0%	P29
必要な子育て支援サービスを利用できていると感じる保護者の割合 ※前期実行計画「2 子育て支援サービス」で掲げるまちづくりの指標	87.0%	91.0%	P33

＜具体的な取組と重要業績評価指標（K P I）＞

分野	施策	取組方針	重要業績評価指標（K P I）			
			指標名	現状値	目標値 (R10)	該当 ページ
子ども・学び	1 切れ目のない子育て支援	①切れ目のない妊娠・出産・育児支援体制の充実	ゆりかご・こくぶんじ面接実施率	98.7%	100%	P31
		②母子健康教育の充実と地域での仲間づくりの促進	両親学級の受講率	57.9%	60.0%	P31
		③母子保健と児童福祉の一体的な支援体制の構築	合同ケース会議実施回数	24回	24回	P32
		④地域の相談支援体制の構築	地域子育て相談機関数	0 か所	3 か所	P32
	2 子育て支援サービス	①子育て支援サービスの情報提供及び利用支援の推進	利用者支援事業の年間相談・支援件数	1,780件	1,860件	P35
		②多様なニーズに対応した地域の子育て支援サービスの充実	実施施設数	0 施設	10施設	P35
		③子どもの発達に関する支援の充実	訪問支援回数	110回	278回	P36
		④子どもの居場所づくりの推進	児童館及びプレイステーションの年間利用者数	183,198人	198,033人	P36
	3 子育て環境整備	①保育サービスの充実による待機児童対策の推進	認可保育所定員数	3,634人	3,658人	P39
		②幼児教育・保育の人材育成と運営支援の充実	基幹型保育所システム事業の有効度	92.0%	100%	P39

		③学童保育所の狭あい状況の解消と保育環境の充実	学童保育所（公設・民設）の施設数	34施設	45施設	P40
		④学童保育の質の維持・向上・均一化に向けた職員研修の実施	研修参加者数	250人	350人	P40
共生社会・健康・福祉	13人権・ジェンダー・平和	②性別に関わりなく誰もが自分らしく生きられる社会の実現	意識啓発イベント実施回数	5回	5回	P83

基本目標2

まちへの愛着や誇りを醸成し、新たな人の流れを呼び込む

《目標達成指標》

指標名	現状値	目標値 (R10)	該当 ページ
国分寺のまちに愛着や誇りを持っている人の割合 ※前期実行計画「9 シティプロモーション」で掲げるまちづくりの指標	81.2%	85.0%	P63
過去1年間に地域活動に参加したことがある市民の割合 ※前期実行計画「10 地域連携」で掲げるまちづくりの指標	27.9%	36.0%	P67

《具体的な取組と重要業績評価指標（K P I）》

分野	施策	取組方針	重要業績評価指標（K P I）			
			指標名	現状値	目標値 (R10)	該当 ページ
子ども・学び	4 学校教育	③国分寺学の推進	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童・生徒の割合	児童 76.9% 生徒 62.1%	児童 82.0% 生徒 70.0%	P44
		④質の高い学校給食の充実と食育の推進	食育活動の回数	小学校 234回 中学校 82回	小学校 250回 中学校 85回	P44
歴史・文化・地域づくり	6 歴史	①文化財普及の推進とボランティア活動の支援	史跡ガイドの活動人数	478人	610人	P53
		④地域を核としつつ広い視野による市史編さん事業の推進	市史編さん事業の市民協力員数	14人	22人	P54
	7 文化芸術・スポーツ	①文化芸術に触れる環境の整備	主催事業参加者数・入場者数	1,469人 (※) ※駅前ピアノ特別企画来訪者を除く。	1,800人	P57
		②文化芸術活動を通じた地域社会のつながりの促進	市民文化祭参加者数	1,819人	2,050人	P57
	8 社会教育	①学校、地域との連携の推進	地域連携・地域移行された部活動の種目の割合	64.7% (11種目/17種目)	100% (17種目/17種目)	P61
	9 シティプロモーション	①魅力の磨き上げと創出	「国分寺×宇宙」Xのフォロワー数	691フォロワー	1,000フォロワー	P65
		②戦略的なシティプロモーションの推進	まち歩き動画の再生回数	—	20,000回	P65

		③公民連携による国分寺のファンづくり	イベント参加者数	—	1,500人	P 66
	10 地域連携	①地域活動の活性化	自治会・町内会等活動参加率	19.9%	28.0%	P 69
			こくぶんじ市民活動センター登録団体数	81団体	110団体	P 69
		③地域のつながりの場の創出・支援	開催・支援イベント数	14件	18件	P 70
	11 商工興・創業振	①創業支援の充実	創業塾や創業セミナーなどの参加者数	195人	220人	P 73
		④多様なニーズに沿った就労支援の実施	セミナー・面接相談会等の参加者数	1,109人	1,480人	P 74
	12 農業振興	③都市農業の担い手養成の取組	援農ボランティア活動者数	89人	93人	P 78
都市環境・安全・安心	20 市街地整備	④まちづくりに関わる人材の育成	まちづくり活動の実施者数	20人	40人	P 114

基本目標 3

社会環境の変化に適応し、安心して暮らせるまちをつくる

《目標達成指標》

指標名	現状値	目標値 (R10)	該当 ページ
市街地整備の推進に対する満足度 ※前期実行計画「20 市街地整備」で掲げるまちづくりの指標	38.7%	42.7%	P111
災害対策用備蓄物資の平均充足率 ※前期実行計画「25 防災」で掲げるまちづくりの指標	66.0%	85.0%	P131

《具体的な取組と重要業績評価指標（K P I）》

分野	施策	取組方針	重要業績評価指標（K P I）			
			指標名	現状値	目標値 (R10)	該当 ページ
都市環境・安全・安心	20 市街地整備	①都市計画マスタープランの見直し	都市計画マスタープランの策定状況	計画見直しに向けた検討	計画策定・周知	P113
	21 道路整備・交通安全	①安全・快適な道路ネットワークの確立	都市計画道路の整備	用地取得	整備完了	P117
		③交通安全意識の向上	交通安全教室等のイベント及び交通安全情報周知の実施回数	34回	39回	P118
	25 防災	①自助力強化のための啓発及び支援	耐震診断件数及び耐震改修工事・除却件数	耐震診断1,031件改修・除却434件	耐震診断1,350件改修・除却660件	P133
		②共助力強化による地域防災力の向上	市民防災推進委員認定者数	1,357人	1,485人	P133
		③応急体制の強化・避難所環境の向上	携帯トイレの備蓄数	126,500枚	304,300枚	P134
		④防災DXの推進	屋外拡声子局の更新数	1か所	40か所	P134
	26 らしの全防消生（犯・費活）	①市民の防犯意識向上と地域防犯活動の支援	防犯まちづくり委員認定者数	236人	356人	P137
		②ネットワークによる犯罪予防と安全・安心の環境整備	街頭防犯カメラ設置台数	42台	50台	P137
		③消費者被害防止に向けた周知啓発と消費者見守りネットワークの推進	消費者見守りネットワーク協議会の開催回数	3回	3回	P138
		④消費生活相談体制の強化	消費生活相談件数	841件	860件	P138

公 共 経 営	28 脱 炭素	①脱炭素ムーブメント の創出	連携・協働による 取組数	4 事業	8 事業	P 147
		②建物・設備機器の省 エネ化と再生可能エネ ルギー導入の促進	助成金を交付した 住宅用太陽光発電 機器の発電容量	3,433 k W	6,113 k W	P 147
	29 公 共 施 設 マ ネ ジ メント	①公共施設の長寿命化	個別施設計画に基 づく修繕・改修着 手件数	—	17件	P 151
		④学校教育施設の計画 的な修繕・更新	大規模改造工事等 の着手件数	6 件	14件	P 152

附属資料

第2次国分寺市総合ビジョン 策定体制

(1) 市民ワークショップ

市民のニーズ把握やアイデア聴取のため、無作為抽出により参加者を募り、市民ワークショップを開催しました。

【基本構想の検討】

- 令和5（2023）年度第1回ワークショップ
 - ・開催日 令和5（2023）年9月16日
 - ・会場 市立本多公民館
 - ・参加者数 43人
 - ・内容 ・日常生活を通して感じる国分寺市の良い点・改善点
・国分寺の理想の未来像とやってみたいこと
- 令和5（2023）年度第2回ワークショップ
 - ・開催日 令和5（2023）年10月28日
 - ・会場 オープンイノベーションフィールド多摩 国分寺館
 - ・参加者数 33人
 - ・内容 ・8年後の未来の国分寺市の姿とアイデアについて

【実行計画の検討】

- 令和6（2024）年度第1回ワークショップ
 - ・開催日 令和6（2024）年4月27日
 - ・会場 オープンイノベーションフィールド多摩 国分寺館
 - ・参加者数 62人
 - ・内容 ・日常生活を通して感じる国分寺市の良い点・改善点
・国分寺の理想の未来像とやってみたいこと
- 令和6（2024）年度第2回ワークショップ
 - ・開催日 令和6（2024）年6月22日
 - ・会場 オープンイノベーションフィールド多摩 国分寺館
 - ・参加者数 41人
 - ・内容 ・課題と理想の未来のギャップを埋めるアイデア
・理想の未来を実現するためのアイデアの具体化

(2) 若者ワークショップ

まちの将来を担う若者の意見を聴取するため、15歳から22歳までの在住・在勤・在学・在活者を対象に若者ワークショップを開催しました。

【基本構想の検討】

- 令和5（2023）年度第1回ワークショップ
 - ・開催日 令和5（2023）年9月30日（午前）
 - ・会場 東京経済大学 国分寺キャンパス
 - ・参加者数 18人
 - ・内容 ・日常生活を通して感じる国分寺市の良い点・改善点
・国分寺の理想の未来像とやってみたいこと
- 令和5（2023）年度第2回ワークショップ
 - ・開催日 令和5（2023）年9月30日（午後）
 - ・会場 東京経済大学 国分寺キャンパス
 - ・参加者数 21人
 - ・内容 ・国分寺市の未来のために得意を生かしてできそうなこと
・国分寺の理想の未来像

【実行計画の検討】

- 令和6（2024）年度第1回ワークショップ
 - ・開催日 令和6（2024）年6月15日（午前）
 - ・会場 東京経済大学 国分寺キャンパス
 - ・参加者数 23人
 - ・内容 ・国分寺市の課題と理想の未来
・課題と理想の未来のギャップを埋めるアイデア
- 令和6（2024）年度第2回ワークショップ
 - ・開催日 令和6（2024）年6月15日（午後）
 - ・会場 東京経済大学 国分寺キャンパス
 - ・参加者数 26人
 - ・内容 ・ライフステージマップをもとに考える国分寺市の課題と理想の未来
・国分寺の理想の未来像

(3) 小中学生アンケート

まちの将来を担う子どもの意見を聴取するため、小学校6年生及び中学校3年生を対象にアンケートを実施しました。

- ・調査期間 令和5（2023）年8月25日から9月11日まで
- ・回答状況 ・小学校6年生675人中425人（回答率63.0%）
・中学校3年生432人中235人（回答率54.4%）

(4) 市民アンケート

「第2次国分寺市総合ビジョン」の策定の基礎資料とするため、また、今後の市政運営の情報として活用するため、令和6（2024）年12月1日時点で、国分寺市に住民登録している満18歳以上の市民3,000人を対象にアンケートを実施しました。

- ・調査期間 令和6（2024）年12月20日から令和7（2025）年1月16日まで
- ・回答状況 1,115件（回収率37.2% ※うちインターネット回答は414件）

(5) 国分寺市市民参加プラットフォーム

時間や場所にとらわれない新たな市民参加の機会を創出するため、デジタル技術を活用した住民参加型合意形成プラットフォーム（デシイディム Decidim）を構築し、多様な市民の意見を聴取しました。

名称	時期	取組概要	コメント数
令和5（2023）年度第1回市民ワークショップ	令和5（2023）年9月16日～令和6（2024）年10月31日	ワークショップでの提案に対するコメント募集	4件
令和5（2023）年度第1回・第2回若者ワークショップ	令和5（2023）年9月30日～令和6（2024）年10月31日		6件
令和5（2023）年度第2回市民ワークショップ	令和5（2023）年10月28日～令和6（2024）年10月31日		4件
令和6（2024）年度第1回市民ワークショップ	令和6（2024）年4月27日～10月31日		2件
令和6（2024）年度第1回・第2回若者ワークショップ	令和6（2024）年6月15日～10月31日		0件
令和6（2024）年度第2回市民ワークショップ	令和6（2024）年6月22日～10月31日		0件
実行計画（骨子）意見募集	令和6（2024）年10月9日～10月31日	実行計画（骨子）に対するコメント募集	2件

(6) パブリック・コメント

「国分寺市ビジョン」（案）について、パブリック・コメントを実施するとともに、市民説明会を開催しました。

① パブリック・コメント

- ・募集期間 令和6（2024）年6月3日から7月3日まで
- ・意見をお寄せいただいた方の数 個人7人
- ・お寄せいただいた意見の数 34件
- ・計画に反映した意見の数 7件
- ・計画に反映済みの意見の数 6件

② 市民説明会

- ・開催日時 第1回：令和6（2024）年6月4日、第2回：令和6（2024）年6月8日
- ・開催場所 第1回：国分寺市役所、第2回：市立本多公民館
- ・参加者数 第1回：2人、第2回：5人

(7) 地域活性化包括連携協定等締結事業者等

国分寺市が目指す姿とその実現に向けた取組の方向性を共有し、今後の市政運営上の課題解決に向けて協働の可能性を模索するため、本市と地域活性化包括連携協定等を締結している21の事業者等に「第2次国分寺市総合ビジョン前期実行計画」に係る意見照会を行いました。

- ・開催日 令和6（2024）年11月13日
- ・会場 c o c o b u n j i プラザ リオンホール

(8) 第2次国分寺市総合ビジョン等策定検討委員会

識見者、公募市民、学生、市内各関係団体の代表者、市立学校長、市職員で構成する第2次国分寺市総合ビジョン等策定検討委員会を設置し、各委員の様々な立場や専門的見地から、「基本構想」及び計画の策定に関する意見聴取を行いました。

開催回	開催日	検討内容等
第1回	令和5（2023）年 8月3日	・第2次国分寺市総合ビジョン等策定検討委員会の趣旨説明 ・第2次国分寺市総合ビジョンの策定に向けた基本的方向性について ・第2次国分寺市総合ビジョンの策定について ・今後の策定スケジュールについて
第2回	令和5（2023）年 11月14日	・第2次国分寺市総合ビジョン等の策定状況について ・新たな基本構想（国分寺市ビジョン）の検討について ・新たな基本構想の検討に向けた意見交換について
第3回	令和6（2024）年 4月11日	・第2次国分寺市総合ビジョン策定スケジュールの変更にについて ・国分寺市人口ビジョン（第3版）について ・新たな国分寺市ビジョン（素案）について
第4回	令和6（2024）年 7月9日	・第2次国分寺市総合ビジョンの策定状況について ・新たな分野別の都市像及び施策体系の案について
第5回	令和6（2024）年 8月2日	・国分寺市ビジョン（案）のパブリック・コメントの意見について ・分野別の都市像及び施策体系の原案について ・国分寺市ビジョン実行計画の施策立案について
第6回	令和6（2024）年 11月2日	・第2次国分寺市総合ビジョン前期実行計画（素案）に関する意見交換について 【施策No. 6～10、施策No. 27～31】
第7回	令和6（2024）年 11月12日	・第2次国分寺市総合ビジョン前期実行計画（素案）に関する意見交換について 【施策No. 1～5、施策No. 11～26】 ・（仮称）国分寺市デジタル田園都市構想総合戦略策定の方向性について
第8回	令和7（2025）年 2月6日	・第2次国分寺市総合ビジョンの策定状況について ・第2次国分寺市総合ビジョン前期実行計画（素案）に対する意見の反映状況について ・第2次国分寺市総合ビジョン前期実行計画（案）について ・（仮称）国分寺市デジタル田園都市構想総合戦略の策定について
第9回	令和7（2025）年 3月27日	・第2次国分寺市総合ビジョン等について

第2次国分寺市総合ビジョン等策定検討委員会名簿

敬称略

氏名	職業・所属団体等（策定時）
山下 宣子	公募市民（一般）
井上 帆那	公募市民（一般）
富田 真由	学校法人東京経済大学（学生）
田窪 雄太	学校法人東京経済大学（学生）
鈴木 琢真	多摩信用金庫
森木 俊臣	株式会社日立製作所研究開発グループ
藤原 英作	国分寺市商工会
松本 俊之	東京むさし農業協同組合同分寺地区青壮年部
安東 周二郎	一般社団法人国分寺青年会議所
内藤 孝雄	国分寺市民生委員・児童委員協議会
前田 住榮	社会福祉法人国分寺市社会福祉協議会
小田 登志子	国分寺市国際協会
関口 幹雄	国分寺市子ども・子育て会議
◎牛山 久仁彦	明治大学政治経済学部教授
○山岸 絵美理	大月市立大月短期大学経済科准教授
出町 桜一郎	国分寺市立第一小学校校長
小柳 ゆめか	国分寺市総務部課税課

◎ 委員長 ○ 副委員長

（9）市議会の議決

「基本構想」である「国分寺市ビジョン」について、国分寺市自治基本条例に基づき、国分寺市議会へ議案を上程し、令和6年第3回定例会にて全員賛成により可決されました。

（10）庁内策定体制

①国分寺市総合ビジョン等推進本部

国分寺市総合ビジョン等推進本部において計画策定の進行管理、庁内調整を行いました。

②職員アンケート・ワークショップ

「第2次国分寺市総合ビジョン」の策定に向けて、施策の立案と推進に対する職員全体の理解を深めるとともに、より実効性のある内容となるよう職員を対象にアンケート及びワークショップを実施し、幅広い年代・職層の職員から意見収集を行いました。

③担当課へのヒアリング

各担当課において作成した施策案について、事務局によるヒアリングを実施し、内容の調整を行いました。

第2次国分寺市総合ビジョン

発行 国分寺市

〒185-8501東京都国分寺市泉町二丁目2番18号

電話 042-325-0111（代表）

編集 国分寺市 政策部 政策経営課

ホームページ <https://www.city.kokubunji.tokyo.jp/>